第６回　豊川市交通協議会　資料

＜目　次＞

１．【報告事項（１）】豊川市地域公共交通計画の進捗状況等
２．【報告事項（２）】一宮地区地域路線「篠田神社前」バス停の休止について
３．【協議事項（１）】令和７年度デマンド型交通実証実験及び一宮地区地域路線の休止について（案）
４．【協議事項（２）】豊川市地域公共交通計画（別紙）の令和８年度事業分の変更申請（案）
５．【協議事項（３）】豊川市総合交通戦略の施策のパッケージ化等について（案）
６．【協議事項（４）】バス路線のサービス水準向上のための見直しについて（案）

令和７年９月２９日

１．【報告事項（１）】豊川市地域公共交通計画の進捗状況等

１－１．豊川市地域公共交通計画の進捗状況

・豊川市地域公共交通計画で掲げる事業の進捗状況は以下のとおり。

事業の実施主体とスケジュール

項目			概要	実施主体	実施スケジュール R３	R４	R５	R６	R７
公共交通路線関連事業	①	基幹路線の改善・運行	移動ニーズ対応	豊川市 交通事業者					
	②	地域路線の改善・運行	移動ニーズ対応	豊川市 地域 交通事業者					
	③	交通結節点の整備	ベンチ等の整備	豊川市 交通事業者					
利用促進関連事業	④	バス停の待合環境改善	ベンチ等の整備 バスロケーションシステム導入等	豊川市 交通事業者					
	⑤	新たな料金体系制度の導入	料金体系の一体化	豊川市 交通事業者					
	⑥	新たな料金支払方式の導入	定期券導入 ＱＲコード決済等導入	豊川市 交通事業者					
	⑦	公共交通案内の充実	時刻表等の作成 乗換案内の充実 バス誘導サイン等の充実	豊川市 地域 交通事業者					
	⑧	周知・広報活動の実施	ホームページ、チラシ、ポスター等による周知 イベント実施・啓発	豊川市等 地域 交通事業者					
	⑨	利用促進活動等の実施	イベント実施等	豊川市 地域 交通事業者					
	⑩	事業評価の実施	乗降調査等の実施 事業評価の実施	豊川市 地域 交通事業者					
その他事業	⑪	新規移動手段の導入検討	デマンドタクシー実証実験の検討	豊川市 交通事業者					
			ボランティア輸送制度等の導入検討	豊川市 地域					

②地域路線の改善・運行（地域協議会開催状況）

（１）令和７年９月２６日（金）

・一宮地域公共交通運営協議会（新規移動手段検討）

（２）令和７年９月２７日（土）

・御油地域バス路線協議会（実績報告、収支改善策検討）

⑨利用促進活動等の実施

（１）令和７年８月９日（土）

・公共交通に親しんでもらうためのイベント「東三河なつやすみ公共交通フェスタ」をイオンモール豊川にて開催。（東三河地域公共交通活性化協議会事業※）

・豊鉄バス、豊橋鉄道、東三河８市町村がブース出展。鉄道模型の展示、缶バッチ作成体験、子ども制服着用体験、運転士の仕事紹介、抽選会等を実施し、公共交通をＰＲした。

・アンケートによる来場者数４２５名

東三河なつやすみ公共交通フェスタの様子

（２）令和７年７月１９日（土）～令和７年８月３１日（日）

・東三河のバスのこども運賃が１乗車５０円になるキャンペーン「夏休み小学生５０円バス」を実施。（東三河地域公共交通活性化協議会事業※）

・豊川市コミュニティバス実績：２１５名（昨年度：１８４人）

（３）豊川市生涯学習まちづくり出前講座（豊川市コミュニティバス乗り方教室）を実施。

・座学による講義及びバスの体験乗車をおこなった。

令和７年８月１２日（火）（受講者：老人クラブ 人数：３０名　場所：こざかい葵風館）

令和７年９月１０日（水）（受講者：東山朗友会 人数：２０名　場所：東山集会所(御油町)）

講義の様子

バスの体験乗車の様子

※東三河地域における公共交通活性化を図る目的で設置された協議会。東三河８市町村により構成。

１－２．豊川市コミュニティバス利用者数の推移

・豊川市コミュニティバス全１０路線の合計利用者数の推移は以下のグラフのとおり。

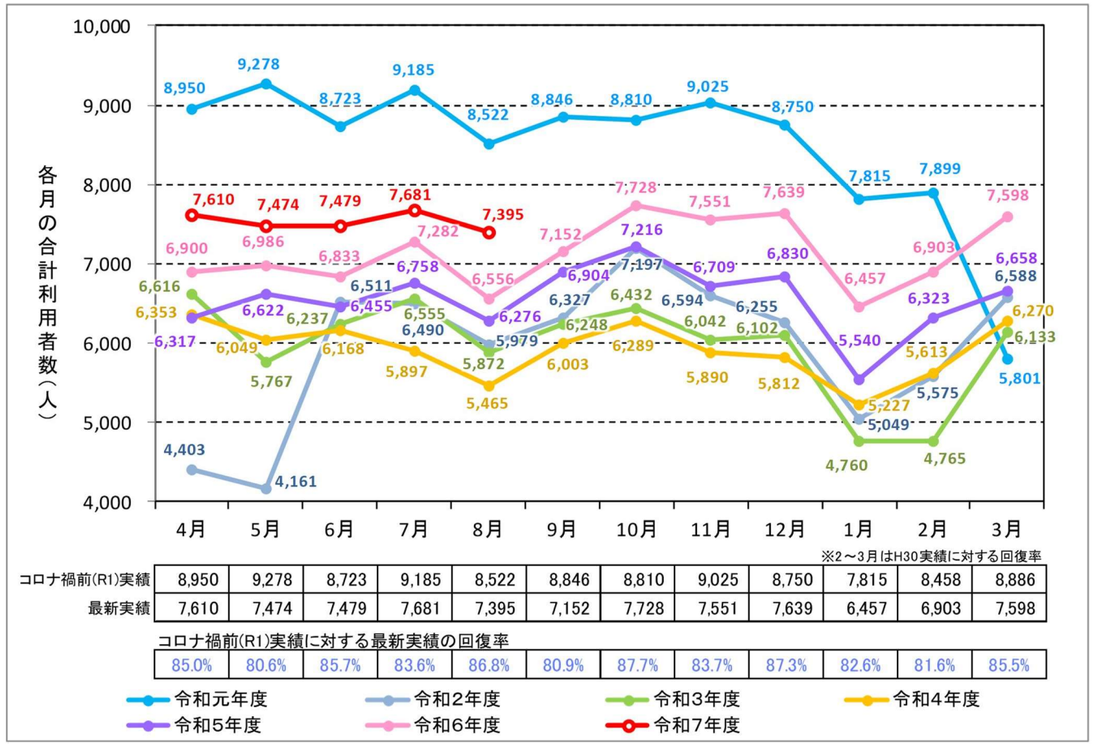

※2～3月はH30実績に対する回復率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
コロナ禍前(R1)実績	8,950	9,278	8,723	9,185	8,522	8,846	8,810	9,025	8,750	7,815	8,458	8,886
最新実績	7,610	7,474	7,479	7,681	7,395	7,152	7,728	7,551	7,639	6,457	6,903	7,598

コロナ禍前(R1)実績に対する最新実績の回復率

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
85.0%	80.6%	85.7%	83.6%	86.8%	80.9%	87.7%	83.7%	87.3%	82.6%	81.6%	85.5%

図 1-1：豊川市コミュニティバス利用者数の推移

※ 路線の主な見直し

■平成２４年１０月　１日：一宮地区地域路線の路線変更
（２路線＜東回り、西回り＞に１路線＜中回り＞追加）

■平成２４年１０月　１日：御油地区地域路線の運行開始

■平成２５年　５月　１日：豊川市民病院の移転に伴う路線再編
（豊川国府線、ゆうあいの里小坂井線、音羽線、御津線の豊川市民病院経由）

■平成２８年１０月　１日：ダイヤ及び運賃体系の変更
（豊川国府線、音羽線、御津線の豊川市民病院以東を減便、豊川市民病院以西を増便。共通ゾーン設定。）

■令和　３年１０月　１日：路線及びダイヤの変更
（豊川国府線、音羽線、御津線の豊川市民病院以東を廃止。豊川国府線の姫街道以北をゆうあいの里小坂井線へ移管し、豊川国府線をゆうあいの里八幡線、ゆうあいの里小坂井線を小坂井線に名称変更。）

■令和　５年３月３０日：イオンモール豊川開業に伴う路線延伸
（ゆうあいの里八幡線、小坂井線、音羽線、御津線をイオンモール豊川へ延伸。）

■令和　７年４月　１日：千両三上線ルート変更

１－３．路線別の利用者数推移

・令和５年４月にイオンモール豊川の開業、また、令和５年５月から新型コロナウイルス感染症の５類への移行により、基幹路線を中心に利用者数が増加。

令和5年4月～令和6年3月

表 1-1：令和５年度路線別の利用者数推移

路線名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和5年度合計	R4との比較 増減数	R4との比較 増減率
ゆうあいの里八幡線	926	1,017	1,004	906	856	1,202	1,068	909	891	809	961	945	11,494	+1,928	+20.2%
千両三上線	875	956	975	1,026	1,001	1,022	1,088	894	901	695	814	869	11,116	+1,458	+15.1%
小坂井線	556	527	563	538	535	538	578	580	574	466	612	634	6,701	+285	+4.4%
一宮線	1,142	1,219	1,074	1,186	1,034	1,154	1,346	1,307	1,297	1,009	1,177	1,294	14,239	+2,726	+23.7%
音羽線	747	727	716	803	759	779	838	816	906	709	721	783	9,304	+650	+7.5%
御津線	464	467	482	540	565	560	548	465	514	422	459	501	5,987	+1,385	+30.1%
つつじバス（音羽地区地域路線）	775	812	781	860	760	725	805	770	805	617	703	707	9,120	+83	+0.9%
ハートフル号（御津地区地域路線）	230	251	264	243	153	284	295	302	266	254	284	238	3,064	+586	+23.6%
本宮線のんほい号（一宮地区地域路線）	258	257	247	248	233	246	243	331	306	277	303	320	3,269	−214	−6.1%
ごゆりんバス（御油地区地域路線）	344	389	349	408	380	394	407	335	370	282	289	367	4,314	−1,315	−23.4%
合計	6,317	6,622	6,455	6,758	6,276	6,904	7,216	6,709	6,830	5,540	6,323	6,658	78,608	+7,572	+10.7%

令和6年4月～令和7年3月

表 1-2：令和６年度路線別の利用者数推移

路線名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和6年度合計	R5との比較 増減数	R5との比較 増減率
ゆうあいの里八幡線	949	1,045	859	799	810	1,147	1,211	1,078	1,077	1,085	999	932	11,991	+497	+4.3%
千両三上線	1,007	1,021	995	1,170	1,034	983	1,116	1,046	1,060	879	946	1,068	12,325	+1,209	+10.9%
小坂井線	656	652	626	771	743	777	795	751	721	643	680	720	8,535	+1,834	+27.4%
一宮線	1,275	1,282	1,358	1,323	1,135	1,210	1,271	1,396	1,457	1,110	1,362	1,503	15,682	+1,443	+10.1%
音羽線	767	785	816	886	773	829	873	825	900	621	724	891	9,690	+386	+4.1%
御津線	512	475	542	492	536	492	559	533	539	478	537	627	6,322	+335	+5.6%
つつじバス（音羽地区地域路線）	773	759	739	857	786	776	886	886	950	804	805	928	9,949	+829	+9.1%
ハートフル号（御津地区地域路線）	252	273	259	262	112	283	281	303	239	237	239	208	2,948	−116	−3.8%
本宮線のんほい号（一宮地区地域路線）	328	328	233	306	230	290	281	317	287	280	274	339	3,493	+224	+6.9%
ごゆりんバス（御油地区地域路線）	381	366	406	416	397	365	455	416	409	320	337	382	4,650	+336	+7.8%
合計	6,900	6,986	6,833	7,282	6,556	7,152	7,728	7,551	7,639	6,457	6,903	7,598	85,585	+6,977	+8.9%

令和7年4月～令和8年3月

表 1-3：令和７年度路線別の利用者数推移

路線名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和7年度合計	(※)R6との比較 増減数	(※)R6との比較 増減率
ゆうあいの里八幡線	876	982	1,066	962	955								4,841	+379	+8.5%
千両三上線	1,048	950	1,029	1,143	1,008								5,178	−49	−0.9%
小坂井線	763	706	817	827	782								3,895	+447	+13.0%
一宮線	1,513	1,523	1,234	1,399	1,439								7,108	+735	+11.5%
音羽線	902	837	901	867	884								4,391	+364	+9.0%
御津線	668	576	621	685	729								3,279	+722	+28.2%
つつじバス（音羽地区地域路線）	889	879	883	884	848								4,383	+469	+12.0%
ハートフル号（御津地区地域路線）	264	324	325	253	144								1,310	+152	+13.1%
本宮線のんほい号（一宮地区地域路線）	314	323	250	252	235								1,374	−51	−3.6%
ごゆりんバス（御油地区地域路線）	373	374	353	409	371								1,880	−86	−4.4%
合計	7,610	7,474	7,479	7,681	7,395	0	0	0	0	0	0	0	37,639	+3,082	+8.9%

（※）Ｒ６との比較は、令和６年度４月～８月と令和７年度４月～８月との比較

―― 前年比１０％以上増加

２．【報告事項（２）】一宮地区地域路線「篠田神社前」バス停の休止について

・篠田神社境内の工事にあたり、一宮地区地域路線の「篠田神社前」バス停が支障となる。
・付近にバス停を移設できる場所はなく、利用者も少ない（令和６年度実績：９人）ため、工事期間中は「篠田神社前」バス停を休止する。（地元調整済）
・休止期間：令和７年１０月１日～令和８年３月３１日（予定）

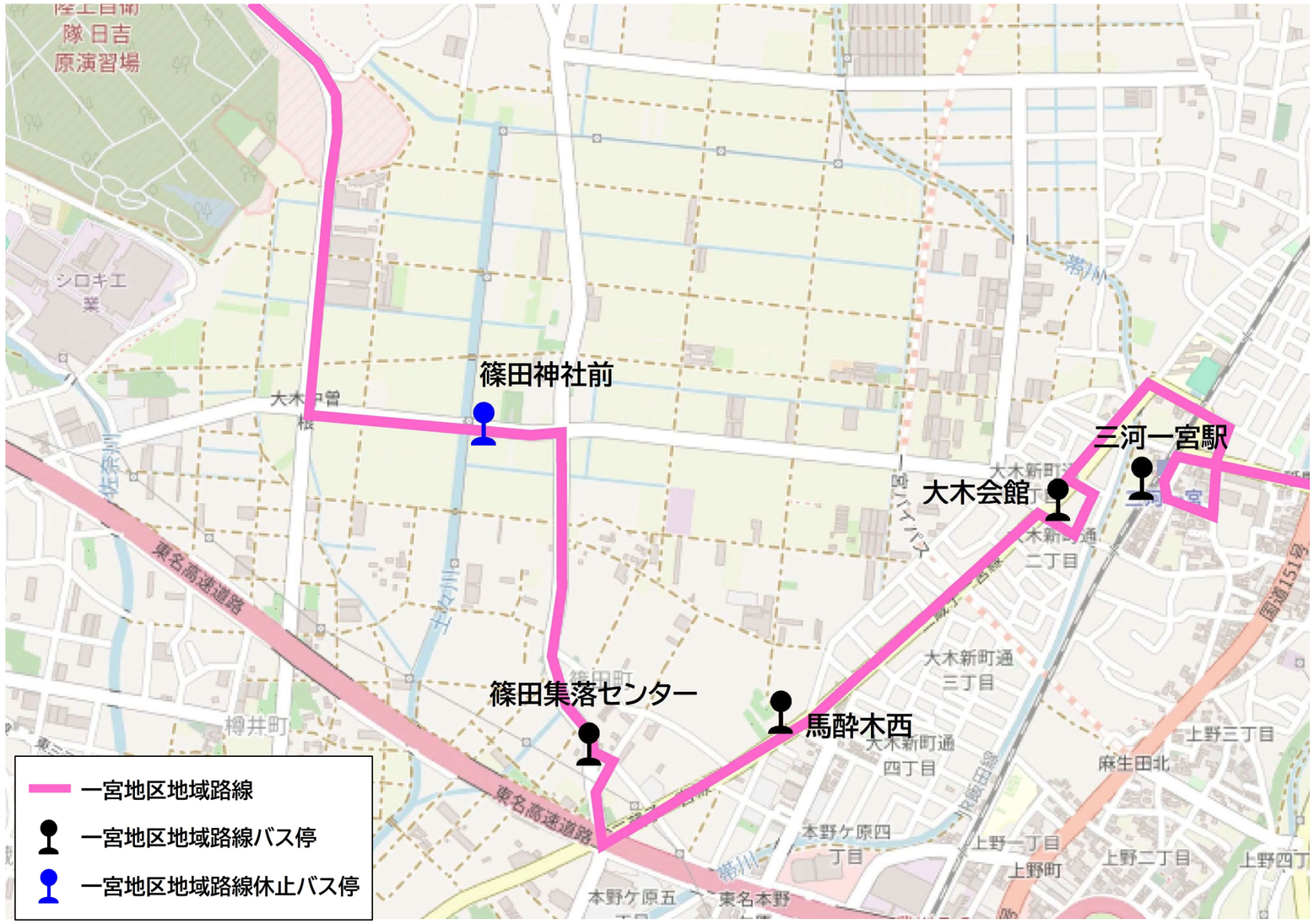

・自宅から決められた目的地まで１台３００円で移動できるタクシーサービスの実証実験を行うもの。
・期間中はコミュニティバス一宮地区地域路線の運行を休止するもの。
・本事業において運行する車両を「おためしカー」と呼称する。

（１）事業目的

・一宮地域の公共交通の課題を解決する新規移動手段の検討。本格的な実証実験に向けた運用方法等の確認。
※一宮地域の公共交通の課題…バス停まで遠い、乗り換えに時間がかかる、本数が少ない等。
（令和５年度公共交通に関する市民アンケートより）
※需要見込約４７人に対し輸送台数は約４０台を想定。

（２）実証実験期間

・令和８年１月１３日（火）～１月３１日（土）までの、合計１５日間運行。
※日曜・月曜は運休
※実証実験にかかる予算を確保するため、期間中はコミュニティバス一宮地区地域路線の運行を休止。

（３）運行時間

・８時から１７時まで。ただし、１７時の時点で利用者を輸送中の車両については目的地に到着する時間まで。

（４）運行区間

・一宮中学校区に限る。
・自宅から決められた目的地（※）まで、または決められた目的地から自宅までを運行する。
※コミュニティバス一宮地区地域路線のバス停を「決められた目的地」とする。

（５）運行事業者

・豊川タクシー株式会社、豊鉄タクシー株式会社

（６）車両

・通常のタクシー車両で運行。

（７）乗車定員

・４名（運転席を除く）

（８）運賃

・１台３００円（片道）複数人で利用する場合も１台３００円。
・障害者手帳所持者及び小学生以下の利用者は半額対象者とし、１台１５０円。
・半額対象者と同乗する場合は１台１５０円。
※運賃とメーター料金との差額は市が負担する。

（９）支払い方法

・現金、クレジットカード、ＰａｙＰａｙ
※タクシー助成利用券、豊鉄バス・豊川市コミュニティバス共通回数乗車券、１日フリー乗車券等、乗車券や割引券類の使用は不可。

（１０）予約

・おためしカーの利用は事前予約制とする。車両に空きがあれば当日即時の利用可能。
① 予約可能期間：利用日の１週間前から予約可能
② 予約受付時間：８時から１６時まで
③ 予約方法　　：電話のみ
④ 予約受付窓口：豊川タクシー株式会社、豊鉄タクシー株式会社

（１１）利用対象者

・一宮中学校区内に自宅がある者に限る。

（１２）利用回数

・制限なし。何度でも利用可能。

（１３）利用方法

【１．豊川タクシーまたは豊鉄タクシーに架電し、次の事項を伝える。】
①おためしカーの利用であること
②氏名
③電話番号
④利用日時
⑤利用人数
⑥出発地（自宅またはバス停）
⑦目的地（自宅またはバス停）

【２．予約時間に出発地の前で待ち、おためしカーが来たら乗車する。乗車の際は次の事項を運転手に伝える。】
①おためしカーの利用であること
②氏名
③目的地

【３．目的地に到着したら運賃を運転手に支払う。】
※障害者手帳所持者は障害者手帳を提示することで半額。障害者手帳アプリ「ミライロ ID」は使用不可。
※小学生以下の利用者がいる場合は半額。
※半額対象者と同乗する利用者がいる場合も半額。

【４．利用者アンケートに回答する。】
【５．降車する。】

（１４）利用に関する注意事項

・別紙ちらし参照

（１５）周知方法

・ちらしの掲示、配布等で周知する。
・広報とよかわ、豊川市ホームページ、老人クラブ、一宮地域の回覧板、一宮地区地域路線車内、バス停、いかまい館、駅、本宮まつり　等

（１６）実施結果評価（案）

・運行事業者からの実績報告で利用者数や乗降場所を把握。
・利用者アンケートから利用者の属性や利用目的、満足度等を把握。
・運行事業者アンケートから、運用に関する課題等を把握。

（１７）スケジュール

・令和７年９月　　一宮地域公共交通運営協議会にて協議、交通協議会にて協議
・令和７年１０月～１２月　周知
・令和８年１月　　実証実験実施
・令和８年２月～３月　　市から運行事業者に支払い、アンケート結果集計

デマンド型交通実証実験「おためしカー」利用者アンケート案

ご記入や○付けをお願いいたします

１	利用日時・ご年齢	月　日　時台　歳
２	性別	女性 ・ 男性 ・ その他 ・ 回答しない
３	おためしカー利用目的	買い物・通院・自宅に帰る・その他（　）
４	おためしカー利用回数	１回目・２回目・３回目・４回目以上（　回）
５	普段の移動手段（複数回答可）	車 ・ 電車 ・ コミュニティバス本宮線のんほい号 ・ 豊鉄バス ・ タクシー ・ 自転車 ・ 徒歩 ・ その他（　）
６	おためしカーをどこで知ったか（複数回答可）	広報とよかわ ・ 回覧板 ・ 市ホームページ・ 家族知人 ・ その他（　）
７	おためしカー満足度	満足 ・ まあ満足 ・ やや不満足 ・ 不満足（理由：　）
８	おためしカーと本宮線のんほい号のどちらの方がいいか	・ おためしカーの方がいい（理由：　） ・ 本宮線のんほい号の方がいい（理由：　）
９	おためしカーの乗降スポットにしてほしい場所	希望があればご記入ください。一宮中学校区内の場所に限ります。（　）
１０	ご意見・ご感想	（　）

★ご協力ありがとうございました。記入が難しい場合は、下記の二次元コードからご回答ください。
★回答内容は個人が特定できないように集計し今後の検討や市の会議資料等に使用させていただきます。
（豊川市　都市整備部　市街地整備課　都市交通係　0533-95-0264）　←WEB 回答フォーム（あいち電子申請）

４．【協議事項（２）】豊川市地域公共交通計画（別紙）の令和８年度事業分の変更申請（案）

・国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）の交付を受けて運行する一宮地区地域路線について、令和７年度デマンド型交通実証実験期間中は運行を休止することに伴い、運行日数及び運行回数に変更が生じるため、国へ提出している豊川市地域公共交通計画（別紙）を変更するもの。

・本協議にかかる国補助金の対象期間は、令和７年１０月から令和８年９月までの運行分。

【新】

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）　令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	特利便増進措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7及び別表9）			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで該当する要件	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
愛知県豊川市	豊鉄バス(株)	(1) ゆうあいの里八幡線（ゆうあいの里～豊川特別支援学校～ゆうあいの里）	ゆうあいの里	豊川市民病院	ゆうあいの里	往 18.2km 復 0.0km	362日	181回		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市民病院バス停及びイオンモール豊川バス停に接続	③
	豊鉄バス(株)	(2) ゆうあいの里八幡線（ゆうあいの里～ゆうあいの里）	ゆうあいの里	豊川市民病院	ゆうあいの里	往 17.9km 復 18.0km	362日	543回		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市民病院バス停及びイオンモール豊川バス停に接続	③
	豊鉄バス(株)	(3) ゆうあいの里八幡線（ゆうあいの里～イオンモール豊川）	ゆうあいの里	西門橋	イオンモール豊川	往 8.8km 復 8.5km	362日	543回		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市民病院バス停及びイオンモール豊川バス停に接続	③
	豊鉄バス(株)	(4) ゆうあいの里八幡線（ゆうあいの里～イオンモール豊川）	ゆうあいの里	豊川市民病院	イオンモール豊川	往 0.0km 復 9.4km	362日	362回		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市民病院バス停及びイオンモール豊川バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(5-1) 千両三上線（上千両集会所～豊川駅前～上千両集会所）	上千両集会所	豊川駅前	上千両集会所	往 12.0km 循環	362日	724回		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川駅前バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(5-2) 千両三上線（上千両集会所～共立荻野病院～上千両集会所）	上千両集会所	共立荻野病院	上千両集会所	往 27.9km 循環	362日	1448回		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川駅前バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(6-1) 千両三上線（上千両集会所～桜ヶ丘ミュージアム～豊川駅前）	上千両集会所	桜ヶ丘ミュージアム	豊川駅前	往 6.0km 復 0.0km	362日	181回		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川駅前バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(6-2) 千両三上線（豊川駅東口～共立荻野病院～上千両集会所）	豊川駅東口	共立荻野病院	上千両集会所	往 0.0km 復 20.8km	362日	181回		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川駅前バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(7) 小坂井線（市役所～西小坂井駅）	市役所	豊川市民病院	西小坂井駅	往 14.6km 復 14.7km	362日	1086回		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川体育館前バス停及び豊川市民病院バス停、イオンモール豊川バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(8) 小坂井線（豊川市民病院～西小坂井駅）	豊川市民病院	こざかい葵風館	西小坂井駅	往 8.5km 復 8.9km	362日	724回		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市民病院バス停及びイオンモール豊川バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(9) 音羽線（イオンモール豊川～ｸﾞﾘｰﾝﾋﾙ音羽）	イオンモール豊川	国府駅	グリーンヒル音羽	往 14.4km 復 14.7km	362日	724回		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市民病院バス停及びイオンモール豊川バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(10) 御津線（あかね児童館～イオンモール豊川）	あかね児童館	国府駅	イオンモール豊川	往 10.2km 復 11.3km	362日	1448回		路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市民病院バス停及びイオンモール豊川バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(11) 一宮地区地域路線 東回り	いかまい館	一宮支所	いかまい館	往 19.3km 循環	241日	723回		路線定期	①	豊鉄バス新豊線の一宮支所バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(12) 一宮地区地域路線 西回り	いかまい館	一宮支所	いかまい館	往 16.0km 循環	241日	964回		路線定期	①	豊鉄バス新豊線の一宮支所バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(13) 一宮地区地域路線 中回り	いかまい館	一宮支所	いかまい館	往 15.0km 循環	241日	964回		路線定期	①	豊鉄バス新豊線の一宮支所バス停に接続	③

※赤字部分：変更箇所

（注）

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

【旧】

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名（申請番号）	運行系統			系統キロ程	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7及び別表9）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
愛知県豊川市	豊鉄バス(株)	(1) ゆうあいの里八幡線（ゆうあいの里～豊川特別支援学校～ゆうあいの里）	ゆうあいの里	豊川市民病院	ゆうあいの里	往 18.2km 復 0.0km	362日	181回			路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市民病院バス停及びイオンモール豊川バス停に接続	③
	豊鉄バス(株)	(2) ゆうあいの里八幡線（ゆうあいの里～ゆうあいの里）	ゆうあいの里	豊川市民病院	ゆうあいの里	往 17.9km 復 18.0km	362日	543回			路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市民病院バス停及びイオンモール豊川バス停に接続	③
	豊鉄バス(株)	(3) ゆうあいの里八幡線（ゆうあいの里～イオンモール豊川）	ゆうあいの里	西門橋	イオンモール豊川	往 8.8km 復 8.5km	362日	543回			路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市民病院バス停及びイオンモール豊川バス停に接続	③
	豊鉄バス(株)	(4) ゆうあいの里八幡線（ゆうあいの里～イオンモール豊川）	ゆうあいの里	豊川市民病院	イオンモール豊川	往 0.0km 復 9.4km	362日	362回			路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市民病院バス停及びイオンモール豊川バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(5-1) 千両三上線（上千両集会所～豊川駅前～上千両集会所）	上千両集会所	豊川駅前	上千両集会所	往 12.0km 循環	362日	724回			路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川駅前バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(5-2) 千両三上線（上千両集会所～共立荻野病院～上千両集会所）	上千両集会所	共立荻野病院	上千両集会所	往 27.9km 循環	362日	1448回			路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川駅前バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(6-1) 千両三上線（上千両集会所～桜ヶ丘ミュージアム～豊川駅前）	上千両集会所	桜ヶ丘ミュージアム	豊川駅前	往 6.0km 復 0.0km	362日	181回			路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川駅前バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(6-2) 千両三上線（豊川駅東口～共立荻野病院～上千両集会所）	豊川駅東口	共立荻野病院	上千両集会所	往 0.0km 復 20.8km	362日	181回			路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川駅前バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(7) 小坂井線（市役所～西小坂井駅）	市役所	豊川市民病院	西小坂井駅	往 14.6km 復 14.7km	362日	1086回			路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川休育館前バス停及び豊川市民病院バス停、イオンモール豊川バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(8) 小坂井線（豊川市民病院～西小坂井駅）	豊川市民病院	こざかい葵風館	西小坂井駅	往 8.5km 復 8.9km	362日	724回			路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市民病院バス停及びイオンモール豊川バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(9) 音羽線（イオンモール豊川～ｸﾞﾘｰﾝﾋﾙ音羽）	イオンモール豊川	国府駅	グリーンヒル音羽	往 14.4km 復 14.7km	362日	724回			路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市民病院バス停及びイオンモール豊川バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(10) 御津線（あかね児童館～イオンモール豊川）	あかね児童館	国府駅	イオンモール豊川	往 10.2km 復 11.3km	362日	1448回			路線定期	①	豊鉄バス新豊線・豊川線の豊川市民病院バス停及びイオンモール豊川バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(11) 一宮地区地域路線 東回り	いかまい館	一宮支所	いかまい館	往 19.3km 循環	256日	768回			路線定期	①	豊鉄バス新豊線の一宮支所バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(12) 一宮地区地域路線 西回り	いかまい館	一宮支所	いかまい館	往 16.0km 循環	256日	1024回			路線定期	①	豊鉄バス新豊線の一宮支所バス停に接続	③
	豊鉄タクシー(株)	(13) 一宮地区地域路線 中回り	いかまい館	一宮支所	いかまい館	往 15.0km 循環	256日	1024回			路線定期	①	豊鉄バス新豊線の一宮支所バス停に接続	③

（注）

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

５．【協議事項（３）】豊川市総合交通戦略の施策のパッケージ化等について（案）

・豊川市総合交通戦略の施策のパッケージ化と重点施策の設定及び目標値の設定を行うもの。

５－１．基本方針から施策設定までの流れ

・第５回交通協議会に諮り、一部修正した抽出施策に基づき、施策のパッケージ化、重点施策、目標値について整理を行った。

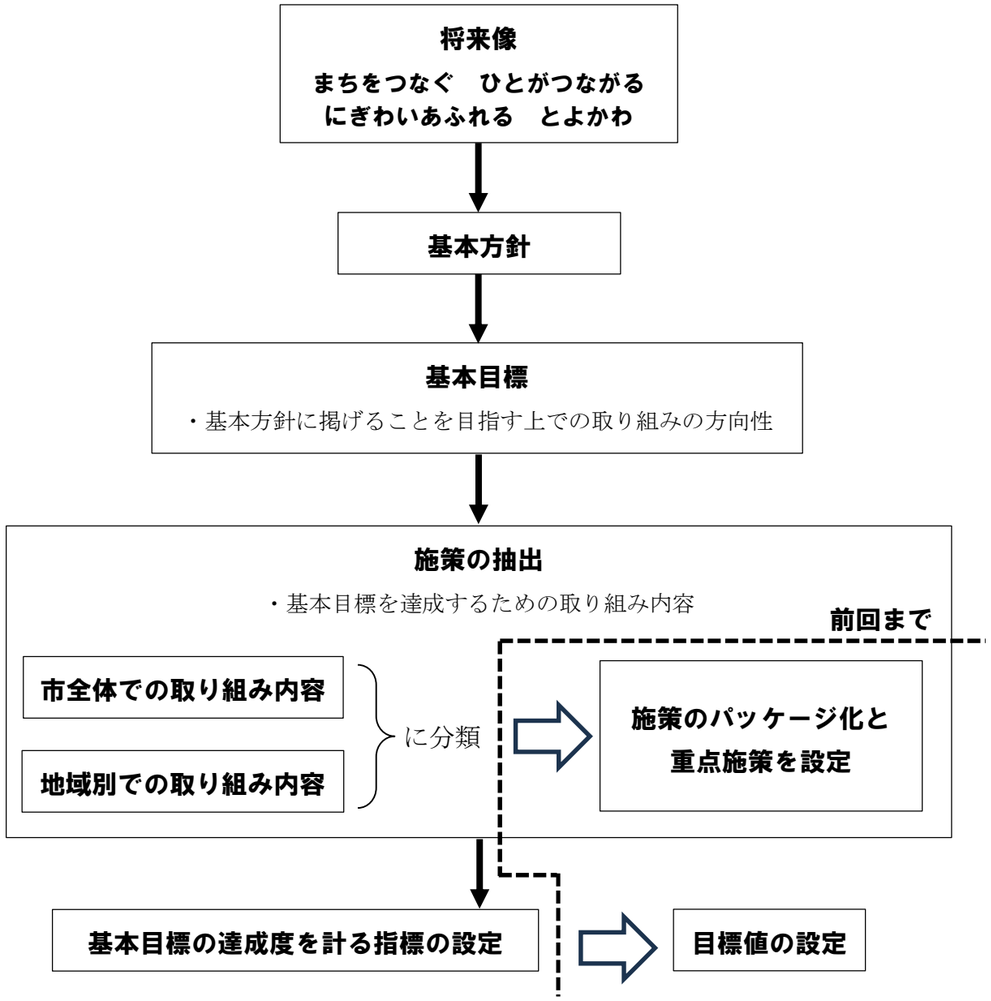

５－２．施策体系の基本的考え方

（１）パッケージ施策事業と個別推進事業

・本戦略の施策は、実施効果と効率を高めるためにさまざまな施策を組み合わせる「パッケージ施策」と、それ以外の「個別推進施策」に分けて実施する。

・「パッケージ施策」は、「市全体で取り組むパッケージ施策」と、地域別の課題を軸にした「地域ごとで取り組むパッケージ施策」に分けて実施する。

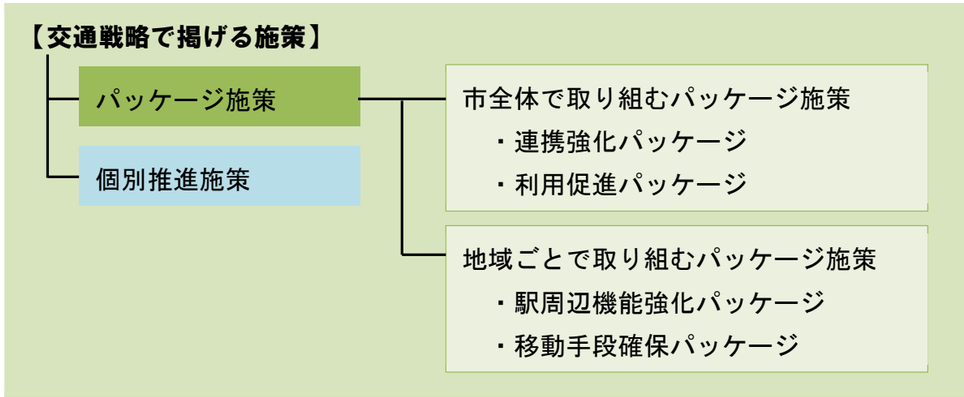

（２）施策展開・実施スケジュール

・各施策の取り組みは、本計画期間内（令和８年度からの１０年間）を、短期（令和８～１２年度）と中期（令和８～１７年度）に分けて設定する。

・各施策の実施スケジュールは、施策の重要度や緊急度、パッケージ施策と一体で取り組む重点施策などの実施の優先状況に加え、施策の実施環境・難易度、物理的に必要な整備期間を踏まえて設定する。

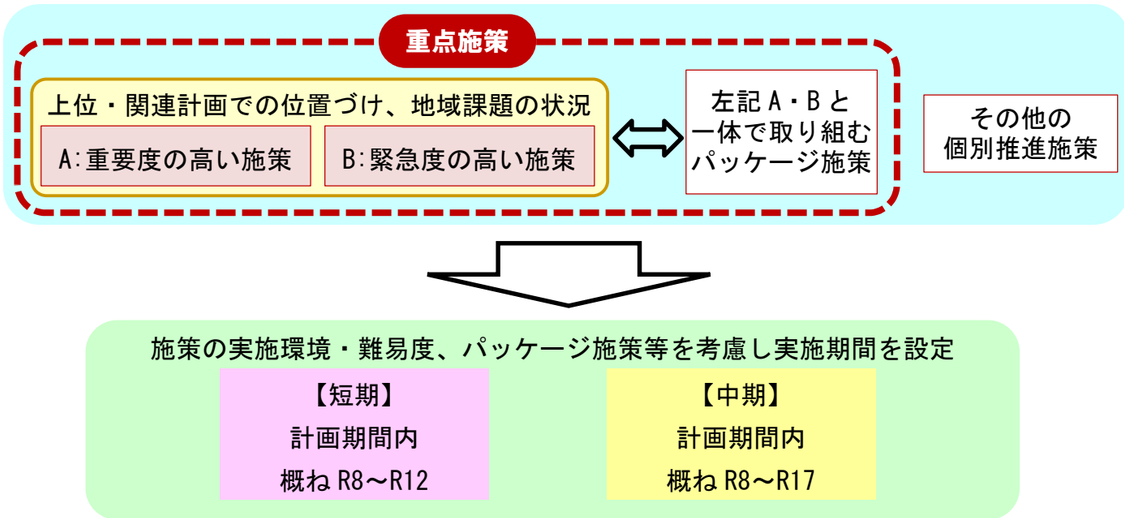

５－３．施策のパッケージ化

（１）パッケージ化の基本的考え方

パッケージ化によって「効果的に」「効率的に」実施できると見込まれる複数の施策を、「パッケージ施策事業」とする。

■施策を「効果的に」「効率的に」実施するための視点

・取り組み内容、場所、目的、期待される効果が相互に関連しており、相乗効果が期待できるかどうか。

・単独で実施するよりもコストが抑制でき、無駄なく実施できるかどうか。

（２）市全体で取り組むパッケージ

① 連携強化パッケージ

必要性	・地域ごとの取り組みを、市全体で利用しやすくすることが必要である。 ・異なる移動手段（電車、バス、自転車等）をスムーズに利用できる環境を確保する必要がある。
施策の考え方	・市全体をシームレスにつなげる交通環境を整備する施策とする。

② 利用促進パッケージ

必要性	・地域ごとの取り組みが移動の動機につながるように、市全体として利用の喚起を図る必要がある。
施策の考え方	・移動しやすいまちづくりに向けて、公共交通の利用を制度面、財政面から下支えし、多様な市民属性に応じた優遇措置などの支援を市全体で取り組むため、利用促進を図る施策とする。

（３）地域ごとで取り組むパッケージ

① 駅周辺機能強化パッケージ

必要性	・交通結節点は様々な移動手段が集まる場所であるため、それぞれの移動手段が関わる整備を効率的に行う必要がある。
施策の考え方	・交通結節点整備（駅前広場、駐車場、自転車駐車場等）だけでなく、そこにつながる道路・自転車・歩行者空間の整備などの施策を一体的に進め、駅周辺の利便性を高める施策とする。

② 移動手段確保パッケージ

必要性	・従来の公共交通（路線バス・コミュニティバス・タクシー）だけでは、移動ニーズを満せないため、多様な移動手段を組み合わせる必要がある。
施策の考え方	・異なる公共交通手段を一体的に改善し、利用しやすい公共交通ネットワークを構築する施策とする。

５－４．施策の実施スケジュール設定

（１）重点施策の位置づけ

・各施策の実施スケジュールを検討する上で、特に早期の取り組みが必要な施策を「重点施策」として位置づけ事業を着実に推進することとし、重点施策は、施策の「重要度」と「緊急度」の視点から以下の方法により抽出・選定を行うものとする。

① 重要度と緊急度のいずれも高い施策

② 上記①の施策とパッケージで取り組む施策

・重点施策に位置づけられる施策は、短期施策として取り組むことを基本とし、その他施策は緊急度や実施環境に応じて、短期・中期を個別に設定する。

■重点施策選定の考え方

【重要度】

下記１）～３）と関連する施策を重要度の高い施策として位置づける

１）第７次豊川市総合計画の実施計画（令和８年度～令和１０年度）の重点事業のうち、本戦略の施策と関わりのある事業【表Ａ】

※現在、本調査と並行して策定中のため今後整合を図る予定

２）マニフェスト工程計画【表Ｂ】の提案事業のうち、本戦略の施策と関わりのある事業【表Ｂ】

３）推進中のまちづくり事業（都市再生整備計画）【表Ｃ】

【緊急度】

交通課題に対応する施策

【市全体】

・日常の移動で困っている割合が高い項目に対応する施策、または交通手段の利用環境の満足度が低い項目に対応する施策

・運転手不足に対応する施策

⇒次頁グラフ赤枠参照

【地域ごと】

・市民アンケート結果による地域交通課題に対する施策の地域ニーズが、市全体と比べて高い施策

⇒地域内の小学校区で、不便さ・不満度合が、市平均値以上である小学校区数が半数より多い地域の施策

⇒表Ｄ参照（第４回作業部会資料 17～21 頁を集約して再整理）

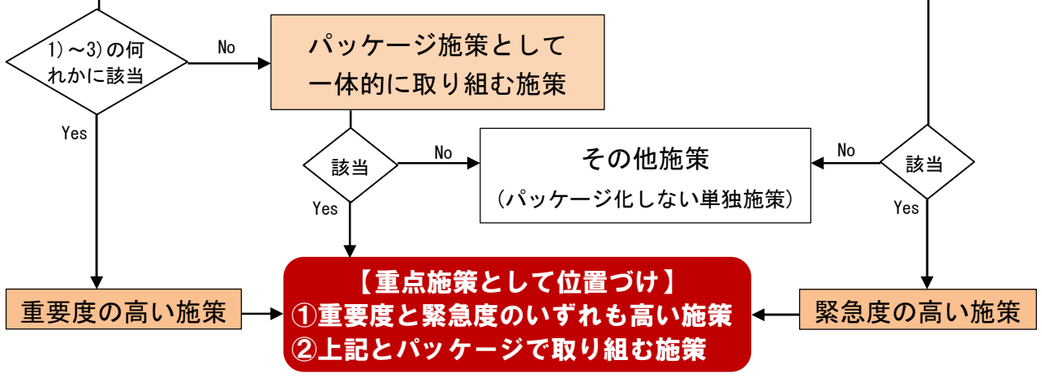

【表Ａ】Ａに該当する事業(総合計画 R7～9 年度実施計画)】

A1：豊川稲荷門前基盤整備事業
A2：愛知御津駅周辺まちづくり整備事業
A3：公共駐車場整備事業
A4：無電柱化推進事業
A5：公共交通機関等利用促進事業
A6：市内道路整備事業
A7：交通安全施設整備事業
A8：次世代自動車購入費補助事業
A9：観光ルート整備事業

【表Ｂ：Ｂに該当する関連計画の事業】

B1：愛知御津駅橋上駅化建設整備
B2：新規土地区画整理事業適地調査
B3：豊川稲荷御開帳に向けた基盤事業
B4：無電柱化事業の推進
B5：福祉ﾀｸｼｰ・重度障害者用ﾀｸｼｰ助成制度の拡充
B6：次世代自動車購入費補助
B7：パーク・アンド・ライドの推進

【表Ｃ：Ｃに該当する関連計画の事業】

・推進中のまちづくり事業

C1：都市再生整備計画（Ａとの重複エリア含む）
（豊川駅周辺地区、御津地区、諏訪・八幡地区、国府・音羽地区、一宮地区）

表Ｄ：交通課題に対応する施策（地域）

基本方針	基本目標	施策		東部地域	南部地域	中部地域	西部地域	代田地域	金屋地域	音羽地域	一宮地域	御津地域	小坂井地域
1 市民が集い、賑わいのあふれる交通拠点づくり	1 まちづくりと連携した交通結節点の機能強化	1	駅前空間の高質化	○									
		2	まちづくりと連携した交通基盤整備	○		○		○		○	○	○	
		4	駅前やバス停の待合環境の改善							○			
		5	鉄道駅周辺のバリアフリー化の検討		○							○	
		6	駅前広場・送迎スペースの整備・改修			○	○				○	○	
		7	駅前駐車場の整備		○					○	○		
		8	駅前自転車駐車場の整備	○	○		○	○			○		○
2 誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの確保	2－1 道路環境の構築	10	狭あい道路の安全対策		○	○	○			○	○	○	○
		11	安全な歩行者通行空間の整備	○			○						○
		13	自転車通行空間の整備			○	○	○					
	2－2 交通ネットワークの構築	15	コミュニティバス基幹路線のルート見直しの検討			○				○	○	○	○
		16	コミュニティバス地域路線のルート見直しの検討							○	○	○	
3 効率的かつ持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持	3 持続可能な公共交通サービスの確保・維持	17	広域バス路線のサービス水準の確保・維持								○		
		18	コミュニティバス基幹路線のサービス水準の確保・維持			○			○	○	○		
		19	コミュニティバス地域路線のサービス水準の確保・維持							○	○		
4 日常生活で誰もが利用できる移動手段の確保	4 誰もが利用できる移動手段の確保	25	移動手段の確保・維持	○		○				○	○	○	

○：項目ごとの不便さ・不満度合が市平均以上となる小学校区数が、地域内総小学校区数の半数より多い

【アンケート調査結果からみた対応を要する市全体の傾向】

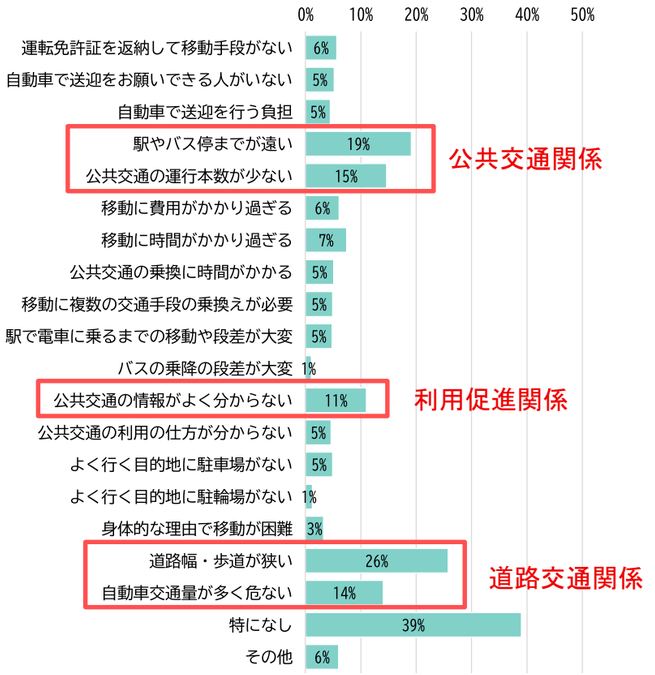

日常の移動で困っていること　　資料：令和５年度市民アンケート調査

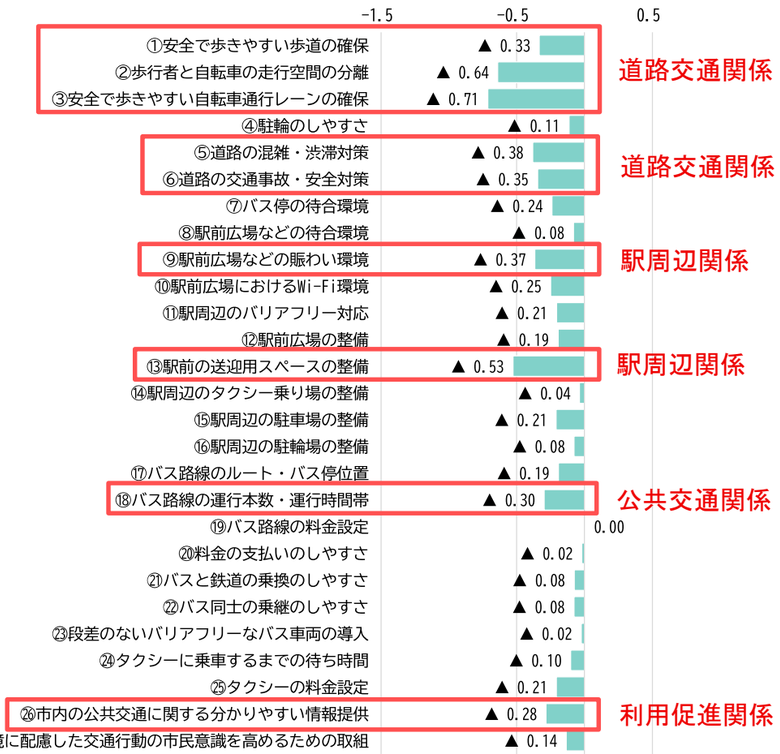

各交通手段の利用環境の満足度　　資料：令和５年度市民アンケート調査

注：満足度は、「満足」に２点、「やや満足」に１点、「どちらでもない」・「分からない」に０点、「やや不満」に－1 点、「不満」に－2 点の係数を設定し、項目ごとの回答結果を（「満足」×２点＋「やや満足」×１点＋「どちらでもない」・「分からない」×０点＋「やや不満」×－１点＋「不満」×－2 点）÷（項目ごとの回答数）とした。

【運転手不足の実態】（愛知県域）

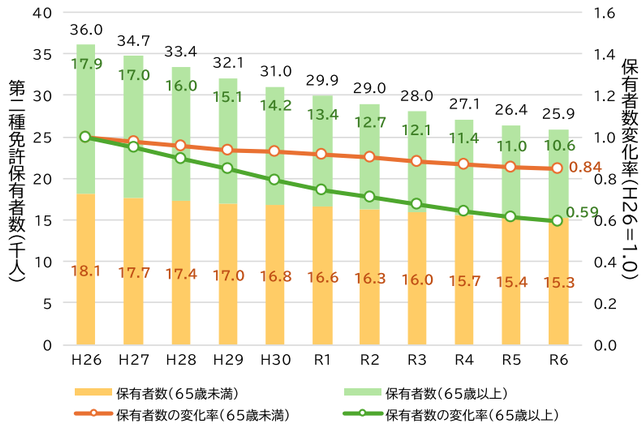

大型二種免許保有者数の推移

資料：運転免許統計（警察庁）　愛知県

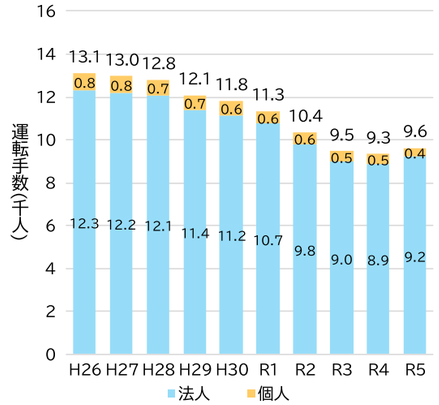

タクシー運転者数の推移

資料：数字でみる中部の運輸（愛知県）

（２）実施スケジュール

・ハード・ソフト施策ごとの実施スケジュール設定の考え方は、次のとおりとする。

①ハード施策：検討や整備期間を含めた事業完了までを実施期間と設定

②ソフト施策：定期的に実施する期間も含めて実施期間と設定

・具体の実施スケジュール設定は、次のとおりとする。

短期	・短期内で完了を目指す既存の取り組みの継続施策 ・上記の取り組みと一体的に取り組む施策 ・計画期間初期段階から継続的に実施するソフト施策
中期	・中期内で完了を目指す既存の取り組みの継続施策 ・上記の取り組みと一体的に取り組む施策 ・既存の取り組みの拡充施策及び新規施策

・事業区分（新規・継続・拡充）の定義は次のとおりとする。

新規：本戦略で新しく取り組む施策

継続：これまでの関係各課の取り組みを続ける施策

拡充：これまでの関係各課の取り組みから本戦略を踏まえて拡充を図る施策

（３）市全体及び地域ごとの取り組み

① 市全体

１）連携強化パッケージ

・複数の移動手段を組み合わせた移動の円滑化を図るため、経路検索アプリにおける情報の拡充、ＭａａＳアプリの拡充及び決済手段の拡充を検討する。

・移動にかかる情報を広く提供するため、電子媒体と紙媒体の併用を継続する。

・観光と交通の連携による周遊利便性の向上、福祉と交通の連携による高齢者等の移動手段確保等を検討する。

２）利用促進パッケージ

・利用しやすい料金体系を検討する。

・移動手段の情報拡充及び周知・広報の拡充を図る。

・利用促進イベントを実施する。

パッケージ化	基本方針	基本目標		施策	重点施策	重要度	緊急度	施策の取組概要	実施主体	所管課	事業区分	事業完了目標	実施スケジュール 短期 R8～12 / 中期 概ねR8～17 (8 9 10 11 12 13 14 15 16 17)
連携強化パッケージ	1 市民が集い、賑わいのあふれる交通拠点づくり	1 まちづくりと連携した交通結節点の機能強化	1	駅前広場・送迎スペースの整備・改修	②		○	鉄道駅前の送迎スペースの新設・拡充	豊川市 交通事業者	地域ごとの取り組み参照	拡充	地域ごとの実情に応じて実施	
			2	駅前駐車場の整備	②	A3･B7		所要台数が不足する駅前駐車場の拡充	豊川市	地域ごとの取り組み参照	拡充	地域ごとの実情に応じて実施	
			3	駅前自転車駐車場の整備	②			所要台数が不足する駅前自転車駐車場の拡充	豊川市	地域ごとの取り組み参照	拡充	地域ごとの実情に応じて実施	
	2 誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの確保	2－2 公共交通ネットワークの構築	14	広域バス路線のルート見直しの検討	①	A5	○	コミュニティバスと一体となったルート見直しの検討	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
			15	コミュニティバス基幹路線のルート見直しの検討	①	A5	○	移動ニーズに合った交通不便地域の解消に資するルート見直しの検討	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
			16	コミュニティバス地域路線のルート見直しの検討	①	A5	○	移動ニーズに合った交通不便地域の解消に資するルート見直しの検討	豊川市・地域交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
	3 効率的かつ持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持	3 持続可能な公共交通サービスの確保・維持	17	広域バス路線のサービス水準の確保・維持	①	A5	○	需要に応じた運行本数と乗継利便性の確保・維持	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
			18	コミュニティバス基幹路線のサービス水準の確保・維持	①	A5	○	需要に応じた運行本数と乗継利便性の確保・維持	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
			19	コミュニティバス地域路線のサービス水準の確保・維持	①	A5	○	需要に応じた運行本数と乗継利便性の確保・維持	豊川市・地域交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
			20	適正な料金体系の検討	②			利便性と持続性確保に向けた料金体系の検討	豊川市 交通事業者	市街地整備課	継続	短期	
	4 日常生活で誰もが利用できる移動手段の確保	4 誰もが利用できる移動手段の確保	25	移動手段の確保・維持	①	A5	○	高齢者、子育て世代、学生や障害者等も含め、誰もが日常的に利用できる移動手段の確保・維持	豊川市・地域交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	新規	短期	
	5 多様な移動のための連携強化	5－1 シームレスに移動できる仕組みづくり	26	MaaS等の先進的なモビリティサービスの推進	②			関係者と連携してMaaSアプリの拡充の推進	豊川市 交通事業者	市街地整備課	継続	短期	
			27	新たな料金支払方式の検討	②			市内の移動手段の改善と合わせて検討	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
		5－2 他分野との連携による移動しやすいまちづくり	28	観光促進のための周知活動の実施	②	A9		来訪者の利用誘発のための周知活動の実施	豊川市	市街地整備課、商工観光課	拡充	短期	
			29	観光と連携した移動手段の検討	②	A9		主要駅と観光地をつなぐシャトルバスやパークアンドライド等の検討	豊川市	市街地整備課、商工観光課	新規	短期	
		5－3 公共交通の利用促進	37	利用案内の充実	②		○	移動手段に関する利用案内の充実	豊川市・地域交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
			38	周知・広報活動の実施	②		○	周知・広報活動の実施	豊川市・地域交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
利用促進パッケージ	3 効率的かつ持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持	3 持続可能な公共交通サービスの確保・維持	17	広域バス路線のサービス水準の確保・維持	①	A5	○	需要に応じた運行本数と乗継利便性の確保・維持	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
			18	コミュニティバス基幹路線のサービス水準の確保・維持	①	A5	○	需要に応じた運行本数と乗継利便性の確保・維持	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
			19	コミュニティバス地域路線のサービス水準の確保・維持	①	A5	○	需要に応じた運行本数と乗継利便性の確保・維持	豊川市・地域交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
			20	適正な料金体系の検討	②			利便性と持続性確保に向けた料金体系の検討	豊川市 交通事業者	市街地整備課	継続	短期	
			21	交通事業者の運転手確保に向けた支援	②		○	処遇改善による運転手確保	豊川市 交通事業者	市街地整備課	新規	短期	
			22	運転手不足を補完する自動運転の導入検討	②		○	自動運転の実装に向けた社会実験等段階的に検討	豊川市 交通事業者	市街地整備課	新規	短期	
	4 日常生活で誰もが利用できる移動手段の確保	4 誰もが利用できる移動手段の確保	25	移動手段の確保・維持	①	A5	○	高齢者、子育て世代、学生や障害者等も含め、誰もが日常的に利用できる移動手段の確保・維持	豊川市・地域交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	新規	短期	
	5 多様な移動のための連携強化	5－2 他分野との連携による移動しやすいまちづくり	30	運転免許自主返納支援事業の推進	②		○	コミュニティバス回数券、タクシー券等の配布	豊川市	人権生活安全課	継続	短期	
			31	高齢者交通料金助成事業の推進	②		○	70歳以上の低所得者への豊鉄バス・コミバス共通回数券の交付	豊川市	介護高齢課	継続	短期	
			32	コミュニティバス乗り方教室の実施	②		○	外出手段として利用できるようにするための教室の実施	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
			33	移動支援訪問サービスの実施	②		○	地域の通いの場等に行く交通手段がない方を送迎する団体に対して補助金を交付	豊川市 交通事業者	介護高齢課	継続	短期	
			34	子ども・学生・子育て世代の移動支援の検討	②		○	公共交通の料金負担軽減策の検討	豊川市 交通事業者	市街地整備課	新規	短期	
			35	福祉タクシー助成事業の実施	②	B5	○	福祉タクシーの維持のための支援策の検討・実施	豊川市 交通事業者	市街地整備課	新規	短期	
		5－3 公共交通の利用促進	37	利用案内の充実	②		○	移動手段に関する利用案内の充実	豊川市・地域交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
			38	周知・広報活動の実施	②		○	周知・広報活動の実施	豊川市・地域交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
			39	利用促進イベント等の実施	②			関係機関と連携してイベント等を活用した利用意識と認知度向上を実施	豊川市・地域交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	

重要度の凡例：資料１１頁　表Ａ・Ｂ・Ｃ参照

重点施策の凡例：①. 重要度と緊急度のいずれも高い施策　②. 左記①の施策とパッケージで取り組む施策

→ ハード施策の検討・整備　⇢ ソフト施策の継続実施・検討

【施策全体一覧】

基本方針	基本目標		施策	重点施策	重要度	緊急度	施策の取組概要	パッケージ化 連携強化パッケージ	パッケージ化 利用促進パッケージ	実施主体	所管課	事業区分	事業完了目標	実施スケジュール 短期 R8～12 / 中期 概ねR8～17 (8 9 10 11 12 13 14 15 16 17)
1 市民が集い、賑わいのあふれる交通拠点づくり	1 まちづくりと連携した交通結節点の機能強化	1	駅前空間の高質化	①	A1・B3	○	拠点周辺の都市空間の魅力向上 駅周辺の環境整備、都市機能の向上			豊川市	地域ごとの取り組み参照	継続 拡充	地域ごとの実情に応じて実施	
		2	まちづくりと連携した交通基盤整備	①	A2・B1 C1	○	駅周辺への都市機能集積に合わせて交通基盤整備を実施			豊川市 交通事業者	地域ごとの取り組み参照	新規 拡充	地域ごとの実情に応じて実施	
		3	土地区画整理事業の交通面での支援		B2		土地区画整理事業の推進に向けて移動手段確保の検討			豊川市	地域ごとの取り組み参照	継続 新規	地域ごとの実情に応じて実施	
		4	駅前やバス停の待合環境の改善			○	ベンチ・屋根等の設置			豊川市 交通事業者	地域ごとの取り組み参照	拡充	地域ごとの実情に応じて実施	
		5	鉄道駅周辺のバリアフリー化の検討				バリアフリー化の検討			豊川市 交通事業者	地域ごとの取り組み参照	拡充	地域ごとの実情に応じて実施	
		6	駅前広場・送迎スペースの整備・改修	②		○	鉄道駅前の送迎スペースの新設・拡充	○		豊川市 交通事業者	地域ごとの取り組み参照	拡充	地域ごとの実情に応じて実施	
		7	駅前駐車場の整備	②	A3・B7		所要台数が不足する駅前駐車場の拡充	○		豊川市	地域ごとの取り組み参照	拡充	地域ごとの実情に応じて実施	
		8	駅前自転車駐車場の整備	②			所要台数が不足する駅前自転車駐車場の拡充	○		豊川市	地域ごとの取り組み参照	拡充	地域ごとの実情に応じて実施	
2 誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの確保	2－1 道路環境の構築	9	都市計画道路等の整備	①	A6	○	未整備区間の整備推進			豊川市	道路建設課、市街地整備課 区画整理課	継続	中期	
		10	狭あい道路の安全対策			○	拡幅整備または道路空間の再配置			豊川市	地域ごとの取り組み参照	継続	地域ごとの実情に応じて実施	
		11	安全な歩行者通行空間の整備	①	A4・A6 A7・B4	○	道路空間の再配置や安全設備の整備等による安全な通行空間確保			豊川市	地域ごとの取り組み参照	拡充	地域ごとの実情に応じて実施	
		12	自転車活用推進計画の検討			○	自転車活用推進計画の検討			豊川市	都市計画課 道路河川管理課	新規	短期	
		13	自転車通行空間の整備			○	道路空間の再配置や通行空間の路面標示等による空間確保			豊川市	地域ごとの取り組み参照	拡充	地域ごとの実情に応じて実施	
		5	鉄道駅周辺のバリアフリー化の検討【再掲】				バリアフリー化の検討			豊川市 交通事業者	地域ごとの取り組み参照	拡充	地域ごとの実情に応じて実施	
	2－2 公共交通ネットワークの構築	14	広域バス路線のルート見直しの検討	①	A5	○	コミュニティバスと一体となったルート見直しの検討	○		豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
		15	コミュニティバス基幹路線のルート見直しの検討	①	A5	○	移動ニーズに合った交通不便地域の解消に資するルート見直しの検討	○		豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
		16	コミュニティバス地域路線のルート見直しの検討	①	A5	○	移動ニーズに合った交通不便地域の解消に資するルート見直しの検討	○		豊川市・地域 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
3 効率的かつ持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持	3 持続可能な公共交通サービスの確保・維持	17	広域バス路線のサービス水準の確保・維持	①	A5	○	需要に応じた運行本数と乗継利便性の確保・維持	○	○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
		18	コミュニティバス基幹路線のサービス水準の確保・維持	①	A5	○	需要に応じた運行本数と乗継利便性の確保・維持	○	○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
		19	コミュニティバス地域路線のサービス水準の確保・維持	①	A5	○	需要に応じた運行本数と乗継利便性の確保・維持	○	○	豊川市・地域 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
		20	適正な料金体系の検討	②			利便性と持続性確保に向けた料金体系の検討	○	○	豊川市 交通事業者	市街地整備課	継続	短期	
		21	交通事業者の運転手確保に向けた支援	②		○	処遇改善による運転手確保		○	豊川市 交通事業者	市街地整備課	新規	短期	
		22	運転手不足を補完する自動運転の導入検討	②		○	自動運転の実装に向けた社会実験等段階的に検討		○	豊川市 交通事業者	市街地整備課	新規	短期	
		23	次世代自動車の利用インフラの充実				二酸化炭素排出量46%削減の高い目標の実現に向けて検討			豊川市 交通事業者	環境課	継続	短期	
		24	事業者向け次世代自動車の購入費補助		A8・B6		脱炭素経営に向けた支援			豊川市 交通事業者	環境課	継続	短期	
4 日常生活で誰もが利用できる移動手段の確保	4 誰もが利用できる移動手段の確保	25	移動手段の確保・維持	①	A5	○	高齢者、子育て世代、学生や障害者等も含め、誰もが日常的に利用できる移動手段の確保・維持	○	○	豊川市・地域 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	新規	短期	
5 多様な移動のための連携強化	5－1 シームレスに移動できる仕組みづくり	26	MaaS等の先進的なモビリティサービスの推進	②			関係者と連携してMaaSアプリの拡充の推進	○		豊川市 交通事業者	市街地整備課	継続	短期	
		27	新たな料金支払方式の検討	②			市内の移動手段の改善と合わせて検討	○		豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
	5－2 他分野との連携による移動しやすいまちづくり	28	観光促進のための周知活動の実施	②	A9		来訪者の利用誘発のための周知活動の実施	○		豊川市	市街地整備課、商工観光課	拡充	短期	
		29	観光と連携した移動手段の検討	②	A9		主要駅と観光地をつなぐシャトルバスやパークアンドライド等の検討	○		豊川市	市街地整備課、商工観光課	新規	短期	
		30	運転免許自主返納支援事業の推進	②		○	コミュニティバス回数券、タクシー券等の配布		○	豊川市	人権生活安全課	継続	短期	
		31	高齢者交通料金助成事業の推進	②		○	70歳以上の低所得者への豊鉄バス・コミバス共通回数券の交付		○	豊川市	介護高齢課	継続	短期	
		32	コミュニティバス乗り方教室の実施	②		○	外出手段として利用できるようにするための教室の実施		○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
		33	移動支援訪問サービスの実施	②		○	地域の通いの場等に行く交通手段がない方を送迎する団体に対して補助金を交付		○	豊川市 交通事業者	介護高齢課	継続	短期	
		34	子ども・学生・子育て世代の移動支援の検討	②		○	公共交通の料金負担軽減策の検討		○	豊川市 交通事業者	市街地整備課	新規	短期	
		35	福祉タクシー助成事業の実施	②	B5	○	福祉タクシーの維持のための支援策の検討・実施		○	豊川市 交通事業者	市街地整備課	新規	短期	
		36	地域協議会のあり方検討				交通協議会と地域協議会との間の円滑な議論・意見交換のための仕組みづくり			豊川市 地域	市街地整備課	新規	短期	
	5－3 公共交通の利用促進	37	利用案内の充実	②		○	移動手段に関する利用案内の充実	○	○	豊川市・地域 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
		38	周知・広報活動の実施	②		○	周知・広報活動の実施	○	○	豊川市・地域 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
		39	利用促進イベント等の実施	②			関係機関と連携してイベント等を活用した利用意識と認知度向上を実施		○	豊川市・地域 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	

重要度の凡例：資料１１頁　表Ａ・Ｂ・Ｃ参照
重点施策の凡例：①. 重要度と緊急度のいずれも高い施策　　②. 左記①の施策とパッケージで取り組む施策
→ ハード施策の検討・整備　　- - → ソフト施策の継続実施・検討

② 東部地域

１）豊川駅周辺機能強化パッケージ

・豊川稲荷表参道の整備や、豊川稲荷前交差点の無電柱化、稲荷公園の再整備等を行うことで、魅力的な空間の創出に取り組む。**【対応する施策：1･5･11】**

・無電柱化事業を行うことで、豊川駅周辺の環境整備を図り、防災機能の向上を促進し、安全な歩行空間の確保に努める。**【対応する施策：10･11】**

・豊川駅周辺の土地の高度化や共同化民間事業による土地利用や都市基盤整備を促進し、拠点駅周辺の都市機能の誘導、防災性能の強化、居住誘導、人口増加を図る。**【対応する施策：2･3】**

・豊川駅東土地区画整理事業の推進等により安全で快適な居住空間を確保し、良好な環境の市街地形成を図る。**【対応する施策：3】**

・バスの乗継利便性等を向上させるため、駅前広場の整備を検討する。**【対応する施策：4･6】**

・豊川駅周辺の自転車駐車場の慢性的な混雑緩和や利便性向上を図るなど、結節機能の強化を図る。**【対応する施策：8】**

・鉄道駅周辺では、利用実態等を踏まえ、公共駐車場や自転車駐車場のあり方見直しを検討した上で、必要に応じて整備を行うことにより、パーク・アンド・ライドを推進し、鉄道の利用促進を図る。**【対応する施策：8･13】**

２）移動手段確保パッケージ

・駅・バス勢圏外となっている地域北部の居住誘導区域について、既存路線のルート改善や新規移動手段の導入を検討し、移動手段の確保に取り組む。**【対応する施策：15･17･18･25】**

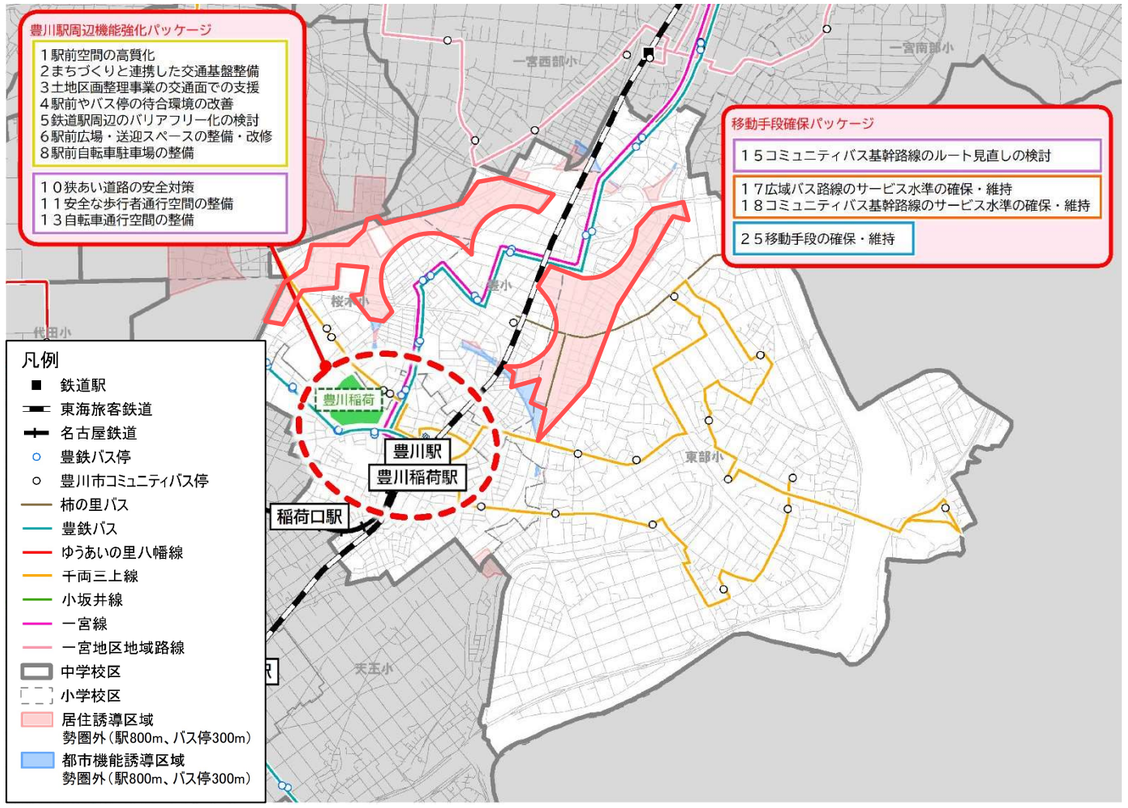

基本方針	基本目標		施策		重点施策	重要度	緊急度	取組概要	パッケージ化 豊川駅周辺機能強化パッケージ	パッケージ化 移動手段確保パッケージ	実施主体	所管課	事業区分	事業完了目標	実施スケジュール 短期 R8～12 / 中期 概ねR8～17 (8 9 10 11 12 13 14 15 16 17)
1 市民が集い、賑わいのあふれる交通拠点づくり	1 まちづくりと連携した交通結節点の機能強化	1	駅前空間の高質化（豊川駅）【豊川稲荷前基盤整備事業】		①	A1･B3	○	豊川稲荷前基盤整備事業により歩きたくなる空間への高質化を図るほか、土地区画整理事業などと連携し、道路・公共交通面での機能向上を検討する。	○		豊川市	都市計画課、市街地整備課 公園緑地課、道路河川管理課	拡充	短期	
		2	まちづくりと連携した交通基盤整備（豊川駅）		①	C1	○		○		豊川市	区画整理課	新規	中期	
		3	土地区画整理事業の交通面での支援（豊川駅）【豊川駅東土地区画整理事業】		②	B2			○		豊川市	区画整理課、市街地整備課	継続	中期	
		4	駅前やバス停の待合環境の改善（豊川駅）		②			豊川駅の待合環境、駅周辺バリアフリー化、駅前送迎スペース、駅前自転車駐車場について改善を検討する。	○		豊川市 交通事業者	市街地整備課	継続	中期	
		5	鉄道駅周辺のバリアフリー化の検討（豊川駅）		②				○		豊川市 交通事業者	都市計画課、道路建設課 市街地整備課	拡充	中期	
		6	駅前広場・送迎スペースの整備・改修（豊川駅）		②				○		豊川市 交通事業者	都市計画課、道路建設課 市街地整備課	新規	中期	
		8	駅前自転車駐車場の整備（豊川駅）		②		○		○		豊川市	市街地整備課	拡充	中期	
2 誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの確保	2－1 道路環境の構築	10	狭あい道路の安全対策		②			東西自由通路をはじめとした鉄道駅周辺整備や豊川稲荷周辺整備と合わせて、狭あい道路の整備、無電柱化による安全な歩行者通行空間及び自転車通行空間の整備を検討する。	○		豊川市	道路建設課、道路河川管理課 人権生活安全課、学校教育課	継続	中期	
		11	安全な歩行者通行空間の整備【無電柱化推進事業（前田豊川線）】		①	A4･A6 A7･B4	○		○		豊川市	道路建設課、道路河川管理課 市街地整備課、都市計画課 人権生活安全課、学校教育課	拡充	短期	
		13	自転車通行空間の整備		②				○		豊川市	道路河川管理課	拡充	中期	
	2－2 公共交通ネットワークの構築	15	コミュニティバス基幹路線のルート見直しの検討【公共交通機関等利用促進事業】		②	A5		駅・バス停勢圏外となっている居住誘導区域を中心として、ニーズに応じたルートの見直しやサービス水準の改善を検討する。		○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
3 効率的かつ持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持	3 持続可能な公共交通サービスの確保・維持	17	広域バス路線のサービス水準の確保・維持【公共交通機関等利用促進事業】		②	A5				○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	新規	短期	
		18	コミュニティバス基幹路線のサービス水準の確保・維持【公共交通機関等利用促進事業】		②	A5				○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
4 日常生活で誰もが利用できる移動手段の確保	4 誰もが利用できる移動手段の確保	25	移動手段の確保・維持		①	A5	○	駅・バス停でカバーできない圏域については、新規移動手段の導入を検討する。		○	豊川市 地域 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	新規	短期	

重要度の凡例：資料１１頁　表Ａ・Ｂ・Ｃ参照
重点施策の凡例：①. 重要度と緊急度のいずれも高い施策　②. 左記①の施策とパッケージで取り組む施策
→ ハード施策の検討・整備　- - → ソフト施策の継続実施・検討

③ 南部地域

１）牛久保駅周辺機能強化パッケージ

・都市計画道路城跡市役所線の整備を進め、駅へのアクセス向上を図る。【対応する施策：10】

・密集市街地の改善に向けた市街地整備と地域防災力の向上に取り組む。【対応する施策：10】

・駅周辺のバリアフリー化、駐車場及び自転車駐車場の改善を検討する。【対応する施策：5･7･8】

２）諏訪町駅周辺機能強化パッケージ

・駅周辺のバリアフリー化、送迎スペースの確保、駐車場及び自転車駐車場の改善を検討する。【対応する施策：2･5･6･7･8】

・狭隘道路の安全対策や安全な歩行空間の整備を検討する。【対応する施策：11】

３）個別推進施策

・駅・バス勢圏外となっている地域内の居住誘導区域について、既存路線のルート改善を検討する。【対応する施策：15】

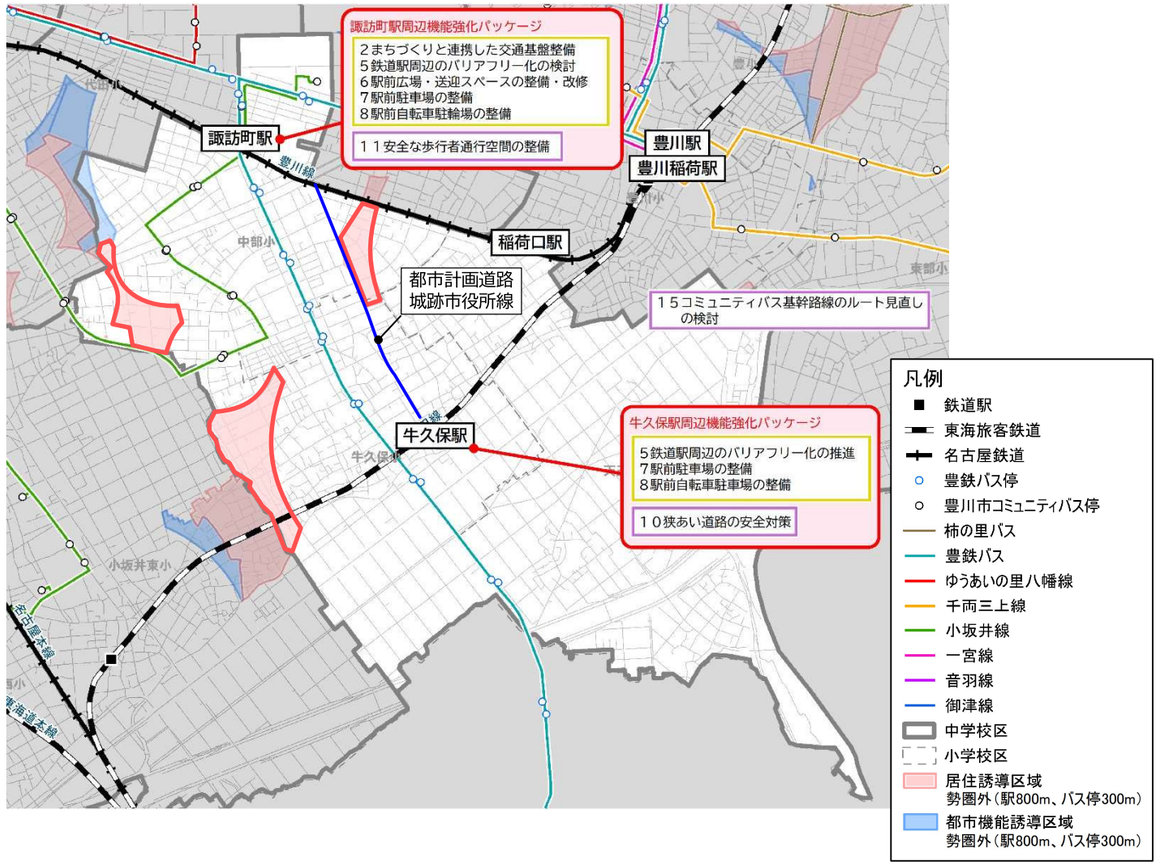

基本方針	基本目標		施策	重点施策	重要度	緊急度	取組概要	パッケージ化 牛久保駅周辺機能強化パッケージ	パッケージ化 諏訪町駅周辺機能強化パッケージ	実施主体	所管課	事業区分	事業完了目標	実施スケジュール 短期 R8～12 / 中期 概ねR8～17 (8 9 10 11 12 13 14 15 16 17)
1 市民が集い、賑わいのあふれる交通拠点づくり	1 まちづくりと連携した交通結節点の機能強化	2	まちづくりと連携した交通基盤整備（諏訪町駅）	②	C1		諏訪町駅を活かした交通結節点としての機能向上を検討する。		○	豊川市 交通事業者	都市計画課	拡充	中期	
		5	鉄道駅周辺のバリアフリー化の検討（牛久保駅、諏訪町駅）	②		○	牛久保駅の駅周辺バリアフリー化、駅前駐車場、駅前自転車駐車場について改善を検討する。	○	○	豊川市 交通事業者	都市計画課、市街地整備課 道路建設課、道路河川管理課	拡充	中期	
		6	駅前広場・送迎スペースの整備・改修（諏訪町駅）	②					○※2	豊川市 交通事業者	都市計画課、道路建設課 市街地整備課	拡充	中期	
		7	駅前駐車場の整備（牛久保駅、諏訪町駅）	①	A3･B7	○	諏訪町駅の駅周辺バリアフリー化、駅前送迎スペース、駅前駐車場、駅前自転車駐車場について改善を検討する。	○	○	豊川市	市街地整備課	拡充	中期	
		8	駅前自転車駐車場の整備（牛久保駅、諏訪町駅）	②		○		○	○	豊川市	市街地整備課	拡充	中期	
2 誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの確保	2－1 道路環境の構築	10	狭あい道路の安全対策【(都)城跡市役所線整備事業】	②		○	鉄道駅周辺整備と合わせて、狭あい道路の安全対策、安全な歩行者通行空間の整備を検討する。	○※1		豊川市	道路建設課、道路河川管理課 人権生活安全課、学校教育課	継続	中期	
		11	安全な歩行者通行空間の整備		A6･A7				○※2	豊川市	道路建設課、道路河川管理課 市街地整備課、都市計画課 人権生活安全課、学校教育課	拡充	中期	
	2－2 公共交通ネットワークの構築	15	コミュニティバス基幹路線のルート見直しの検討【公共交通機関等利用促進事業】		A5		駅・バス停勢圏外となっている居住誘導区域を中心として、ニーズに応じたルートの見直しやサービス水準の改善を検討する。			豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	

※1：牛久保駅最寄りの小学校区で不満が高い。

※2：諏訪町駅最寄りの小学校区で不満が高い。

重要度の凡例：資料１１頁　表Ａ・Ｂ・Ｃ参照

重点施策の凡例：①. 重要度と緊急度のいずれも高い施策　②. 左記①の施策とパッケージで取り組む施策

→ ハード施策の検討・整備　- - → ソフト施策の継続実施・検討

④ 中部地域

１）八幡駅周辺機能強化パッケージ

・医療、福祉、公共施設、商業、住宅などの多様な都市機能の集積による賑わいの創出を図り、駅周辺の機能強化を図る。また、中心拠点の交通結節機能の強化を図る。**【対応する施策：2】**

・新たな文化施設の整備及び公共駐車場の整備に向けた検討を推進する。**【対応する施策：2･6】**

２）移動手段確保パッケージ

・駅・バス勢圏外となっている八幡駅北側の居住誘導区域について、既存路線のルート改善や新規移動手段の導入を検討し、移動手段の確保に取り組む。**【対応する施策：15･18･25】**

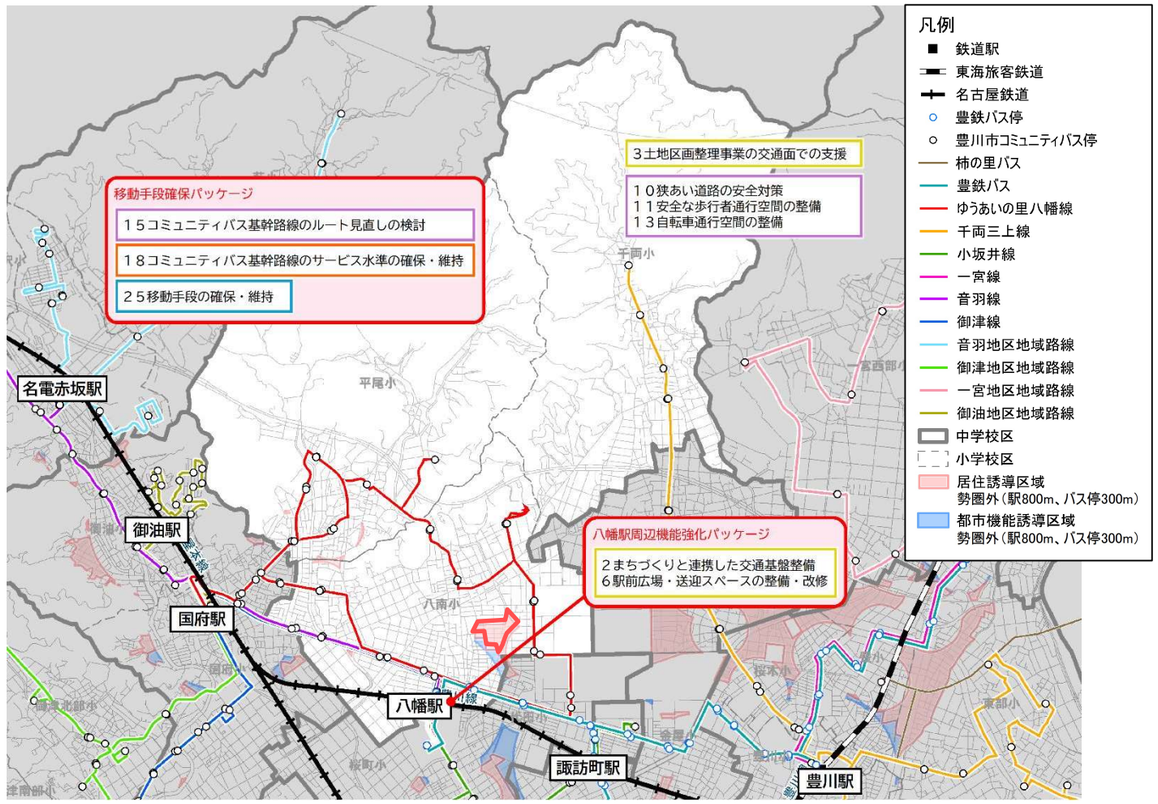

基本方針	基本目標	施策		重点施策	重要度	緊急度	取組概要	パッケージ化 八幡駅周辺機能強化パッケージ	パッケージ化 移動手段確保パッケージ	実施主体	所管課	事業区分	事業完了目標	実施スケジュール 短期 R8～12 / 中期 概ねR8～17 (8 9 10 11 12 13 14 15 16 17)
1 市民が集い、賑わいのあふれる交通拠点づくり	1 まちづくりと連携した交通結節点の機能強化	2	まちづくりと連携した交通基盤整備（八幡駅）	①	C1※	○※	新たな文化施設の整備、公共駐車場の整備及び駅前広場や送迎スペースの改善を検討するほか、土地区画整理事業などと連携し、道路・公共交通面での機能向上を検討する。	○※		豊川市 交通事業者	市街地整備課	拡充	中期	
		3	土地区画整理事業の交通面での支援【豊川西部土地区画整理事業】	②	B2					豊川市	区画整理課、市街地整備課	継続	短期	
		6	駅前広場・送迎スペースの整備・改修（八幡駅）	②		○		○		豊川市 交通事業者	都市計画課、道路建設課 市街地整備課	拡充	中期	
2 誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの確保	2－1 道路環境の構築	10	狭あい道路の安全対策			○	鉄道駅周辺整備と合わせて、狭あい道路の安全対策、安全な歩行者通行空間の整備、自転車通行空間の整備を検討する。			豊川市	道路建設課、道路河川管理課 人権生活安全課、学校教育課	継続	中期	
		11	安全な歩行者通行空間の整備		A6･A7					豊川市	道路建設課、道路河川管理課 市街地整備課、都市計画課 人権生活安全課、学校教育課	拡充	中期	
		13	自転車通行空間の整備			○				豊川市	道路河川管理課	拡充	中期	
	2－2 公共交通ネットワークの構築	15	コミュニティバス基幹路線のルート見直しの検討【公共交通機関等利用促進事業】	①	A5	○	駅・バス停勢圏外となっている居住誘導区域を中心として、ニーズに応じたルートの見直しやサービス水準の改善を検討する。		○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
3 効率的かつ持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持	3 持続可能な公共交通サービスの確保・維持	18	コミュニティバス基幹路線のサービス水準の確保・維持【公共交通機関等利用促進事業】	①	A5	○			○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
4 日常生活で誰もが利用できる移動手段の確保	4 誰もが利用できる移動手段の確保	25	移動手段の確保・維持	①	A5	○	駅・バス停でカバーできない圏域については、新規移動手段の導入を検討する。		○	豊川市 地域 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	新規	短期	

※地域拠点が跨る代田地域の八幡駅での取り組みと合わせて実施

重要度の凡例：資料１１頁　表Ａ・Ｂ・Ｃ参照
重点施策の凡例：①. 重要度と緊急度のいずれも高い施策　②. 左記①の施策とパッケージで取り組む施策
→ ハード施策の検討・整備　- - → ソフト施策の継続実施・検討

⑤ 西部地域

１）国府駅周辺機能強化パッケージ

・豊川西部土地区画整理事業等、安全で快適な居住空間を確保し、良好な環境の市街地形成を図る。**【対応する施策：3】**

・国府駅へのアクセス向上を図るため、地区計画道路の整備を推進する。**【対応する施策：10･11･13】**

・待合環境、送迎スペース及び自転車駐車場の改善を検討する。**【対応する施策：6･8】**

・複数の路線があり、乗り継ぎがわかりづらいため、デジタルサイネージの設置を検討する。**【対応する施策：4】**

２）移動手段確保パッケージ

・乗継利便性を向上させるために運行ダイヤの見直しを検討する。**【対応する施策：15･16･18･19】**

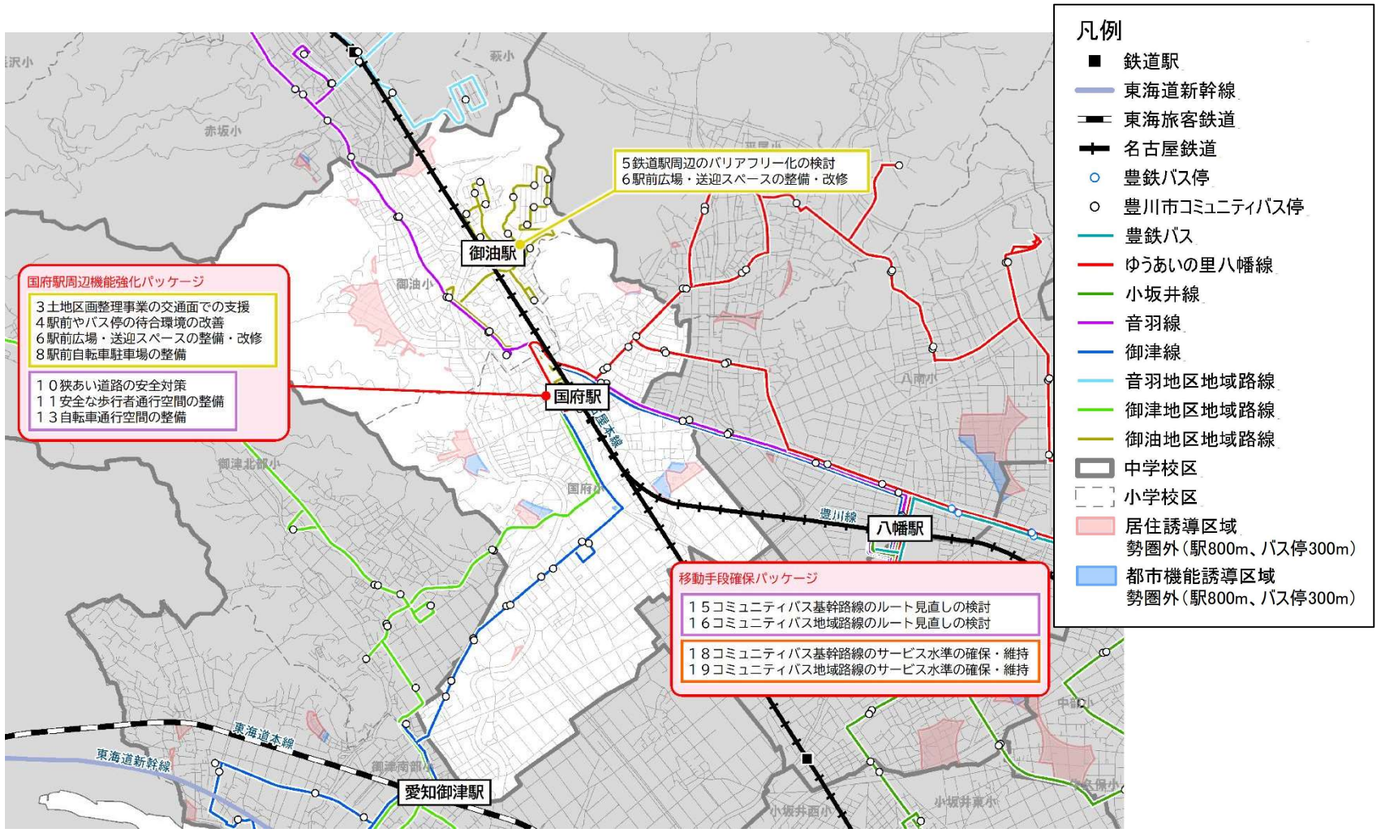

基本方針	基本目標		施策	重点施策	重要度	緊急度	取組概要	パッケージ化 国府駅周辺機能強化パッケージ	パッケージ化 移動手段確保パッケージ	実施主体	所管課	事業区分	事業完了目標	実施スケジュール 短期 R8～12 / 中期 概ねR8～17 (8 9 10 11 12 13 14 15 16 17)
1 市民が集い、賑わいのあふれる交通拠点づくり	1 まちづくりと連携した交通結節点の機能強化	3	土地区画整理事業の交通面での支援（国府駅）【豊川西部土地区画整理事業】	②	B2		国府駅の待合環境、御油駅の駅周辺バリアフリー化、国府駅、御油駅の駅前送迎スペース、国府駅の駅前自転車駐車場について改善を検討するほか、土地区画整理事業などと連携し、道路・公共交通面での機能向上を検討する。	○		豊川市	区画整理課、市街地整備課	継続	短期	
		4	駅前やバス停の待合環境の改善（国府駅）	②				○		豊川市 交通事業者	市街地整備課	継続	中期	
		5	鉄道駅周辺のバリアフリー化の検討（御油駅）							豊川市 交通事業者	都市計画課、市街地整備課 道路建設課、道路河川管理課	拡充	中期	
		6	駅前広場・送迎スペースの整備・改修（国府駅、御油駅）	②		○		○		豊川市 交通事業者	都市計画課、道路建設課 市街地整備課	拡充	中期	
		8	駅前自転車駐車場の整備（国府駅）	②		○		○		豊川市	市街地整備課	拡充	中期	
2 誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの確保	2－1 道路環境の構築	10	狭あい道路の安全対策	②		○	鉄道駅周辺整備と合わせて、狭あい道路の安全対策、安全な歩行者通行空間の整備、自転車通行空間の整備を検討する。	○		豊川市	道路建設課、道路河川管理課 人権生活安全課、学校教育課	継続	中期	
		11	安全な歩行者通行空間の整備	①	A6･A7	○		○		豊川市	道路建設課、道路河川管理課 市街地整備課、都市計画課 人権生活安全課、学校教育課	拡充	中期	
		13	自転車通行空間の整備	②		○		○		豊川市	道路河川管理課	拡充	中期	
	2－2 公共交通ネットワークの構築	15	コミュニティバス基幹路線のルート見直しの検討【公共交通機関等利用促進事業】		A5		ニーズに応じてルートとサービス水準の改善を検討する。		○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
		16	コミュニティバス地域路線のルート見直しの検討【公共交通機関等利用促進事業】		A5				○	豊川市・地域 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
3 効率的かつ持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持	3 持続可能な公共交通サービスの確保・維持	18	コミュニティバス基幹路線のサービス水準の確保・維持【公共交通機関等利用促進事業】		A5				○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
		19	コミュニティバス地域路線のサービス水準の確保・維持【公共交通機関等利用促進事業】		A5				○	豊川市・地域 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	

重要度の凡例：資料１１頁　表Ａ・Ｂ・Ｃ参照

重点施策の凡例：①. 重要度と緊急度のいずれも高い施策　　②. 左記①の施策とパッケージで取り組む施策

→ ハード施策の検討・整備　　- - → ソフト施策の継続実施・検討

⑥ 代田地域

１）八幡駅周辺機能強化パッケージ

・医療、福祉、公共施設、商業、住宅などの多様な都市機能の集積による賑わいの創出を図り、駅周辺の機能強化を図る。**【対応する施策：2】**

・新たな文化施設の整備及び公共駐車場の整備に向けた検討を推進する。**【対応する施策：2】**

２）移動手段確保パッケージ

・駅・バス勢圏外となっている地域の中心の居住誘導区域について、既存路線のルート改善を検討し、移動手段の確保に取り組む。**【対応する施策：15･17･18】**

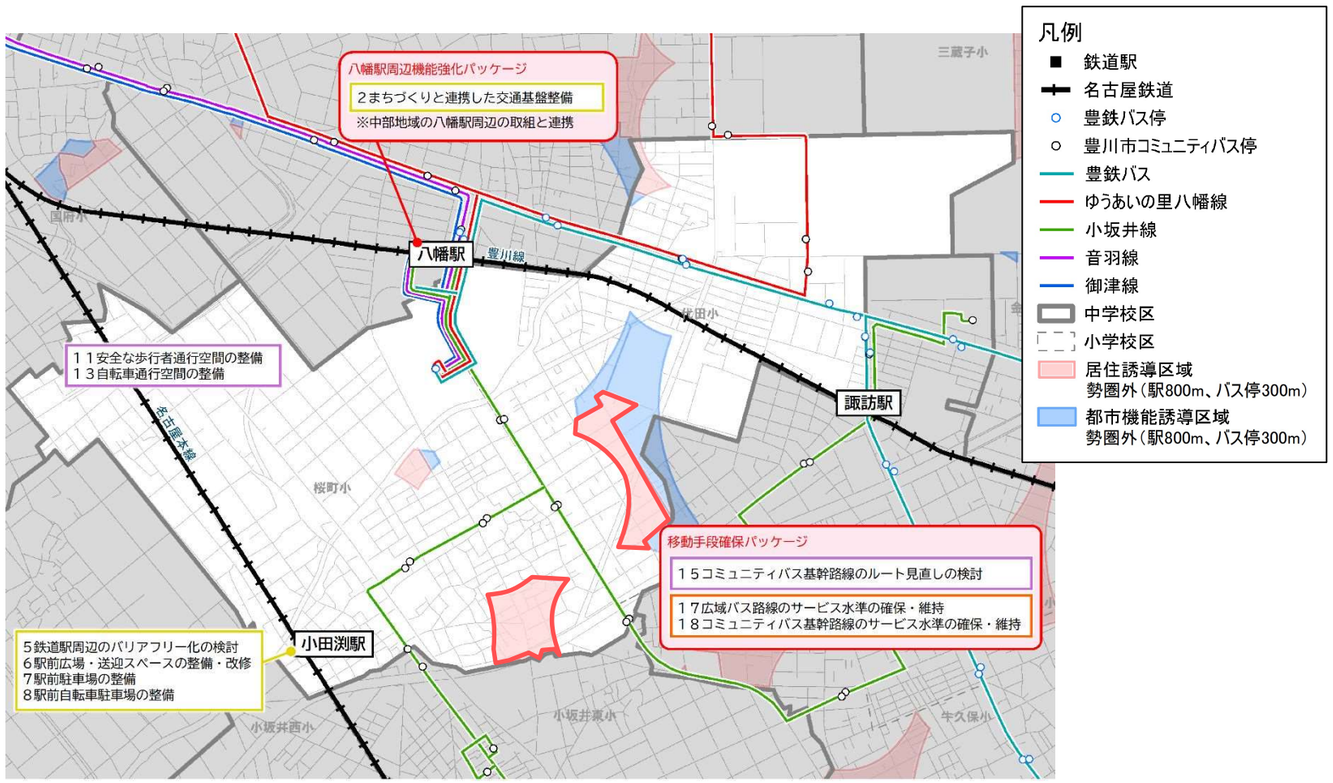

基本方針	基本目標		施策		重点施策	重要度	緊急度	取組概要	パッケージ化 八幡駅周辺機能強化パッケージ	パッケージ化 移動手段確保パッケージ	実施主体	所管課	事業区分	事業完了目標	実施スケジュール 短期 R8～12 / 中期 概ねR8～17（8 9 10 11 12 13 14 15 16 17）
1 市民が集い、賑わいのあふれる交通拠点づくり	1	まちづくりと連携した交通結節点の機能強化	2	まちづくりと連携した交通基盤整備（八幡駅）	①	(C1)※	(○)※	新たな文化施設の整備、公共駐車場の整備及び駅前広場や送迎スペースの改善を検討する。	(○)※		豊川市 交通事業者	市街地整備課	拡充	中期	→
			5	鉄道駅周辺のバリアフリー化の検討（小田渕駅）				小田渕駅駅の駅周辺バリアフリー化、駅前送迎スペース、駅前駐車場、駅前自転車駐車場について改善を検討する。			豊川市 交通事業者	都市計画課、市街地整備課 道路建設課、道路河川管理課	拡充	中期	→
			6	駅前広場・送迎スペースの整備・改修（小田渕駅）							豊川市 交通事業者	都市計画課、道路建設課 市街地整備課	拡充	中期	→
			7	駅前駐車場の整備（小田渕駅）		A3･B7					豊川市	市街地整備課	拡充	中期	→
			8	駅前自転車駐車場の整備（小田渕駅）			○				豊川市	市街地整備課	拡充	中期	→
2 誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの確保	2－1	道路環境の構築	11	安全な歩行者通行空間の整備		A4･A6 A7		鉄道駅周辺整備と合わせて、安全な歩行者通行空間の整備、自転車通行空間の整備を検討する。			豊川市	道路建設課、道路河川管理課 市街地整備課、都市計画課 人権生活安全課、学校教育課	拡充	中期	→
			13	自転車通行空間の整備			○				豊川市	道路河川管理課	拡充	中期	→
	2－2	公共交通ネットワークの構築	15	コミュニティバス基幹路線のルート見直しの検討【公共交通機関等利用促進事業】		A5		駅・バス停勢圏外となっている居住誘導区域を中心として、ニーズに応じたルートの見直しやサービス水準の改善を検討する。		○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	⇢
3 効率的かつ持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持	3	持続可能な公共交通サービスの確保・維持	17	広域バス路線のサービス水準の確保・維持【公共交通機関等利用促進事業】		A5				○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	⇢
			18	コミュニティバス基幹路線のサービス水準の確保・維持【公共交通機関等利用促進事業】		A5				○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	⇢

※地域拠点が跨る中部地域の八幡駅での取り組みと合わせて実施

重要度の凡例：資料１１頁　表Ａ・Ｂ・Ｃ参照
重点施策の凡例：①. 重要度と緊急度のいずれも高い施策　②. 左記①の施策とパッケージで取り組む施策
→ ハード施策の検討・整備　⇢ ソフト施策の継続実施・検討

⑦ 金屋地域

１）移動手段確保パッケージ

・駅・バス勢圏外となっている地域北側の居住誘導区域について、既存路線のルート改善や新路線の導入を検討し、移動手段の確保に取り組む。**【対応する施策：15･18】**

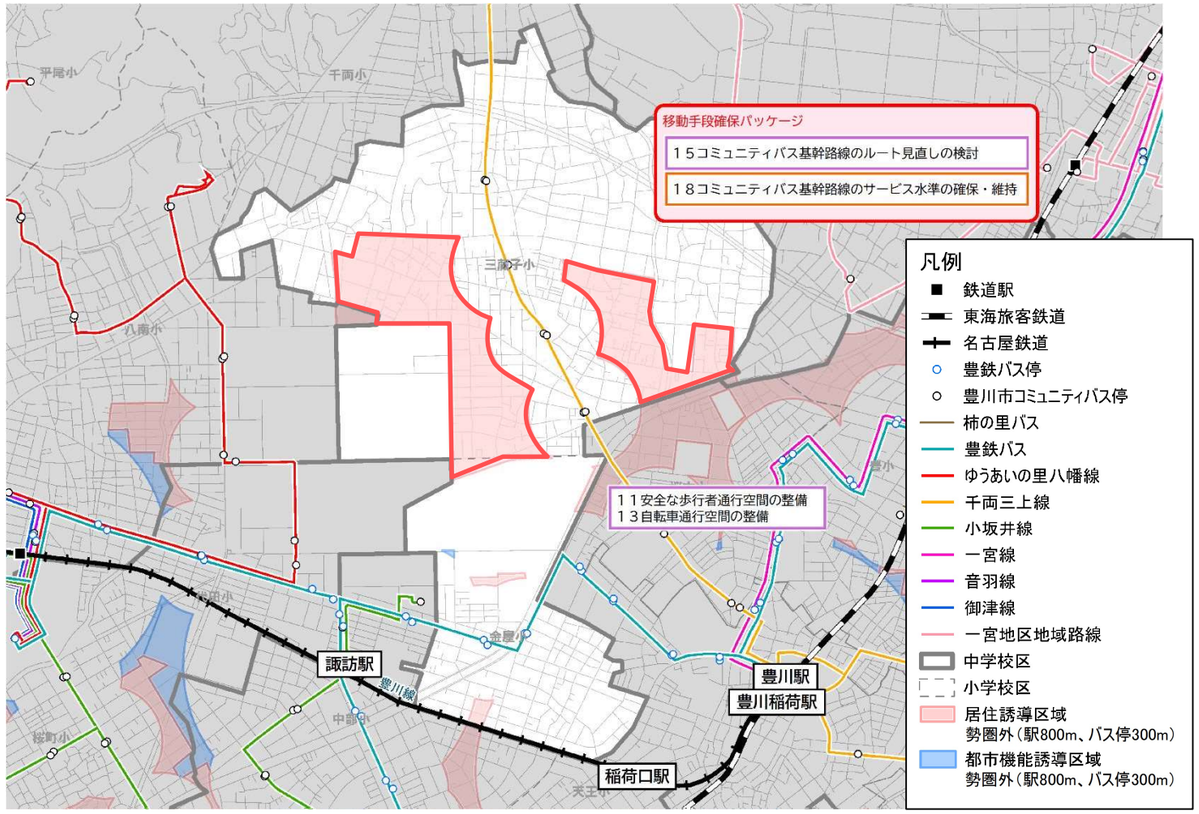

基本方針	基本目標	施策		重点施策	重要度	緊急度	取組概要	パッケージ化 移動手段確保パッケージ	実施主体	所管課	事業区分	事業完了目標	実施スケジュール 短期 R8～12 (8 9 10 11 12) / 中期 概ねR8～17 (13 14 15 16 17)
２ 誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの確保	２－１ 道路環境の構築	11	安全な歩行者通行空間の整備		A6･A7		鉄道駅周辺整備と合わせて、安全な歩行者通行空間の整備、自転車通行空間の整備を検討する。		豊川市	道路建設課、道路河川管理課 市街地整備課、都市計画課 人権生活安全課、学校教育課	拡充	中期	→
		13	自転車通行空間の整備						豊川市	道路河川管理課	拡充	中期	→
	２－２ 公共交通ネットワークの構築	15	コミュニティバス基幹路線のルート見直しの検討 【公共交通機関等利用促進事業】	②	A5		駅・バス停勢圏外となっている居住誘導区域を中心として、ニーズに応じたルートの見直しやサービス水準の改善を検討する。	○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	⇢
３ 効率的かつ持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持	３ 持続可能な公共交通サービスの確保・維持	18	コミュニティバス基幹路線のサービス水準の確保・維持 【公共交通機関等利用促進事業】	①	A5	○		○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	⇢

重要度の凡例：資料１１頁　表Ａ・Ｂ・Ｃ参照
重点施策の凡例：①. 重要度と緊急度のいずれも高い施策　　②. 左記①の施策とパッケージで取り組む施策
→ ハード施策の検討・整備　　⇢ ソフト施策の継続実施・検討

⑧ 音羽地域

１）名電赤坂駅周辺機能強化パッケージ

・待合環境、送迎スペース及び自転車駐車場の改善を検討する。【対応する施策：2･4･6･7･10】

２）移動手段確保パッケージ

・駅・バス勢圏外となっている赤坂地区の居住誘導地域について、既存路線のルート改善や新規移動手段の導入を検討し、移動手段の確保に取り組む。【対応する施策：15･16･18･19･25】

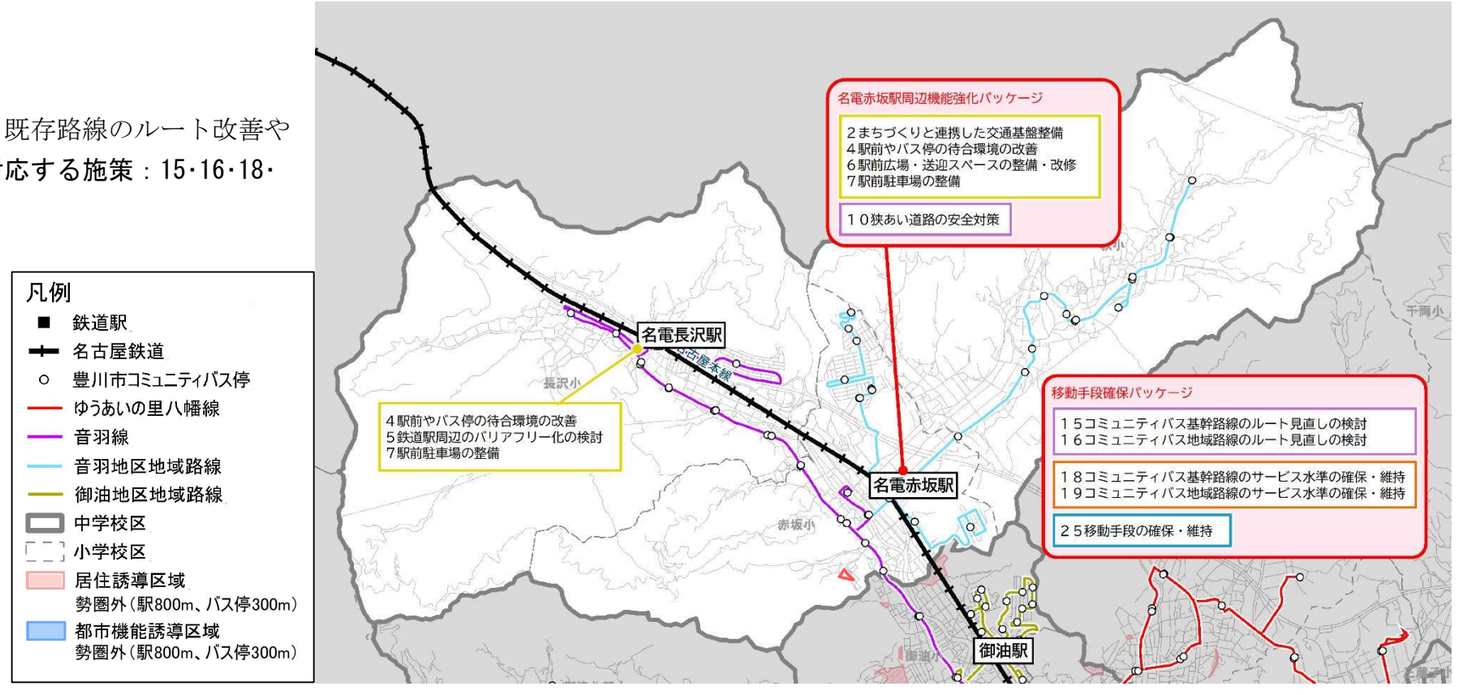

基本方針	基本目標	施策		重点施策	重要度	緊急度	取組概要	パッケージ化 名電赤坂駅周辺機能強化パッケージ	パッケージ化 移動手段確保パッケージ	実施主体	所管課	事業区分	事業完了目標	実施スケジュール 短期 R8～12 (8 9 10 11 12) 中期 概ねR8～17 (13 14 15 16 17)
1 市民が集い、賑わいのあふれる交通拠点づくり	1 まちづくりと連携した交通結節点の機能強化	2	まちづくりと連携した交通基盤整備（名電赤坂駅）	①	C1	○	交通結節機能の向上を検討する。	○		豊川市 交通事業者	市街地整備課	拡充	中期	━━━━━━━━━━
		4	駅前やバス停の待合環境の改善（名電長沢駅･名電赤坂駅）	②		○	名電長沢駅、名電赤坂駅の待合環境、名電長沢駅の駅周辺バリアフリー化、名電赤坂駅の駅前送迎スペース、名電長沢駅、名電赤坂駅の駅前駐車場について改善を検討する。	○		豊川市 交通事業者	市街地整備課	拡充	中期	━━━━━━━━━━
		5	鉄道駅周辺のバリアフリー化の検討（名電長沢駅）							豊川市 交通事業者	都市計画課、市街地整備課 道路建設課、道路河川管理課	拡充	中期	━━━━━━━━━━
		6	駅前広場･送迎スペースの整備･改修（名電赤坂駅）	②				○		豊川市 交通事業者	都市計画課、道路建設課 市街地整備課	拡充	中期	━━━━━━━━━━
		7	駅前駐車場の整備（名電長沢駅･名電赤坂駅）	①	A3･B7	○		○		豊川市	市街地整備課	拡充	中期	━━━━━━━━━━
2 誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの確保	2－1 道路環境の構築	10	狭あい道路の安全対策	②		○	鉄道駅周辺整備と合わせて、狭あい道路の安全対策を検討する。	○		豊川市	道路建設課、道路河川管理課 人権生活安全課、学校教育課	継続	中期	━━━━━━━━━━
	2－2 公共交通ネットワークの構築	15	コミュニティバス基幹路線のルート見直しの検討 【公共交通機関等利用促進事業】	①	A5	○	ニーズに応じてルートとサービス水準の改善を検討する。		○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	┅┅┅┅┅┅┅▶
		16	コミュニティバス地域路線のルート見直しの検討 【公共交通機関等利用促進事業】	①	A5	○			○	豊川市･地域 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	┅┅┅┅┅┅┅▶
3 効率的かつ持続可能な公共交通ネットワークの確保･維持	3 持続可能な公共交通サービスの確保･維持	18	コミュニティバス基幹路線のサービス水準の確保･維持 【公共交通機関等利用促進事業】	①	A5	○			○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	┅┅┅┅┅┅┅▶
		19	コミュニティバス地域路線のサービス水準の確保･維持 【公共交通機関等利用促進事業】	①	A5	○			○	豊川市･地域 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	┅┅┅┅┅┅┅▶
4 日常生活で誰もが利用できる移動手段の確保	4 誰もが利用できる移動手段の確保	25	移動手段の確保･維持	①	A5	○	駅･バス停でカバーできない圏域については新規移動手段の導入を検討する。		○	豊川市 地域 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	新規	短期	┅┅┅┅┅┅┅▶

重要度の凡例：資料１１頁　表Ａ・Ｂ・Ｃ参照
重点施策の凡例：①. 重要度と緊急度のいずれも高い施策　②. 左記①の施策とパッケージで取り組む施策
━━▶ ハード施策の検討・整備　┅┅▶ ソフト施策の継続実施・検討

⑨ 一宮地域

１）三河一宮駅周辺機能強化パッケージ

・送迎スペースや自転車駐車場など、駅前広場の利便性向上に向けた整備を行うことで、交通結節点の機能強化を図る。**【対応する施策：2･5･6･7･8･10】**

２）移動手段確保パッケージ

・既存路線のルートやサービス水準の改善を検討する。検討にあたっては、一宮地区の公共施設再編整備基本計画と連携して、移動手段の確保に取り組む。**【対応する施策：15･16･17･18･19】**

・駅・バス勢圏外となっている地域について、新規移動手段の導入を検討する。**【対応する施策：25】**

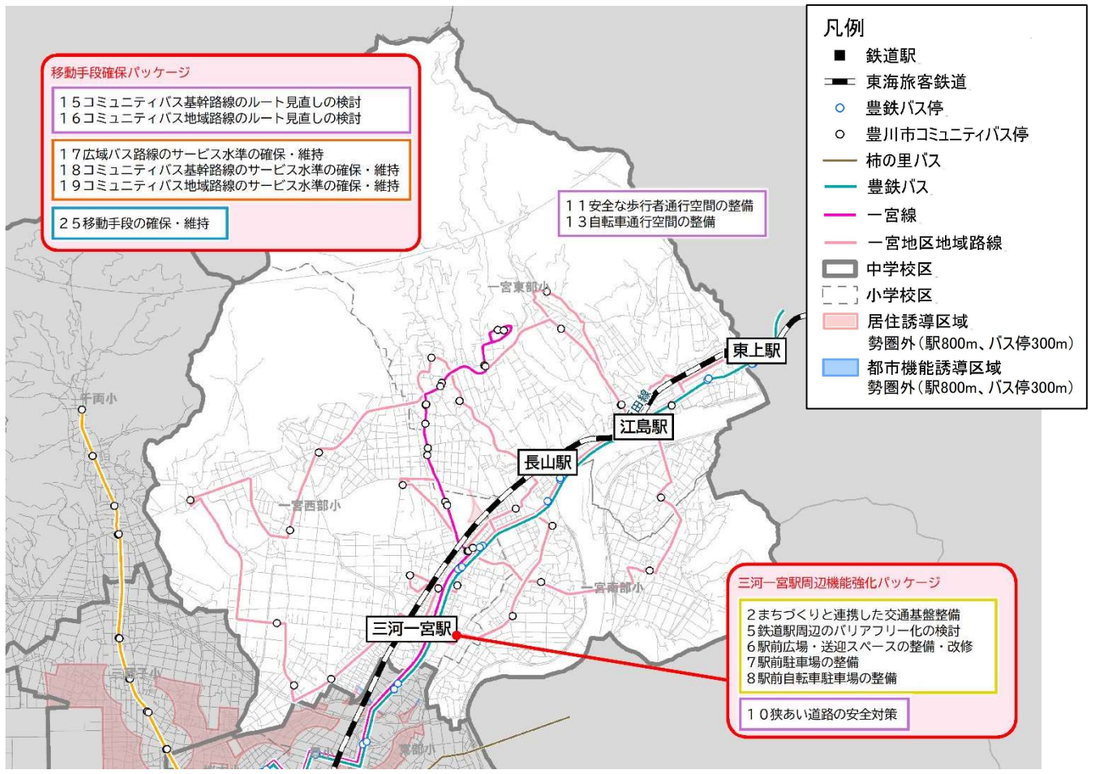

基本方針	基本目標		施策	重点施策	重要度	緊急度	取組概要	パッケージ化 三河一宮駅周辺機能強化パッケージ	パッケージ化 移動手段確保パッケージ	実施主体	所管課	事業区分	事業完了目標	実施スケジュール 短期 R8～12 (8 9 10 11 12) / 中期 概ねR8～17 (13 14 15 16 17)
1 市民が集い、賑わいのあふれる交通拠点づくり	1	まちづくりと連携した交通結節点の機能強化	2 まちづくりと連携した交通基盤整備（三河一宮駅）【三河一宮駅周辺まちづくり整備事業】	①	C1	○	三河一宮駅周辺まちづくり整備事業と連携しながら、道路･公共交通面での機能向上を検討する。	○		豊川市 交通事業者	市街地整備課	継続	短期	→
			5 鉄道駅周辺のバリアフリー化の検討（三河一宮駅）	②			駅周辺のバリアフリー化、駅前送迎スペース、駅前駐車場、駅前自転車駐車場について改善を検討する。	○		豊川市 交通事業者	都市計画課、市街地整備課 道路建設課、道路河川管理課	拡充	中期	→
			6 駅前広場･送迎スペースの整備･改修（三河一宮駅）	②		○		○		豊川市 交通事業者	都市計画課、道路建設課 市街地整備課	継続	短期	→
			7 駅前駐車場の整備（三河一宮駅）	①	A3･B7	○		○		豊川市	市街地整備課	継続	短期	→
			8 駅前自転車駐車場の整備（三河一宮駅）	②		○		○		豊川市	市街地整備課	拡充	中期	→
2 誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの確保	2－1	道路環境の構築	10 狭あい道路の安全対策	②		○	鉄道駅周辺整備と合わせて、狭あい道路の安全対策、安全な歩行者通行空間の整備、自転車通行空間の整備を検討する。	○		豊川市	道路建設課、道路河川管理課 人権生活安全課、学校教育課	継続	中期	→
			11 安全な歩行者通行空間の整備							豊川市	道路建設課、道路河川管理課 市街地整備課、都市計画課 人権生活安全課、学校教育課	拡充	中期	→
			13 自転車通行空間の整備							豊川市	道路河川管理課	拡充	中期	→
	2－2	公共交通ネットワークの構築	15 コミュニティバス基幹路線のルート見直しの検討【公共交通機関等利用促進事業】	①	A5	○	ニーズに応じてルートとサービス水準の改善を検討する。		○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	⇢
			16 コミュニティバス地域路線のルート見直しの検討【公共交通機関等利用促進事業】	①	A5	○			○	豊川市･地域 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	⇢
3 効率的かつ持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持	3	持続可能な公共交通サービスの確保・維持	17 広域バス路線のサービス水準の確保･維持【公共交通機関等利用促進事業】	①	A5	○			○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	⇢
			18 コミュニティバス基幹路線のサービス水準の確保･維持【公共交通機関等利用促進事業】	①	A5	○			○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	⇢
			19 コミュニティバス地域路線のサービス水準の確保･維持【公共交通機関等利用促進事業】	①	A5	○			○	豊川市･地域 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	⇢
4 日常生活で誰もが利用できる移動手段の確保	4	誰もが利用できる移動手段の確保	25 移動手段の確保･維持	①	A5	○	駅･バス停でカバーできない圏域については、新規移動手段の導入を検討する。		○	豊川市 地域 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	新規	短期	⇢

重要度の凡例：資料１１頁　表Ａ・Ｂ・Ｃ参照
重点施策の凡例：①. 重要度と緊急度のいずれも高い施策　　②. 左記①の施策とパッケージで取り組む施策
→ ハード施策の検討・整備　　⇢ ソフト施策の継続実施・検討

⑩ 御津地域

１）愛知御津駅周辺機能強化パッケージ

・愛知御津駅自由通路、橋上駅舎化、駅前広場、駐車場の整備を推進し、生活環境および利便性の向上を図る。**【対応する施策：2･4･5･6･7･10･11】**

・愛知御津駅前公共駐車場の拡張整備を行うとともに、パーク・アンド・ライドを推進し、鉄道の利用促進を図る。**【対応する施策：7】**

２）移動手段確保パッケージ

・既存路線のルートやサービス水準の改善を検討する。**【対応する施策：15･16･18･19】**

・駅・バス勢圏外となっている地域について、新規移動手段の導入を検討する。**【対応する施策：25】**

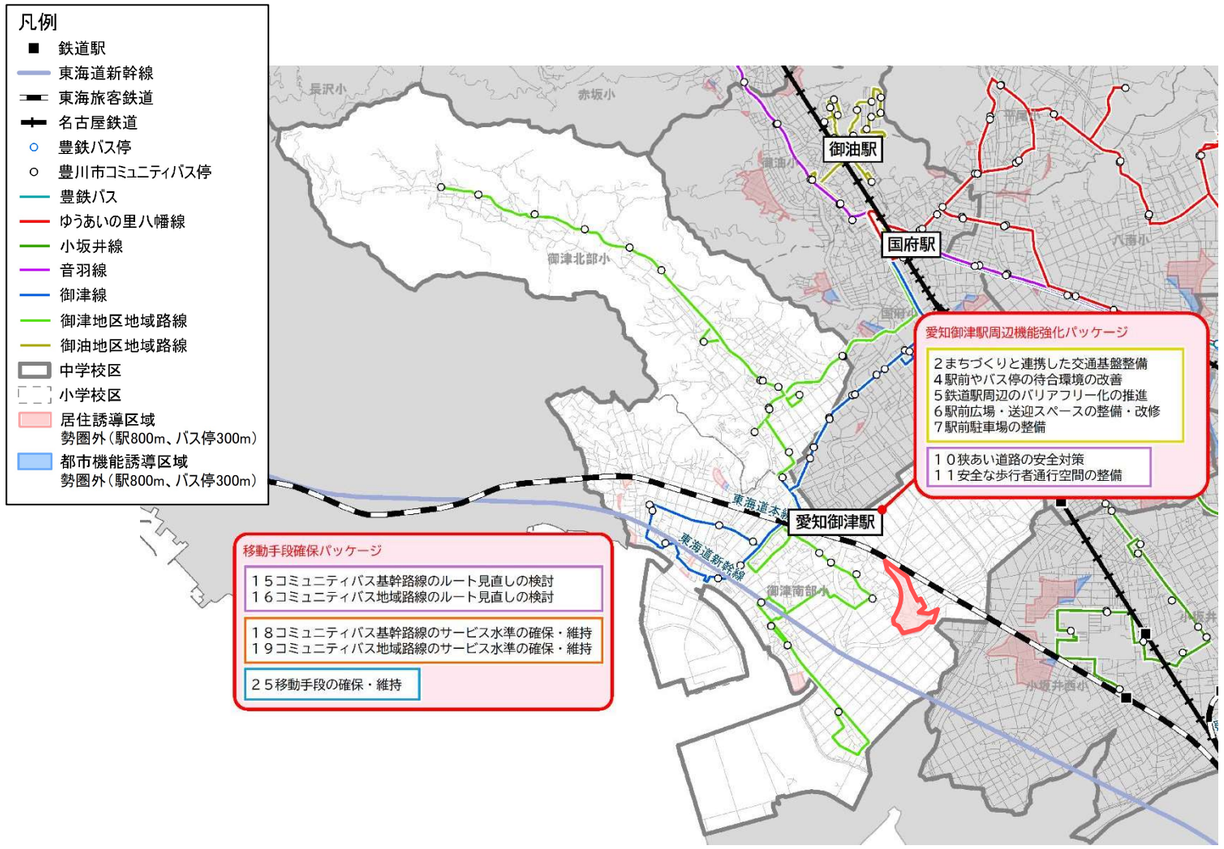

基本方針	基本目標	施策		重点施策	重要度	緊急度	取組概要	パッケージ化 愛知御津駅周辺機能強化パッケージ	パッケージ化 移動手段確保パッケージ	実施主体	所管課	事業区分	事業完了目標	実施スケジュール 短期 R8～12 / 中期 概ねR8～17 (8 9 10 11 12 13 14 15 16 17)
1 市民が集い、賑わいのあふれる交通拠点づくり	1 まちづくりと連携した交通結節点の機能強化	2	まちづくりと連携した交通基盤整備（愛知御津駅）【愛知御津駅周辺まちづくり整備事業】	①	A2･B1 C1	○	愛知御津駅自由通路及び橋上駅舎化の整備を推進するとともに、道路･公共交通面での機能向上を検討する。	○		豊川市 交通事業者	市街地整備課	継続	中期	
		4	駅前やバス停の待合環境の改善（愛知御津駅）	②	A2･B1 C1		愛知御津駅自由通路及び橋上駅舎化の整備に合わせて、待合環境、駅周辺バリアフリー化、駅前送迎スペース及び駅前駐車場について改善を検討する。	○		豊川市 交通事業者	市街地整備課	継続	中期	
		5	鉄道駅周辺のバリアフリー化の検討（愛知御津駅）	①	A2･B1 C1	○		○		豊川市 交通事業者	都市計画課、市街地整備課 道路建設課、道路河川管理課	継続	中期	
		6	駅前広場･送迎スペースの整備･改修（愛知御津駅）	①	A2･B1 C1	○		○		豊川市 交通事業者	都市計画課、道路建設課 市街地整備課	継続	中期	
		7	駅前駐車場の整備（愛知御津駅）	②	A2･A3 B7･			○		豊川市	市街地整備課	継続	短期	
2 誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの確保	2－1 道路環境の構築	10	狭あい道路の安全対策	②		○	鉄道駅周辺整備と合わせて、狭あい道路の安全対策、安全な歩行者通行空間の整備を検討する。	○		豊川市	道路建設課、道路河川管理課 人権生活安全課、学校教育課	継続	中期	
		11	安全な歩行者通行空間の整備	②				○		豊川市	道路建設課、道路河川管理課 市街地整備課、都市計画課 人権生活安全課、学校教育課	拡充	中期	
	2－2 公共交通ネットワークの構築	15	コミュニティバス基幹路線のルート見直しの検討【公共交通機関等利用促進事業】	①	A5	○	ニーズに応じてルートとサービス水準の改善を検討する。		○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
		16	コミュニティバス地域路線のルート見直しの検討【公共交通機関等利用促進事業】	①	A5	○			○	豊川市･地域 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
3 効率的かつ持続可能な公共交通ネットワークの確保･維持	3 持続可能な公共交通サービスの確保･維持	18	コミュニティバス基幹路線のサービス水準の確保･維持【公共交通機関等利用促進事業】	②	A5				○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
		19	コミュニティバス地域路線のサービス水準の確保･維持【公共交通機関等利用促進事業】	②	A5				○	豊川市･地域 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
4 日常生活で誰もが利用できる移動手段の確保	4 誰もが利用できる移動手段の確保	25	移動手段の確保･維持	①	A5	○	駅･バス停でカバーできない圏域については、新規移動手段の導入を検討する。		○	豊川市 地域 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	新規	短期	

重要度の凡例：資料１１頁　表Ａ・Ｂ・Ｃ参照
重点施策の凡例：①. 重要度と緊急度のいずれも高い施策　②. 左記①の施策とパッケージで取り組む施策
→ ハード施策の検討・整備　- - → ソフト施策の継続実施・検討

⑪ 小坂井地域

１）伊奈・西小坂井・小坂井駅周辺機能強化パッケージ

・交通結節点となる伊奈駅、西小坂井駅、小坂井駅へのアクセスを向上させるため、関連する道路整備の課題などを検討する。**【対応する施策：10･11】**

・伊奈駅における送迎スペースや自転車駐車場などの整備を行うことで、交通結節点の機能強化を図る。**【対応する施策：5･7･8】**

・伊奈駅における駅前広場、西小坂井駅における駅前広場及び連絡通路整備の在り方を検討する。**【対応する施策：2･4】**

・西小坂井駅前公共駐車場の精算機器を交通系ＩＣ対応させることで、パーク・アンド・ライドを推進し、鉄道の利用促進を図る。**【対応する施策：7】**

・豊川宿長者松土地区画整理事業を支援することで、都市機能の改善と健全な住環境の整備を図る。**【対応する施策：3】**

２）移動手段確保パッケージ

・駅・バス勢圏外となっている地域内の居住誘導区域の東部及び西部について、既存路線のルート改善を検討する。**【対応する施策：15･18】**

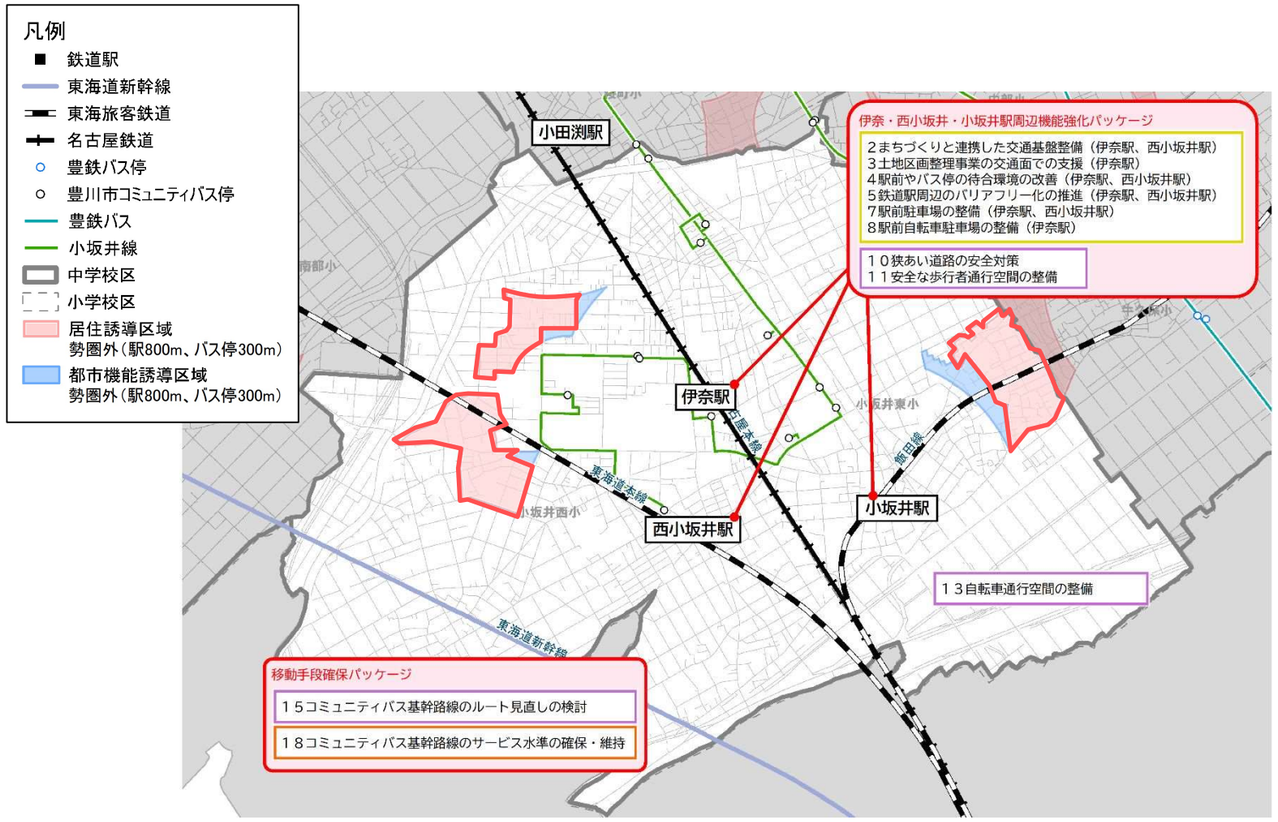

基本方針	基本目標		施策		重点施策	重要度	緊急度	取組概要	パッケージ化 伊奈･西小坂井･小坂井駅周辺機能強化パッケージ	パッケージ化 移動手段確保パッケージ	実施主体	所管課	事業区分	事業完了目標	実施スケジュール 短期 R8～12 / 中期 概ねR8～17 (8 9 10 11 12 13 14 15 16 17)
1 市民が集い、賑わいのあふれる交通拠点づくり	1 まちづくりと連携した交通結節点の機能強化	2	まちづくりと連携した交通基盤整備（伊奈駅、西小坂井駅）					伊奈駅における駅前広場のあり方、西小坂井駅における駅前広場及び連絡通路の整備のあり方を検討するほか、土地区画整理事業などと連携し、道路・公共交通面での機能向上を検討する。	○		豊川市 交通事業者	市街地整備課	拡充	中期	
		3	土地区画整理事業の交通面での支援（伊奈駅）【豊川宿長者松土地区画整理事業】		B2				○		豊川市	区画整理課、市街地整備課	新規	短期	
		4	駅前やバス停の待合環境の改善（伊奈駅、西小坂井駅）					伊奈駅における待合環境の改善、バリアフリー化及び自転車駐車場の整備、西小坂井駅における待合環境の改善、バリアフリー化及び駅前駐車場のIC対応化を検討する。	○		豊川市 交通事業者	市街地整備課	継続	中期	
		5	鉄道駅周辺のバリアフリー化の検討（伊奈駅、西小坂井駅）						○		豊川市 交通事業者	都市計画課、市街地整備課 道路建設課、道路河川管理課	拡充	中期	
		7	駅前駐車場の整備（西小坂井駅）			A3･B7			○		豊川市	市街地整備課	継続	短期	
		8	駅前自転車駐車場の整備（伊奈駅）				○		○		豊川市	市街地整備課	拡充	短期	
2 誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの確保	2－1 道路環境の構築	10	狭あい道路の安全対策				○	鉄道駅周辺整備と合わせて、狭あい道路の安全対策、安全な歩行者通行空間の整備、自転車通行空間の整備を検討する。	○		豊川市	道路建設課、道路河川管理課 人権生活安全課、学校教育課	継続	中期	
		11	安全な歩行者通行空間の整備				○		○		豊川市	道路建設課、道路河川管理課 市街地整備課、都市計画課 人権生活安全課、学校教育課	拡充	中期	
		13	自転車通行空間の整備								豊川市	道路河川管理課	拡充	中期	
	2－2 公共交通ネットワークの構築	15	コミュニティバス基幹路線のルート見直しの検討【公共交通機関等利用促進事業】	①	A5		○	駅･バス停勢圏外となっている居住誘導区域を中心として、ニーズに応じたルートの見直しやサービス水準の改善を検討する。		○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	
3 効率的かつ持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持	3 持続可能な公共交通サービスの確保・維持	18	コミュニティバス基幹路線のサービス水準の確保・維持【公共交通機関等利用促進事業】	②	A5					○	豊川市 交通事業者	市街地整備課、介護高齢課	継続	短期	

重要度の凡例：資料１１頁　表Ａ・Ｂ・Ｃ参照
重点施策の凡例：①. 重要度と緊急度のいずれも高い施策　②. 左記①の施策とパッケージで取り組む施策
→ ハード施策の検討・整備　- - → ソフト施策の継続実施・検討

５－５．基本目標を達成する指標の数値設定

（１）目標指標の数値目標の設定

・目標指標は、基本目標の達成度合いや取り組みを評価するための長期的な指標である。
・数値目標の設定根拠は、２８～３１頁参照。

基本方針１：市民が集い、賑わいのあふれる交通拠点づくり
基本方針２：誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークの確保
基本方針３：効率的かつ持続可能な公共交通ネットワークの確保・維持
基本方針４：日常生活で誰もが利用できる移動手段の確保
基本方針５：多様な移動のための連携強化

基本方針	評価指標			基準年	目標値			
				令和６年（2024 年）	令和８年（2026 年）	令和１１年（2029 年）	令和１４年（2032 年）	令和１７年（2035 年）
①②③④⑤	目標指標 1	公共交通機関全体の利用者数（鉄道駅、路線バス、コミュニティバス（新規移動手段を含む）、タクシー）	合　計（鉄道駅以外）	770,278 人/年	786,400 人/年	797,800 人/年	809,000 人/年	821,300 人/年
			主要な鉄道駅	19,462 人/日	20,000 人/日	20,000 人/日	20,000 人/日	20,000 人/日
			路線バス	351,961 人/年	前年実績＋１％	前年実績＋１％	前年実績＋１％	前年実績＋１％
			コミュニティバス（新規移動手段を含む）	85,585 人/年	94,400 人/年	94,800 人/年	95,000 人/年	95,300 人/年
			タクシー	332,732 人/年	333,000 人/年	333,000 人/年	333,000 人/年	333,000 人/年
①②③④	目標指標 2	駅・バス停等の人口カバー率（鉄道駅、路線バス、コミュニティバス（新規移動手段を含む））		80.3%（R7）	81.3%	82.7%	84.1%	85.5%
①②	目標指標 3	都市機能誘導区域の人口割合		35.6%（R7）	35.7%	36.0%	36.3%	36.6%
①②	目標指標 4	市道の改良率		71.9%（R7）	72.0%	72.3%	72.7%	73.0%
		都市計画道路の整備率		67.5%（R7）	67.9%	69.1%	70.3%	71.5%

基本方針	評価指標				基準年	目標値				
					令和７年（2025 年）	令和９年（2027 年）	令和１１年（2029 年）	令和１３年（2031 年）	令和１５年（2033 年）	令和１７年（2035 年）
①②③④⑤	目標指標 5	市政に対する市民満足度	安全・安心	交通安全対策	55.0%	56.0%	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%
				歩行者にとっての道路の安全性	39.5%	40.8%	42.2%	43.5%	44.9%	46.2%
			建設・整備	公共交通機関の利便性	45.4%	47.1%	48.8%	50.5%	52.2%	53.9%
				道路の整備状況	48.4%	50.2%	52.1%	53.9%	55.8%	57.6%

【目標指標の計測方法】

●目標指標１：当該年度の交通事業者の実績報告のデータを活用する。
※主要な鉄道駅は、各都市機能誘導区域の中心である以下の 11 駅を対象とする。
ＪＲ：豊川駅、三河一宮駅、愛知御津駅、西小坂井駅、小坂井駅
名鉄：豊川稲荷駅、諏訪町駅、八幡駅、国府駅、名電赤坂駅、伊奈駅

●目標指標２：当該年度始めの公共交通ネットワークに基づき、駅・バス停の勢圏内の人口を当該年度の住民基本台帳に基づくＧＩＳ人口分布データを活用して計測し、総人口で除して算定する。勢圏の範囲は豊川市立地適正化計画との整合のため、鉄道駅は半径８００ｍ、バス停は半径３００ｍとする。

●目標指標３：第７次豊川市総合計画の基本計画の目標値の実績報告を活用する。豊川市立地適正化計画で設定される都市機能誘導区域範囲に基づき、当該年度の住民基本台帳に基づくＧＩＳ人口分布データを活用して計測し、総人口で除して算定する。

●目標指標４：第７次豊川市総合計画の基本計画の目標値の実績報告を活用する。

●目標指標５：第７次豊川市総合計画の基本計画の目標値の実績報告を活用する。２年ごとに実施する豊川市市民意識調査により確認。

（２）確認指標の数値設定

・確認指標は、国の補助金の交付を受けるために毎年度確認する短期的な指標である。

・数値目標の設定根拠は、３２～３３頁参照。

確認指標			現況値	目標値			
			令和６年（2024 年）	令和８年（2026 年）	令和１１年（2029 年）	令和１４年（2032 年）	令和１７年（2035 年）
確認指標 1	公共交通機関別（駅別・路線別等）の利用者数	主要な鉄道駅	19,462 人/日	目標指標 1 参照			
		路線バス	351,961 人/年				
		コミュニティバス（新規移動手段を含む）	85,585 人/年				
確認指標 2	駅・バス停等のカバー人口に対する公共交通機関利用率（鉄道駅、路線バス、コミュニティバス（新規移動手段を含む））		15.8%	16.2%	16.1%	16.1%	16.0%
確認指標 3	公共交通機関別（路線別等）の年間収支率	路線バス	47.7%	前年実績＋１％	前年実績＋１％	前年実績＋１％	前年実績＋１％
		コミュニティバス（新規移動手段を含む）	9.5%	10.0%	9.5%	9.0%	8.5%
確認指標 4	公共交通機関への行政負担額	コミュニティバス（新規移動手段を含む）	122,739,168 円/年	126,444,000 円/年	134,051,000 円/年	142,346,000 円/年	151,357,000 円/年

【確認指標の計測方法】

●確認指標１：当該年度の交通事業者の実績報告のデータを活用する。

※主要な鉄道駅は、各都市機能誘導区域の中心である以下の 11 駅を対象とする。

ＪＲ：豊川駅、三河一宮駅、愛知御津駅、西小坂井駅、小坂井駅

名鉄：豊川稲荷駅、諏訪町駅、八幡駅、国府駅、名電赤坂駅、伊奈駅

●確認指標２：当該年度の交通事業者の実績報告による利用者数を、目標指標２で計測する駅・バス停の勢圏内の人口で除して算定する。

●確認指標３：当該年度の交通事業者の実績報告に基づき算出する。コミュニティバスは、運賃収入と広告収入の合計を運行経費で除して算定する。（路線バスは１０月～９月までのバス年度）

●確認指標４：当該年度の運行経費から運賃収入を引いて算出する。

確認指標			現況値	目標値			
			令和６年（2024 年）	令和８年（2026 年）	令和１１年（2029 年）	令和１４年（2032 年）	令和１７年（2035 年）
確認指標 3	公共交通機関別（路線別等）の年間収支率（コミュニティバスの路線別）	ゆうあいの里八幡線	9.0%	8.3%	7.4%	6.6%	5.8%
		千両三上線	15.4%	15.1%	14.6%	14.2%	13.8%
		小坂井線	10.8%	11.7%	11.5%	11.2%	10.9%
		一宮線	7.7%	8.5%	7.6%	6.9%	6.2%
		音羽線	11.2%	12.3%	12.1%	11.9%	11.6%
		御津線	7.5%	9.1%	8.9%	8.6%	8.4%
		音羽地区地域路線	12.4%	13.9%	13.0%	12.3%	11.5%
		御津地区地域路線	4.7%	5.0%	4.8%	4.7%	4.6%
		一宮地区地域路線	7.0%	6.9%	6.7%	6.5%	6.5%
		御油地区地域路線	7.1%	7.1%	7.1%	7.0%	6.9%

確認指標			現況値	目標値			
			令和６年（2024 年）	令和８年（2026 年）	令和１１年（2029 年）	令和１４年（2032 年）	令和１７年（2035 年）
確認指標 4	公共交通機関への行政負担額（コミュニティバスの路線別）	ゆうあいの里八幡線	20,099,289 円/年	21,873,000 円/年	24,811,000 円/年	28,115,000 円/年	31,832,000 円/年
		千両三上線	12,459,090 円/年	12,757,000 円/年	13,208,000 円/年	13,672,000 円/年	14,150,000 円/年
		小坂井線	11,940,399 円/年	12,044,000 円/年	12,438,000 円/年	12,860,000 円/年	13,279,000 円/年
		一宮線	10,775,319 円/年	11,555,000 円/年	13,114,000 円/年	14,870,000 円/年	16,847,000 円/年
		音羽線	12,629,481 円/年	12,725,000 円/年	13,131,000 円/年	13,566,000 円/年	14,014,000 円/年
		御津線	12,545,283 円/年	12,575,000 円/年	12,991,000 円/年	13,420,000 円/年	13,861,000 円/年
		音羽地区地域路線	12,061,851 円/年	12,099,000 円/年	12,588,000 円/年	13,073,000 円/年	13,589,000 円/年
		御津地区地域路線	10,192,803 円/年	10,360,000 円/年	10,687,000 円/年	11,024,000 円/年	11,371,000 円/年
		一宮地区地域路線	9,008,500 円/年	9,200,000 円/年	9,495,000 円/年	9,800,000 円/年	10,098,000 円/年
		御油地区地域路線	11,027,153 円/年	11,256,000 円/年	11,588,000 円/年	11,946,000 円/年	12,316,000 円/年

【確認指標の計測方法】

●確認指標３：当該年度の交通事業者の路線別実績報告に基づき、運賃収入と広告収入の合計を運行経費で除して算定する。

●確認指標４：当該年度の運行経費から運賃収入を引いて算出する。

※目標指標１のコミュニティバスの目標利用者数の増加見込みに対し、行政負担額が増加見込みの理由

・経費の増加率はこれまでの実績（豊鉄タクシー委託路線は１％/年、豊鉄バス委託路線は４％/年）を参考にし、利用者数の増加に伴う増収以上に経費の増加が見込まれることによる。

（３）目標指標の数値目標の設定根拠

目標指標１：公共交通機関全体の利用者数（鉄道駅、路線バス、コミュニティバス（新規移動手段を含む）、タクシー）

【主要な鉄道駅】

・鉄道の利用者数はコロナ禍以前（平成３０年度）までは増加傾向で推移。現在は回復傾向にあるものの、９割５分に留まっている。令和６年度実績は令和５年度よりも減少したため、鉄道利用者のコロナ禍からの回復はこれ以上見込めない可能性がある。

・また、中京都市圏パーソントリップ調査の結果から、日常の移動や生活の変化（テレワーク、オンライン消費の増加・定着等）、近年の市内人口減少を踏まえると、鉄道利用者数は今後減少傾向となると想定される。

・今後、上記のとおり予想される中で、次期計画（豊川市総合交通戦略）や上位・関連計画を推進し、都市機能や人口密度等の適正配置等により、主要鉄道駅の１日あたり乗車人数を２０，０００人とすることを目標する。

※主要な鉄道駅：各都市機能誘導区域の中心である以下の１１駅を対象とする。

ＪＲ：豊川駅、三河一宮駅、愛知御津駅、西小坂井駅、小坂井駅

名鉄：豊川稲荷駅、諏訪町駅、八幡駅、国府駅、名電赤坂駅、伊奈駅

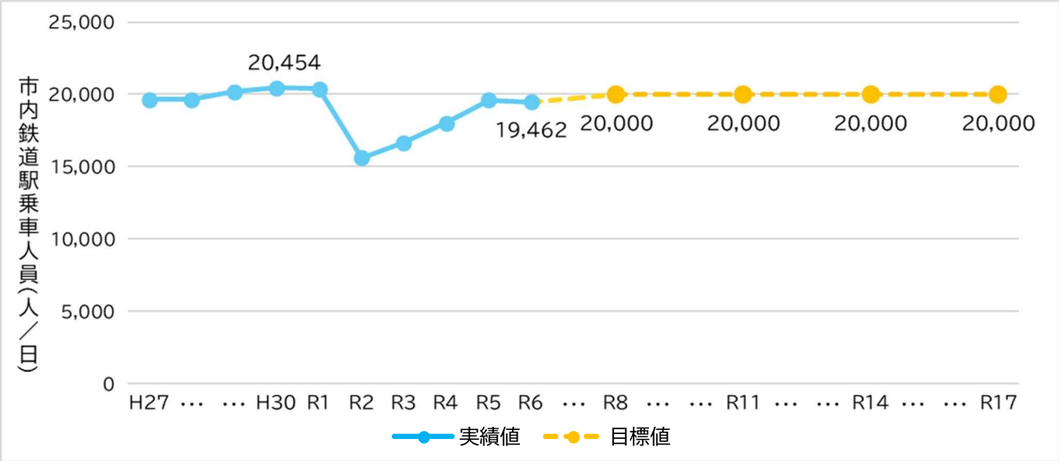

【路線バス】

・地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付要綱の「収支改善率１％以上」の規定に対応するため、豊鉄バスが補助金認定申請時に設定する利用者数の目標は、「前年度実績＋１％」として設定。

目標指標１：公共交通機関全体の利用者数（鉄道駅、路線バス、コミュニティバス（新規移動手段を含む）、タクシー）

【コミュニティバス（新規移動手段を含む）】

・コミュニティバスの利用者数は、コロナ禍以前は増加傾向。新型コロナウイルスによる減少から徐々に回復傾向にあり、令和６年度実績がコロナ禍以前の最大値（令和元年度）に対し８割以上となった。

・コミュニティバスの利用者層は、路線によるが高齢者の利用が多い傾向。（６４歳以下：４割、６５歳以上：６割）

・現在の利用傾向（高齢者利用率が高い）を踏まえると、高齢化が進み高齢者数が増加することから、利用者数は増加が今後も継続する可能性がある。

・一方で、日常の移動や生活の変化によりコロナ禍以前と同水準まで戻らない可能性もある。

・今後、路線体系の見直しや新規移動手段の導入検討を進めていくことによる利用者数の変化が読みにくいことを踏まえ、数値目標は将来人口の年齢層の変化率（６５歳以上・未満）を用いて路線別に設定。なお、利用者数が減少する路線については、最新の数値を維持することを目標とする。

表：Ｒ６年ＯＤ調査による利用者層割合

	～64歳	65歳以上
ゆうあいの里八幡線	63.4%	36.6%
千両三上線	81.0%	19.0%
小坂井線	32.6%	67.4%
一宮線	13.3%	86.7%
音羽線	24.5%	75.5%
御津線	57.3%	42.7%
音羽地区地域路線	36.4%	63.6%
御津地区地域路線	63.1%	36.9%
一宮地区地域路線	0.0%	100.0%
御油地区地域路線	0.0%	100.0%
全路線	39.8%	60.2%

表：路線沿線将来人口変化率

人口変化率(～64歳)

	2025	2030	2035
ゆうあいの里八幡線	100.0%	97.4%	94.3%
千両三上線	100.0%	96.6%	91.9%
小坂井線	100.0%	96.2%	91.6%
一宮線	100.0%	95.9%	91.1%
音羽線	100.0%	96.9%	93.3%
御津線	100.0%	97.2%	93.9%
音羽地区地域路線	100.0%	98.2%	93.9%
御津地区地域路線	100.0%	96.8%	93.3%
一宮地区地域路線	100.0%	96.0%	91.1%
御油地区地域路線	100.0%	95.7%	91.3%

人口変化率(65歳～)

	2025	2030	2035
ゆうあいの里八幡線	100.0%	104.0%	108.2%
千両三上線	100.0%	103.3%	108.7%
小坂井線	100.0%	103.2%	106.9%
一宮線	100.0%	103.4%	107.4%
音羽線	100.0%	103.8%	107.6%
御津線	100.0%	103.3%	106.4%
音羽地区地域路線	100.0%	93.1%	91.9%
御津地区地域路線	100.0%	102.3%	103.7%
一宮地区地域路線	100.0%	101.0%	103.3%
御油地区地域路線	100.0%	105.6%	109.2%

人口問題研究所 年齢別将来人口推計値

表：年齢別Ｒ７利用者数（予測値）

	利用者数 R7予測	～64歳	65歳以上
ゆうあいの里八幡線	11,991	7,607	4,384
千両三上線	12,325	9,985	2,340
小坂井線	9,586	3,125	6,460
一宮線	18,620	2,483	16,136
音羽線	10,858	2,661	8,197
御津線	7,968	4,567	3,402
音羽地区地域路線	11,482	4,182	7,300
御津地区地域路線	3,302	2,082	1,219
一宮地区地域路線	3,493	0	3,493
御油地区地域路線	4,650	0	4,650

表：路線別将来利用者数

路線別利用者数(～64歳)

	2025	2030	2035
ゆうあいの里八幡線	7,607	7,408	7,173
千両三上線	9,985	9,643	9,181
小坂井線	3,125	3,008	2,863
一宮線	2,483	2,382	2,262
音羽線	2,661	2,579	2,483
御津線	4,567	4,437	4,287
音羽地区地域路線	4,182	4,107	3,926
御津地区地域路線	2,082	2,016	1,944
一宮地区地域路線	0	0	0
御油地区地域路線	0	0	0

路線別利用者数(65歳～)

	2025	2030	2035
ゆうあいの里八幡線	4,384	4,560	4,742
千両三上線	2,340	2,416	2,543
小坂井線	6,460	6,666	6,904
一宮線	16,136	16,685	17,328
音羽線	8,197	8,509	8,819
御津線	3,402	3,513	3,619
音羽地区地域路線	7,300	6,795	6,708
御津地区地域路線	1,219	1,247	1,264
一宮地区地域路線	3,493	3,529	3,607
御油地区地域路線	4,650	4,910	5,079

路線別利用者数(全年齢)

	2025	2030	2035
ゆうあいの里八幡線	11,991	11,968	11,915
千両三上線	12,325	12,059	11,724
小坂井線	9,586	9,673	9,767
一宮線	18,620	19,067	19,589
音羽線	10,858	11,088	11,302
御津線	7,968	7,950	7,906
音羽地区地域路線	11,482	10,901	10,634
御津地区地域路線	3,302	3,263	3,208
一宮地区地域路線	3,493	3,529	3,607
御油地区地域路線	4,650	4,910	5,079
全路線	94,273	94,409	94,731

利用者数が減少

※令和７年度の利用者数（予測値）は、令和６年度実績に現時点（令和７年５月実績まで）の月別利用者数の変化率を反映し設定。なお、変化率がマイナスで利用者数が減少する場合、維持することを目標として令和６年度実績値を適用。

※路線別の年齢別人口は、各路線が運行する小学校区内の人口メッシュ（国土数値情報データ）を用いて算出。

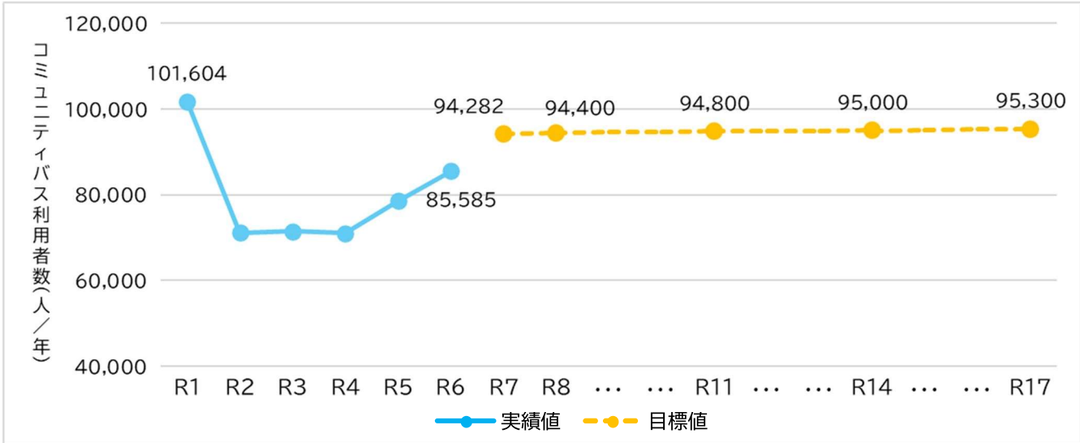

表：路線別目標値（人/年）

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
ゆうあいの里八幡線	11,991	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
千両三上線	12,325	12,325	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300
小坂井線	8,535	9,586	9,600	9,600	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,800	9,800	9,800
一宮線	15,682	18,620	18,700	18,800	18,900	19,000	19,100	19,200	19,300	19,400	19,500	19,600
音羽線	9,690	10,858	10,900	11,000	11,000	11,100	11,100	11,100	11,200	11,200	11,300	11,300
御津線	6,322	7,968	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
音羽地区地域路線	9,949	11,482	11,400	11,300	11,100	11,000	10,900	10,800	10,700	10,500	10,400	10,300
御津地区地域路線	2,948	3,302	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
一宮地区地域路線	3,493	3,493	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,600	3,600	3,600
御油地区地域路線	4,650	4,650	4,700	4,800	4,800	4,900	4,900	4,900	5,000	5,000	5,100	5,100
全路線	85,585	94,282	94,400	94,600	94,600	94,800	94,800	94,800	95,000	95,100	95,300	95,300

目標指標１：公共交通機関全体の利用者数（鉄道駅、路線バス、コミュニティバス（新規移動手段を含む）、タクシー）

【タクシー】

・タクシーの輸送人員の推移は、コロナ禍以前から減少傾向にあり、新型コロナウイルスによる減少後に７割程度まで回復したものの、ここ数年で停滞している。

・数値目標は、日常の移動や生活の変化と人口減少を踏まえ、総合交通戦略の各種施策により計画期間初年度以降の利用者数を維持することとして設定。

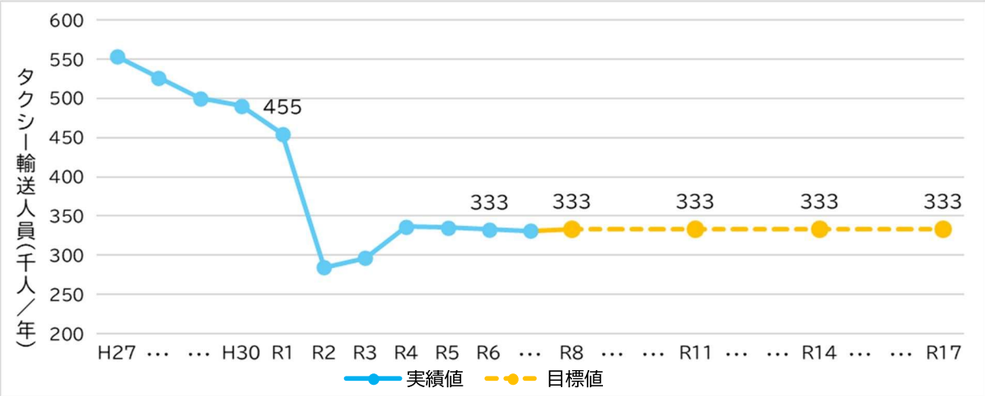

目標指標２：駅・バス停等の人口カバー率（鉄道駅、路線バス、コミュニティバス（新規移動手段を含む））【地域別目標も設定】

・将来は新規移動手段検討地域として、千両小学校区、一宮中学校区、音羽中学校区、御津中学校区、東部小学校区の人口を全てカバーした場合を目標値とした（中間年は直線補間で設定）。

中学校区	小学校区	総人口	Ｒ６現状		Ｒ１７目標	
		市内	勢圏内	人口カバー率	勢圏内	人口カバー率
豊川東部中	桜木小	7,078	5,019	70.9%	5,019	70.9%
	豊小	7,924	6,435	81.2%	6,435	81.2%
	豊川小	7,283	7,283	100.0%	7,283	100.0%
	東部小	7,526	4,246	56.4%	7,526	100.0%
豊川南部中	中部小	12,970	11,771	90.8%	11,771	90.8%
	牛久保小	7,113	5,861	82.4%	5,861	82.4%
	天王小	4,931	3,740	75.8%	3,740	75.8%
豊川中部中	八南小	10,842	8,947	82.5%	8,947	82.5%
	千両小	1,892	769	40.6%	1,892	100.0%
	平尾小	4,640	4,112	88.6%	4,112	88.6%
豊川西部中	国府小	12,917	11,315	87.6%	11,315	87.6%
	御油小	9,320	8,369	89.8%	8,369	89.8%
代田中	代田小	8,696	7,546	86.8%	7,546	86.8%
	桜町小	6,176	5,256	85.1%	5,256	85.1%
金屋中	金屋小	5,189	4,541	87.5%	4,541	87.5%
	三蔵子小	11,738	4,589	39.1%	4,589	39.1%
音羽中	萩小	1,346	1,022	75.9%	1,346	100.0%
	長沢小	2,519	2,284	90.7%	2,519	100.0%
	赤坂小	4,291	4,139	96.5%	4,291	100.0%
一宮中	一宮西部小	9,391	8,397	89.4%	9,391	100.0%
	一宮東部小	4,509	3,853	85.5%	4,509	100.0%
	一宮南部小	2,429	1,483	61.1%	2,429	100.0%
御津中	御津北部小	3,421	3,110	90.9%	3,421	100.0%
	御津南部小	9,553	7,872	82.4%	9,553	100.0%
小坂井中	小坂井東小	10,184	8,377	82.3%	8,377	82.3%
	小坂井西小	11,563	8,588	74.3%	8,588	74.3%
市全域		185,441	148,924	80.3%	158,626	85.5%

目標指標３：都市機能誘導区域の人口割合

・第７次豊川市総合計画 基本計画の目標値とした。

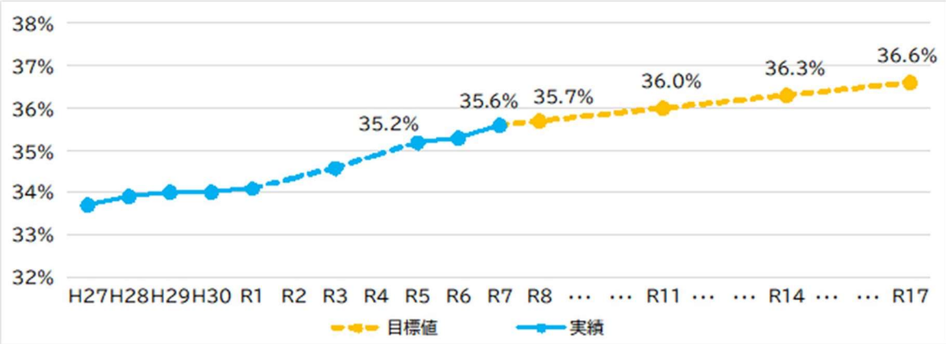

目標指標４：市道の改良率・都市計画道路の整備率

【市道の改良率】

・第７次豊川市総合計画 基本計画の目標値とした。

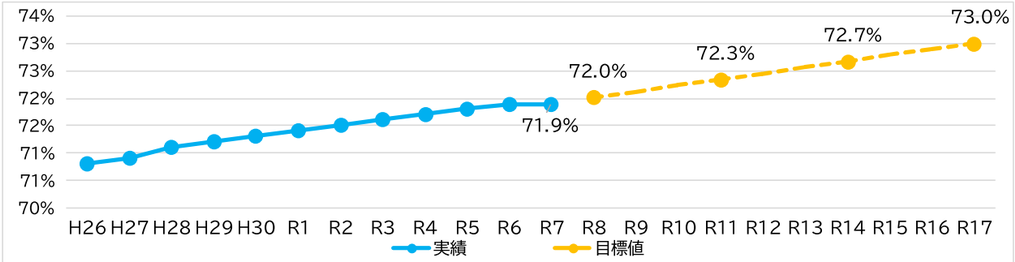

【都市計画道路の整備率】

・第７次豊川市総合計画 基本計画の目標値とした。

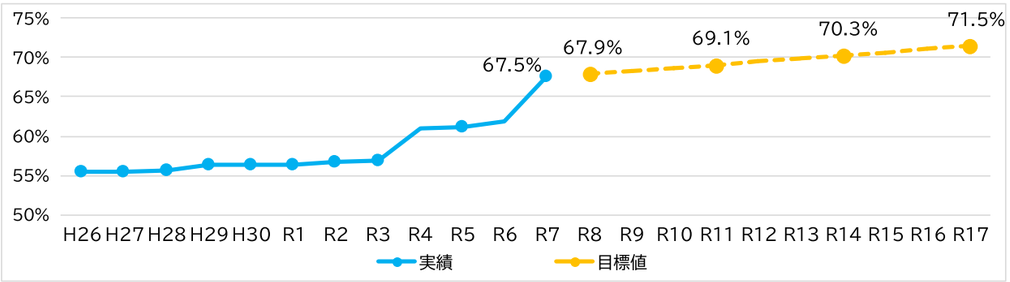

目標指標５：市政に対する市民満足度

【市民意識調査の満足度設問対象項目】

〇安全・安心　・交通安全対策
・歩行者にとっての道路の安全性

〇建設・整備　・公共交通機関の利便性
・道路の整備状況

【交通安全対策、歩行者にとっての道路の安全性】

・第７次豊川市総合計画 基本計画の目標値とした。

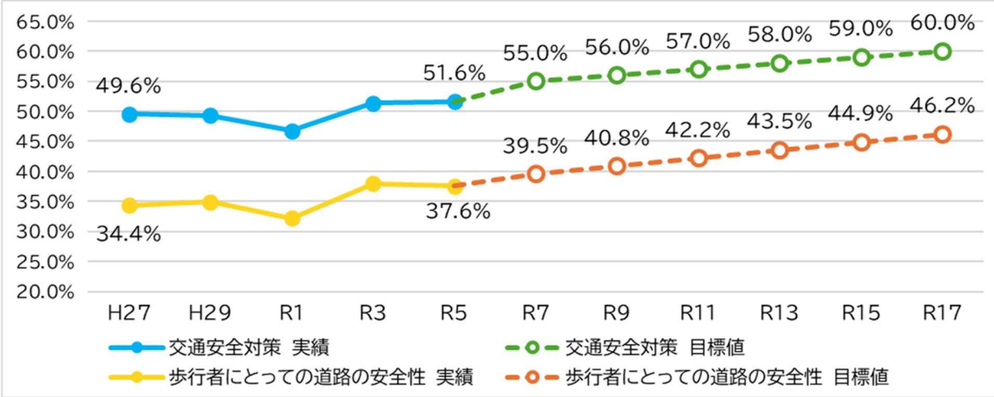

【交通安全対策、歩行者にとっての道路の安全性】

・第７次豊川市総合計画 基本計画の目標値とした。

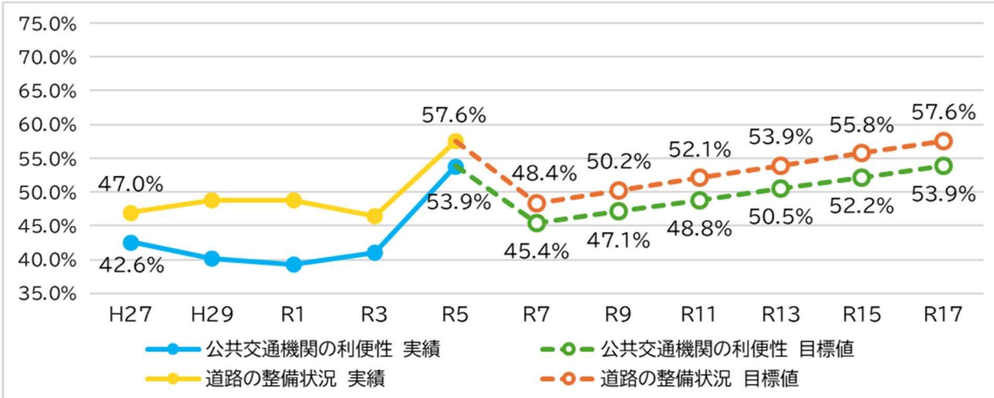

（４）確認指標の数値目標の設定根拠

確認指標１：公共交通機関別（路線バス、コミュニティバスの路線別）の利用者数

【路線別】

・目標指標１の将来目標値の変化率を参考に設定。

（路線バス）

	現況	将来目標			
	R6	R8	R11	R14	R17
路線バス利用者数	351,961	359,000	370,000	381,000	393,000
新豊線	139,809	143,000	147,000	151,000	156,000
豊川線	212,152	216,000	223,000	230,000	237,000
合計	351,961	359,000	370,000	381,000	393,000

（コミュニティバス）

	現況	将来目標			
	R6	R8	R11	R14	R17
コミュニティバス利用者数	85,585	94,400	94,800	95,000	95,300
ゆうあいの里八幡線	11,991	12,000	12,000	12,000	12,000
千両三上線	12,325	12,300	12,300	12,300	12,300
小坂井線	8,535	9,600	9,700	9,700	9,800
一宮線	15,682	18,700	19,000	19,300	19,600
音羽線	9,690	10,900	11,100	11,200	11,300
御津線	6,322	8,000	8,000	8,000	8,000
音羽地区地域路線	9,949	11,400	11,000	10,700	10,300
御津地区地域路線	2,948	3,300	3,300	3,300	3,300
一宮地区地域路線	3,493	3,500	3,500	3,500	3,600
御油地区地域路線	4,650	4,700	4,900	5,000	5,100
合計	85,585	94,400	94,800	95,000	95,300

確認指標２：駅・バス停等のカバー人口に対する公共交通機関利用率（鉄道駅、路線バス、コミュニティバス（新規移動手段を含む））

・令和７～令和１７年度の将来人口を、人口問題研究所の将来推計から設定。（将来推計値は５ヵ年毎のため間は直線補完で設定）

・勢圏内人口は、目標指標２の人口カバー率から逆算して設定。

・公共交通機関別の利用者数は、目標指標１から日当たり利用者数に設定。（鉄道・路線バスは運行日数３６５日、コミュニティバスは路線別の運行日数を参考、新規移動手段は一宮地区地域路線の運行日数で設定。）。目標指標１で設定している主要駅以外の市内の駅乗車人員は、現状を維持することとして設定。（１日あたり乗車人員　主要駅：２０，０００人/日、その他駅：２，６４７人/日）

・利用率は次のとおり算出。　カバー人口に対する公共交通機関の利用率＝公共交通機関の日当たり利用者数（鉄道駅、路線バス、コミュニティバス（新規移動手段を含む））÷勢圏内人口

	R6	R8	R11	R14	R17
市内人口	186,066	181,960	179,916	177,628	175,218
勢圏内人口	147,186	147,860	148,765	149,408	149,881

	R6 利用者数		R8	R11	R14	R17
	年間	日平均				
鉄道	8,069,544	22,108	22,647	22,647	22,647	22,647
路線バス	351,961	964	984	1,014	1,044	1,077
コミバス（新規移動手段含む）	85,585	229	291	292	292	293
合計	8,507,090	23,301.76	23,920.77	23,951.98	23,982.65	24,016.33

	R6	R8	R11	R14	R17
Ａ：勢圏内人口	147,186	147,860	148,765	149,408	149,881
Ｂ：利用者数	23,301.76	23,920.77	23,951.98	23,982.65	24,016.33
利用率 B/A	15.8%	16.2%	16.1%	16.1%	16.0%

確認指標３：公共交通機関別（路線別等）の年間収支率（路線バス、コミュニティバス（新規移動手段を含む））

【路線バス】

・地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付要綱「収支率１％以上」の規定に対応するため、目標指標１の将来目標値の変化率を参考に設定。

【コミュニティバス（新規移動手段を含む）】

・令和６年度の運行経費及び運賃収入実績等を参考に、公共交通別の経費・収入を設定。

・経費は、これまでの経費の増加率（豊鉄タクシー委託路線は１％/年、豊鉄バス委託路線は４％/年）を参考に設定。

・収入は、目標指標１の数値目標と令和６年度実績による１人あたり運賃収入を用いて設定。（広告収入を含む。Ｒ６年度実績参考。）

経費　　円/年

	R6	R8	R11	R14	R17
ゆうあいの里八幡線	21,751,050	23,526,000	26,464,000	29,768,000	33,485,000
千両三上線	14,580,833	14,874,000	15,325,000	15,789,000	16,267,000
小坂井線	13,241,712	13,508,000	13,917,000	14,339,000	14,773,000
一宮線	11,669,900	12,622,000	14,198,000	15,971,000	17,965,000
音羽線	14,140,292	14,424,000	14,862,000	15,312,000	15,776,000
御津線	13,449,050	13,719,000	14,135,000	14,564,000	15,005,000
音羽地区地域路線	13,695,554	13,971,000	14,394,000	14,830,000	15,280,000
御津地区地域路線	10,574,684	10,787,000	11,114,000	11,451,000	11,798,000
一宮地区地域路線	9,561,690	9,754,000	10,049,000	10,354,000	10,668,000
御油地区地域路線	11,756,299	11,993,000	12,356,000	12,730,000	13,116,000
路線全体	134,421,064	139,178,000	146,814,000	155,108,000	164,133,000

収支率

	R6	R8	R11	R14	R17
ゆうあいの里八幡線	9.0%	8.3%	7.4%	6.6%	5.8%
千両三上線	15.4%	15.1%	14.6%	14.2%	13.8%
小坂井線	10.8%	11.7%	11.5%	11.2%	10.9%
一宮線	7.7%	8.5%	7.6%	6.9%	6.2%
音羽線	11.2%	12.3%	12.1%	11.9%	11.6%
御津線	7.5%	9.1%	8.9%	8.6%	8.4%
音羽地区地域路線	12.4%	13.9%	13.0%	12.3%	11.5%
御津地区地域路線	4.7%	5.0%	4.8%	4.7%	4.6%
一宮地区地域路線	7.0%	6.9%	6.7%	6.5%	6.5%
御油地区地域路線	7.1%	7.1%	7.1%	7.0%	6.9%
路線全体	9.5%	10.0%	9.5%	9.0%	8.5%

収入（運賃収入+広告収入）　　円/年

	R6	R8	R11	R14	R17
ゆうあいの里八幡線	1,951,761	1,953,001	1,953,001	1,953,001	1,953,001
千両三上線	2,244,143	2,239,839	2,239,839	2,239,839	2,239,839
小坂井線	1,423,713	1,586,091	1,601,338	1,601,338	1,616,585
一宮線	894,581	1,066,743	1,083,857	1,100,970	1,118,084
音羽線	1,579,211	1,767,867	1,799,050	1,814,642	1,830,233
御津線	1,014,167	1,254,047	1,254,047	1,254,047	1,254,047
音羽地区地域路線	1,702,103	1,940,368	1,874,685	1,825,423	1,759,740
御津地区地域路線	492,281	537,879	537,879	537,879	537,879
一宮地区地域路線	673,190	674,299	674,299	674,299	690,136
御油地区地域路線	839,546	847,386	878,747	894,428	910,109
路線全体	12,814,696	13,867,521	13,896,742	13,895,865	13,909,652

確認指標４：公共交通機関への行政負担額（コミュニティバス（新規移動手段を含む））

【コミュニティバス（新規移動手段を含む）】

・確認指標３と同様に、これまでの経費の増加率（豊鉄タクシー委託路線は１％/年、豊鉄バス委託路線は４％/年）を参考に設定。

（確認指標３の経費から、下表の運賃収入を引いて、千の位で四捨五入。Ｒ６は実績。）

運賃収入　　円/年

	R6	R8	R11	R14	R17
ゆうあいの里八幡線	1,651,761	1,653,001	1,653,001	1,653,001	1,653,001
千両三上線	2,121,743	2,117,439	2,117,439	2,117,439	2,117,439
小坂井線	1,301,313	1,463,691	1,478,938	1,478,938	1,494,185
一宮線	894,581	1,066,743	1,083,857	1,100,970	1,118,084
音羽線	1,510,811	1,699,467	1,730,650	1,746,242	1,761,833
御津線	903,767	1,143,647	1,143,647	1,143,647	1,143,647
音羽地区地域路線	1,633,703	1,871,968	1,806,285	1,757,023	1,691,340
御津地区地域路線	381,881	427,479	427,479	427,479	427,479
一宮地区地域路線	553,190	554,299	554,299	554,299	570,136
御油地区地域路線	729,146	736,986	768,347	784,028	799,709
路線全体	11,681,896	12,734,721	12,763,942	12,763,065	12,776,852

行政負担額　　円/年

	R6	R8	R11	R14	R17
ゆうあいの里八幡線	20,099,289	21,873,000	24,811,000	28,115,000	31,832,000
千両三上線	12,459,090	12,757,000	13,208,000	13,672,000	14,150,000
小坂井線	11,940,399	12,044,000	12,438,000	12,860,000	13,279,000
一宮線	10,775,319	11,555,000	13,114,000	14,870,000	16,847,000
音羽線	12,629,481	12,725,000	13,131,000	13,566,000	14,014,000
御津線	12,545,283	12,575,000	12,991,000	13,420,000	13,861,000
音羽地区地域路線	12,061,851	12,099,000	12,588,000	13,073,000	13,589,000
御津地区地域路線	10,192,803	10,360,000	10,687,000	11,024,000	11,371,000
一宮地区地域路線	9,008,500	9,200,000	9,495,000	9,800,000	10,098,000
御油地区地域路線	11,027,153	11,256,000	11,588,000	11,946,000	12,316,000
路線全体	122,739,168	126,444,000	134,051,000	142,346,000	151,357,000

５－６．計画の推進

（１）計画の推進体制

・総合交通戦略全体の推進と進捗管理は「豊川市交通協議会」において行う。
・事業の推進にあたっては、各事業の実施主体が役割に応じて連携し、責任をもって協働しながら行う。
・事業の評価と進捗管理は、以降に示す評価方法・評価スケジュールに基づき行う。

（２）評価方法

・事業の推進にあたっては、目標の達成度を評価（Ｃｈｅｃｋ）し、豊川市交通協議会に審議を諮りながら、事業継続の判断やニーズに応じた改善（Ａｃｔｉｏｎ）を行い、関係者の共通理解のもとで、実施主体が中心となって計画（Ｐｌａｎ）、実施（Ｄｏ）へと、ＰＤＣＡサイクルを行いながら推進する。

１）総合交通戦略の評価

・総合交通戦略の評価は、以下の各施策の評価を踏まえた実施状況の検証と合わせて、目標指標の達成状況と確認指標の検証し、評価を実施する。

２）各施策の評価

・各事業の実施にあたっては、各事業の実施主体やその関係者の間で調査・検討・整備等を進める。
・各事業の進捗状況を把握しやすくするため、事業全体の進捗状況をまとめたチェックシートを作成して関係者間で「見える化」を行って実施する。

【チェックシート作成の流れイメージ】

①事業の進捗状況は毎年把握。毎年度末時点までの実施状況を、下表サンプルのような進行管理のチェックシートに記入
②「豊川市交通協議会」の事務局において、パッケージ事業及び個別推進事業ごとに集約
③チェックシートは関係者で共有して相互の進捗確認を実施

【チェック・確認内容イメージ】

①実施状況：事業が進行の段階が分かるように、「未着手」「調査・検討中」「整備中」「整備済」「継続中」等に大きく分け、短い単語で表記
②予定との相違：実施状況の予定に対する進行状況は分かるように、「予定より先行」「予定とおり」「遅れあり」に大きく分け、短い単語で表記
③具体的なアウトプット：チェックシート記入時点の事業の進行・実施結果が把握できるように、その内容を簡潔に記載
④進行の支障となる課題：実施スケジュールに沿った進行に着眼し、スケジュール通り進める上での課題や、予定との相違の理由等を記載
⑤見直しの必要性と理由：課題等を踏まえて事業の内容及びスケジュールを見直す必要性の有無が把握できるように、「なし」「あり」の短い単語で表記することと合わせて、「あり」の場合はその理由を記載

チェックシートのイメージ

	施策	重点施策	重要度	緊急度	パッケージ化		実施主体	所管課	事業区分	事業実施目標	実施スケジュール		実施状況	予定との相違	具体的なアウトプット	進行の支障となる課題	見直しの必要性と理由	
					豊川駅周辺機能強化パッケージ	移動手段確保パッケージ					短期 R8～12	中期 概ねR8～17	未着手 調査・検討 整備中・整備済 継続中　等	予定より先行 予定とおり 遅れあり	（実施結果を簡潔に記載）	（実施スケジュールに沿って進める上での課題や、予定との相違理由等を記載）	なしあり	（「あり」の場合は、その理由を記載）
											8 9 10 11 12	13 14 15 16 17						
1	駅前空間の高質化（豊川駅）【豊川稲荷前基盤整備事業】	○	○	○	○		豊川市	都市計画課、市街地整備課 公園緑地課、道路河川管理課	拡充	短期	→							
2	まちづくりと連携した交通基盤整備（豊川駅）	○	○	○	○		豊川市	区画整理課	新規	中期	→	→						
3	土地区画整理事業の交通面での支援（豊川駅）【豊川駅東土地区画整理事業】	○	○		○		豊川市	区画整理課、市街地整備課	継続	中期	→	→						
4	駅前やバス停の待合環境の改善（豊川駅）	○			○		豊川市 交通事業者	市街地整備課	継続	中期	→	→						
5	鉄道駅周辺のバリアフリー化の検討（豊川駅）	○			○		豊川市 交通事業者	都市計画課、道路建設課 市街地整備課	拡充	中期	→	→						
6	駅前広場・送迎スペースの整備・改修（豊川駅）	○			○		豊川市 交通事業者	都市計画課、道路建設課 市街地整備課	新規	中期	→	→						
8	駅前自転車駐車場の整備（豊川駅）	○		○	○		豊川市	市街地整備課	拡充	中期	→	→						

（３）評価スケジュール

・令和８年度から令和１７年度までの１０年間の計画の中で、令和１２年度を中間見直年度、令和１７年度を次期計画に向けた最終評価年度として評価を実施する。

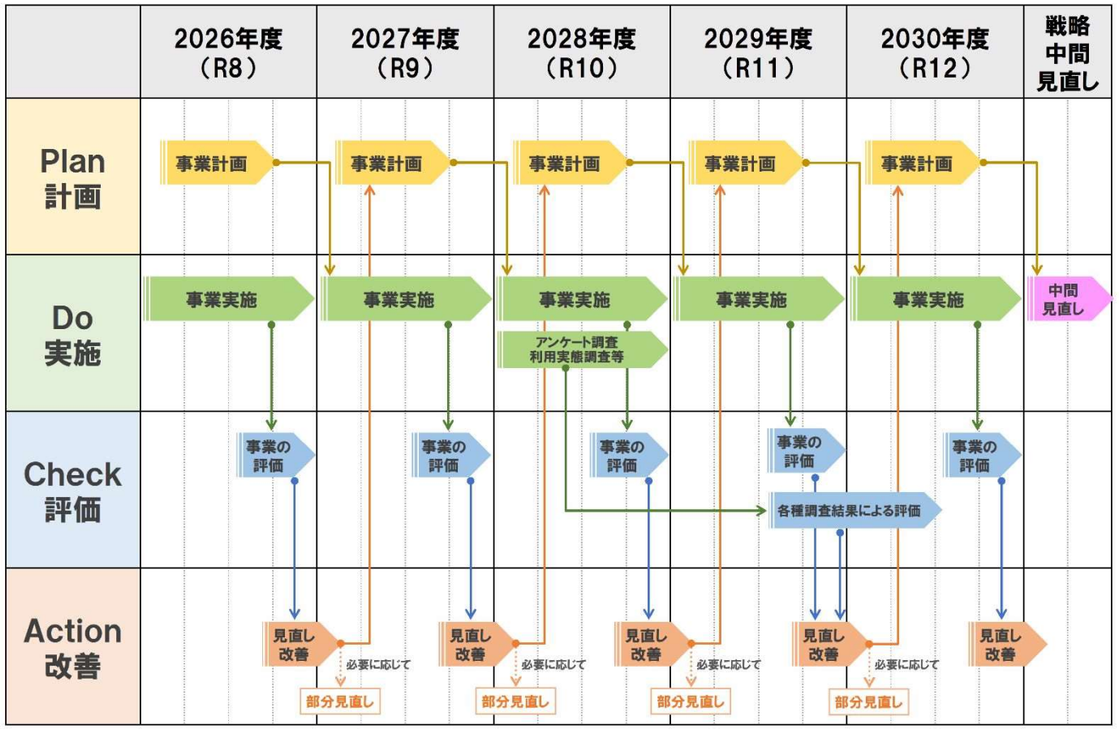

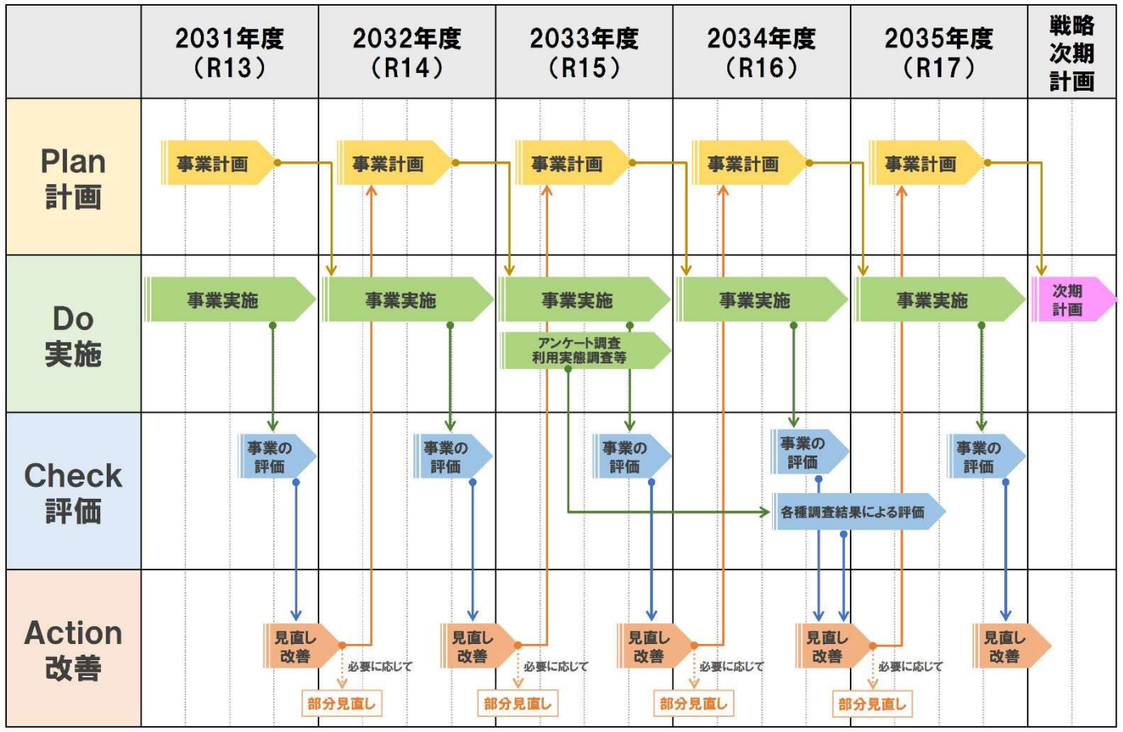

６．【協議事項（４）】バス路線のサービス水準向上のための見直しについて（案）

・バス路線のサービス水準向上のため、路線増設、日曜運行の廃止及び既存路線の見直しを下記のとおり行うもの。

６－１．路線増設について

・第５回交通協議会で報告したバス路線のサービス水準向上に向けた課題認識を踏まえ、居住誘導区域でありながら人口カバー率が低く、人口密度が高い地域の移動手段確保を検討。新規移動手段（デマンド型交通（乗用））で移動需要に対応できない地域では、新たなバス路線の増設を行う。

（１）対象地域の抽出

①居住誘導区域で人口カバー率が低い小学校区

・三蔵子小学校区は居住誘導区域の駅・バス勢圏のカバー率が低く、未カバー人口が多い小学校区として特に目立ち（下図参照）、バスに対する不満が大きい（右表参照）。

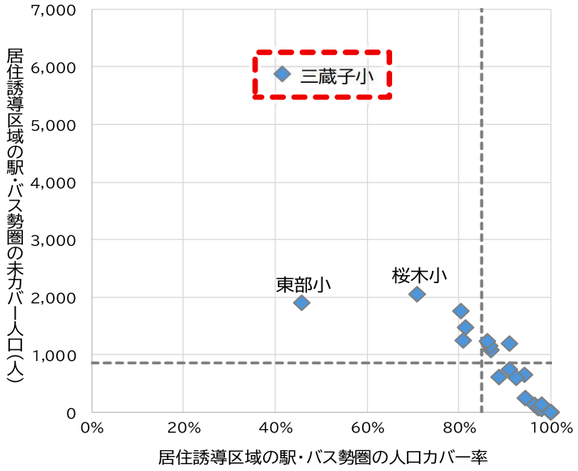

②豊川市コミュニティバスの沿線人口密度

・コミュニティバスの各路線のバス勢圏の人口密度は平均 2,400 人/㎢となっている。

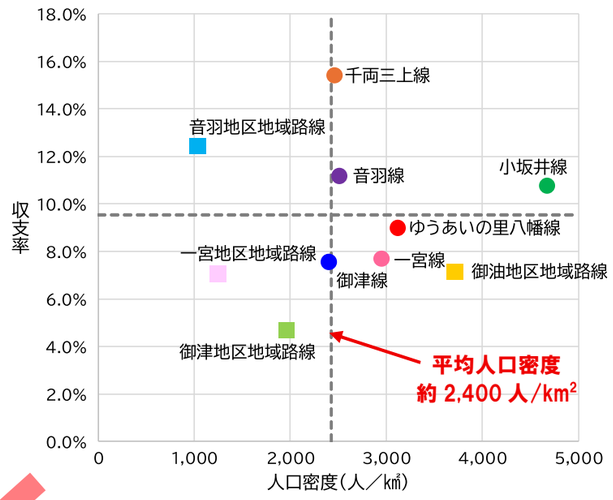

③小学校区の人口密度

・上図で目立つ三蔵子小学校区の人口密度は、コミュニティバスのバス勢圏人口密度の平均 2,400 人/㎢を超える。

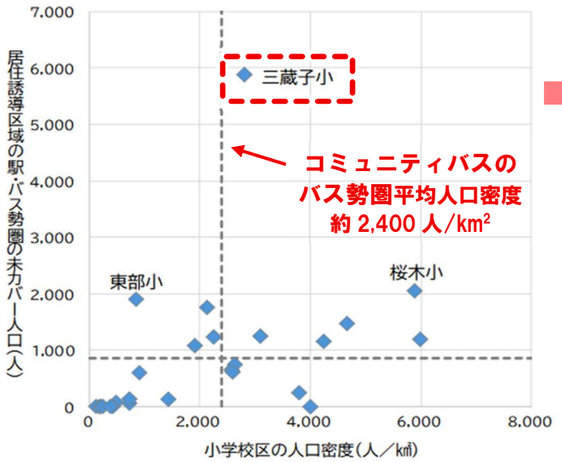

④三蔵子小学校区で適する移動手段

・三蔵子小学校区の移動需要に対応する移動手段は、定時定路線型のバス路線が適している。

	行政負担額(千円/年)		
	定時定路線 ※	デマンド型交通	タクシー料金助成
三蔵子小	2,288	19,335	9,498

※千両三上線の行政負担額を三蔵子小内の運行距離比で按分して算出。

○三蔵子小の移動需要に対し、デマンド型交通、タクシー料金助成を導入した場合の行政負担額を現行路線の行政負担額と比較。
デマンド型交通は１乗車 300 円、タクシー料金助成は１乗車 400 円で試算。

小学校区ごとの移動特性とバスに対する不満度合

中学校区	小学校区	移動特性			バス								移動ニーズ
					バス未利用・利用しにくい理由					今後バスが必要			
											利用促進施策		
		公共交通の人口カバー率が低い	公共交通の未カバー人口が多い	日常の移動に困る（運転免許返納・送迎依頼者不在）	行きたいところへ行けない	運行本数が少ない	バス停が遠い	時間がかかる	乗継が不便	日常のバス移動に困る	市の中心部へ乗継なしで行ける路線を設ける	便数を増やす	現公共交通体系での主要施設へのアクセス性
東部中	豊川小			○		○		○			○	○	直接または乗り継いでアクセス可
	東部小	○	○	○			○				○		直接または乗り継いでアクセス可
	桜木小	○	○	○								○	直接または乗り継いでアクセス可
	豊小	○	○			○					○		直接または乗り継いでアクセス可
南部中	牛久保小			○			○						直接または乗り継いでアクセス可
	中部小			○									直接アクセス可 総合青山病院路線なし
	天王小	○		○			○				○		豊川駅へ迂回必要 牛久保駅路線なし
中部中	千両小	○		○	○	○		○	○	○	○	○	豊川駅へ迂回必要
	平尾小			○	○	○			○	○		○	直接または乗り継いでアクセス可
	八南小		○	○	○	○		○				○	直接アクセス可
西部中	国府小		○		○	○			○		○		直接または乗り継いでアクセス可
	御油小											○	直接または乗り継いでアクセス可
代田中	桜町小			○	○		○	○				○	直接または乗り継いでアクセス可
	代田小												直接または乗り継いでアクセス可
金屋中	三蔵子小	○	○			○	○	○	○	○	○	○	直接アクセス可または 豊川駅へ迂回必要
	金屋小						○	○	○				一部豊川駅へ 迂回必要
音羽中	萩小	○			○	○		○	○	○	○	○	直接または乗り継いでアクセス可
	長沢小					○		○	○		○	○	直接または乗り継いでアクセス可
	赤坂小			○	○	○			○	○			直接または乗り継いでアクセス可
一宮中	一宮東部小				○	○	○	○	○	○	○		直接または乗り継いでアクセス可
	一宮西部小				○	○	○	○	○	○	○	○	直接または乗り継いでアクセス可
	一宮南部小	○		○		○	○	○		○		○	直接または乗り継いでアクセス可
御津中	御津北部小				○	○		○		○	○	○	直接または乗り継いでアクセス可
	御津南部小		○	○	○		○		○		○		直接または乗り継いでアクセス可
小坂井中	小坂井東小		○		○		○				○		直接または乗り継いでアクセス可
	小坂井西小	○	○		○		○	○		○			直接または乗り継いでアクセス可

■:カバー率6割未満
■:市平均の5割増以上
■:市平均の2割増以上
○:市平均以上

■:平均を超える項目が5つ
■:平均を超える項目が4つ
■:平均を超える項目が3つ
○:市平均以上

↑
■:市平均の5割増以上
■:市平均の2割増以上
○:市平均以上

（２）ルート検討

・三蔵子を対象とした「バスで行けるようになってほしい目的地（Ｒ５市民アンケート調査結果）」では、豊川市民病院やイオンモール豊川方面といった既存路線と一致しない方面への移動ニーズが見られる。

・イオンモール豊川方面と三蔵子、交通結節点である豊川駅方面をつなぐ路線とする。

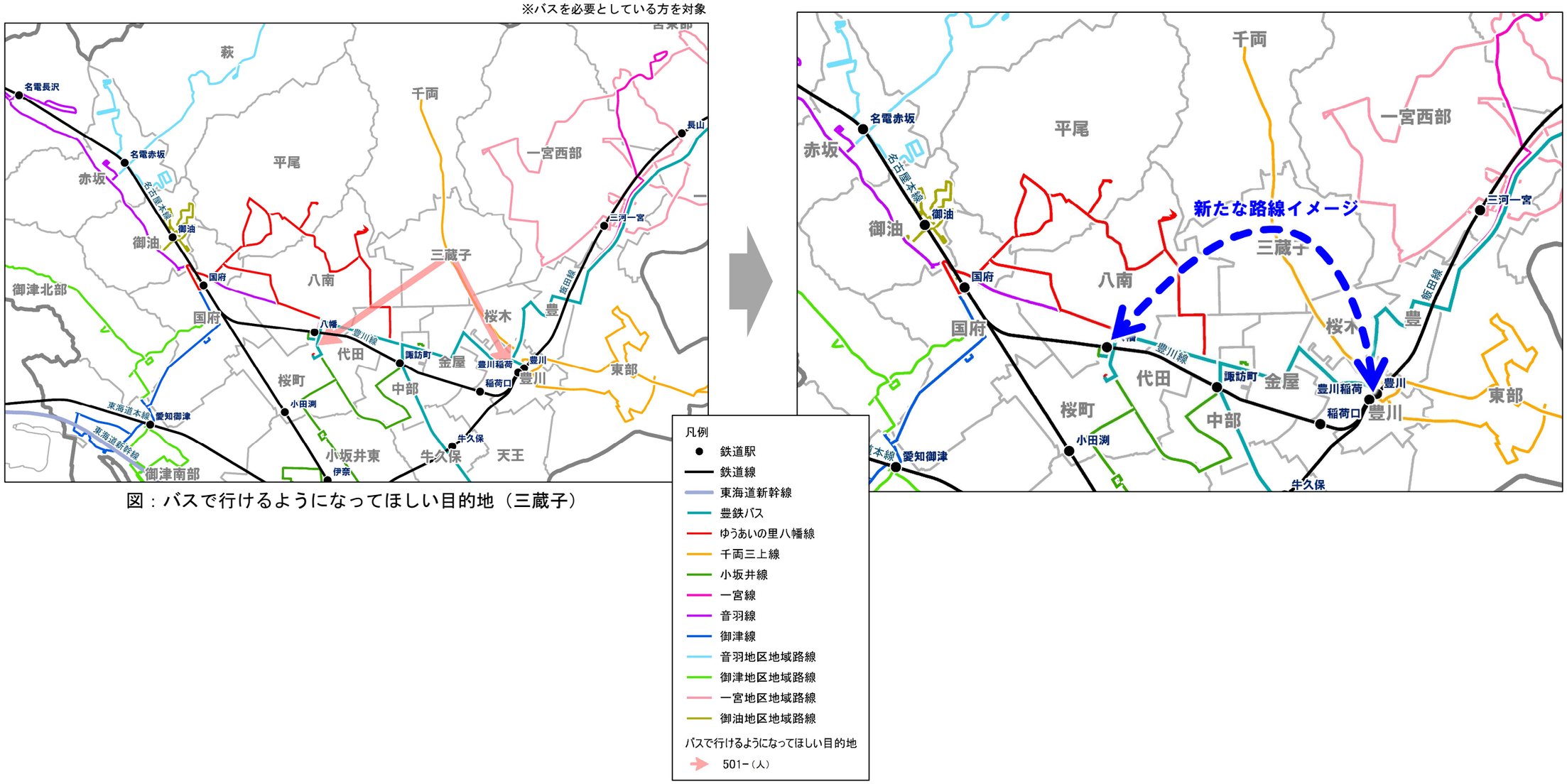

図：バスで行けるようになってほしい目的地（三蔵子）

（３）ルート案

・イオンモール豊川～三蔵子～豊川駅をつなぐルートとして下図のとおり作成。
・現行路線でカバーできていないエリアを運行できるルートを設定。
・現在の人口カバー率は８０．３％
・路線増設後の人口カバー率は８３．５％（＋３．２％）
・三蔵子小学校区の人口カバー率は６６．８％（＋２７．７％）

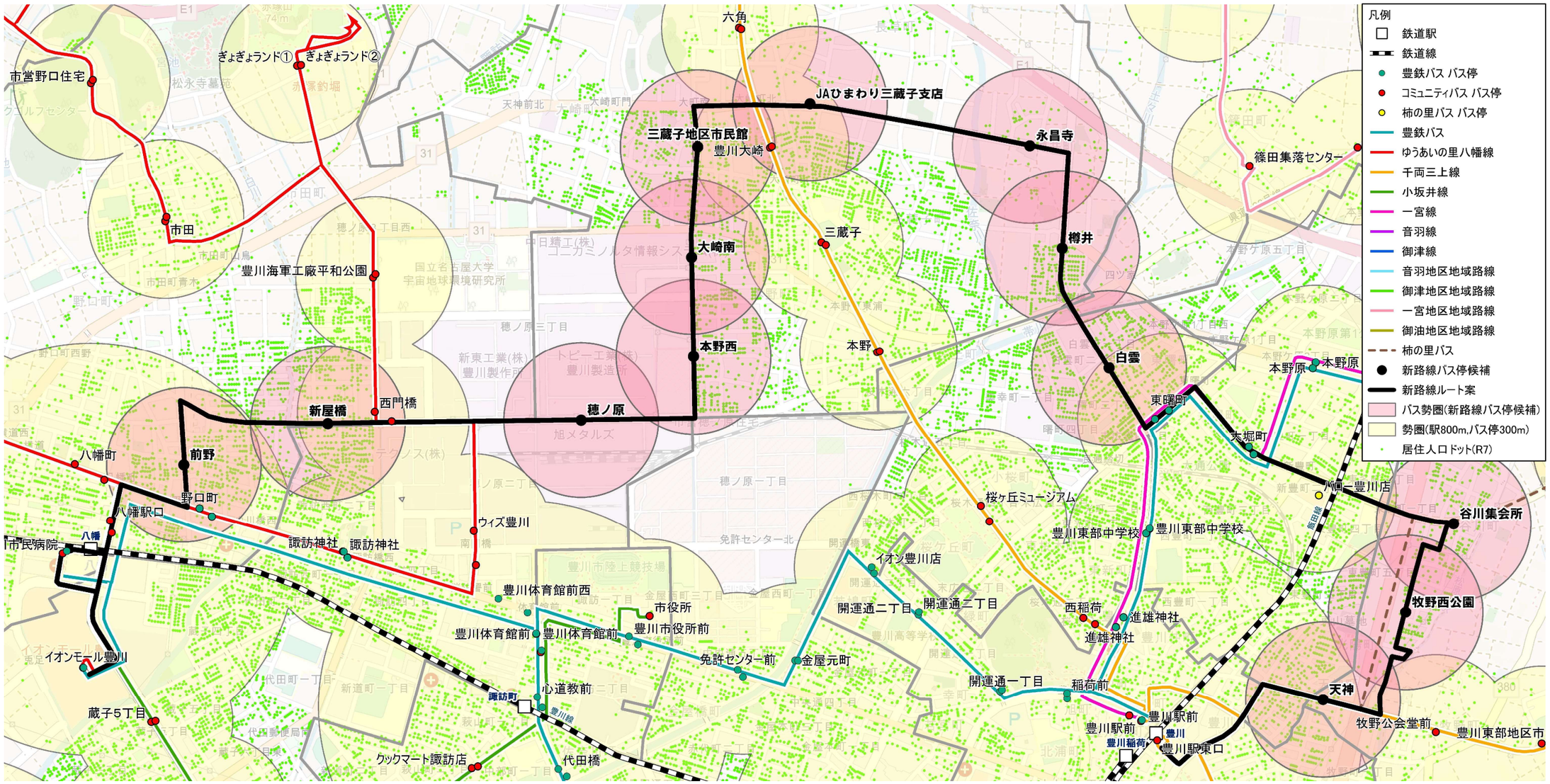

６－２．日曜運行の廃止について

・令和５年度市民アンケート調査では、バス路線維持のための行政負担について「税金負担は現状並みとすべき」の回答が半数近い結果となっている。

・行政負担額を維持しつつバス路線増設を行いサービス水準を向上を図る。

・新路線増設に必要な行政負担額の増加分を確保するためには、コミュニティバスの日曜運行を休止する。

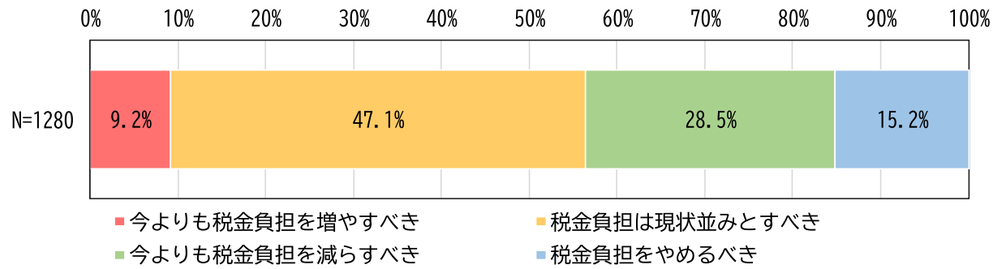

図：バス路線維持のための行政負担について

【（参考）近隣市のコミュニティバスの行政負担額】

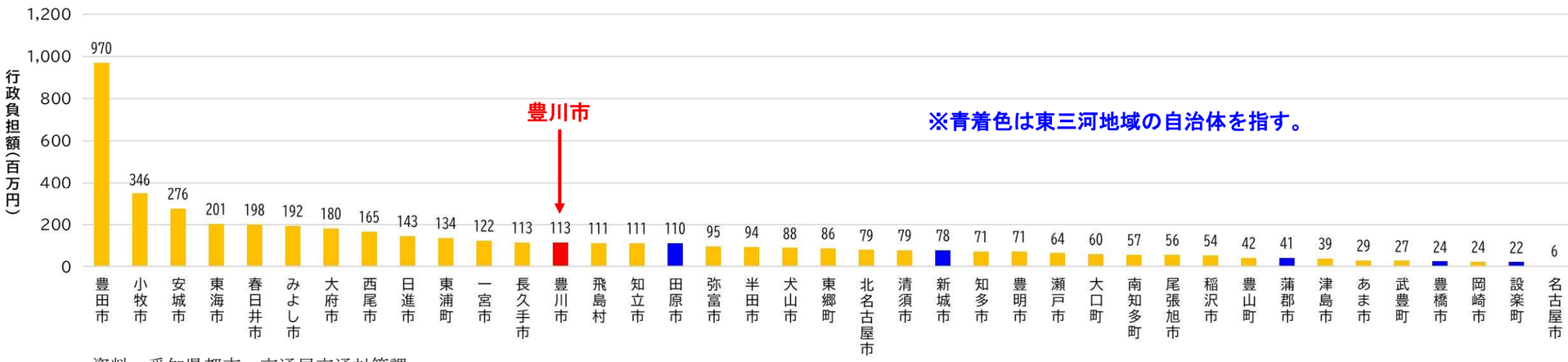

資料：愛知県都市・交通局交通対策課

※行政負担額は、路線定期運行のみを対象として集計。路線不定期運行やデマンド運行は対象外。

６－３．路線見直しについて

・前述の新路線の増設、日曜運行の廃止と合わせて、既存路線の利便性向上のため路線見直しを行う。
・見直し実施時期は令和８年度を予定。
・具体的な見直し内容は以下の通り。

①ゆうあいの里八幡線

・地元から、県営千両住宅敷地内へのバス停設置要望があった。
・ゆうあいの里八幡線及び千両三上線の延伸を検討したが、多額の経費増額が見込まれるため、現行ルート上のバス停勢圏内に県営千両住宅が入る位置にバス停「市民のスクエア」の新設を検討するもの。
・現在の人口カバー率は８０．３％
・路線見直し後の人口カバー率は８０．６％（＋０．３％）

②小坂井線

・人口密度が高く、居住誘導区域内にある場所に「文化会館」バス停を新設し、諏訪町駅踏切を通らないルートに変更することにより、人口カバー率の向上及び安全性の向上を図る。
・ルート変更に伴い「クックマート諏訪店」バス停を廃止し、食品スーパーにアクセスできる代替バス停として「豊川体育館前西」バス停を新設する。
・現在の人口カバー率は８０．３％
・路線見直し後の人口カバー率は８１．２％（＋０．９％）

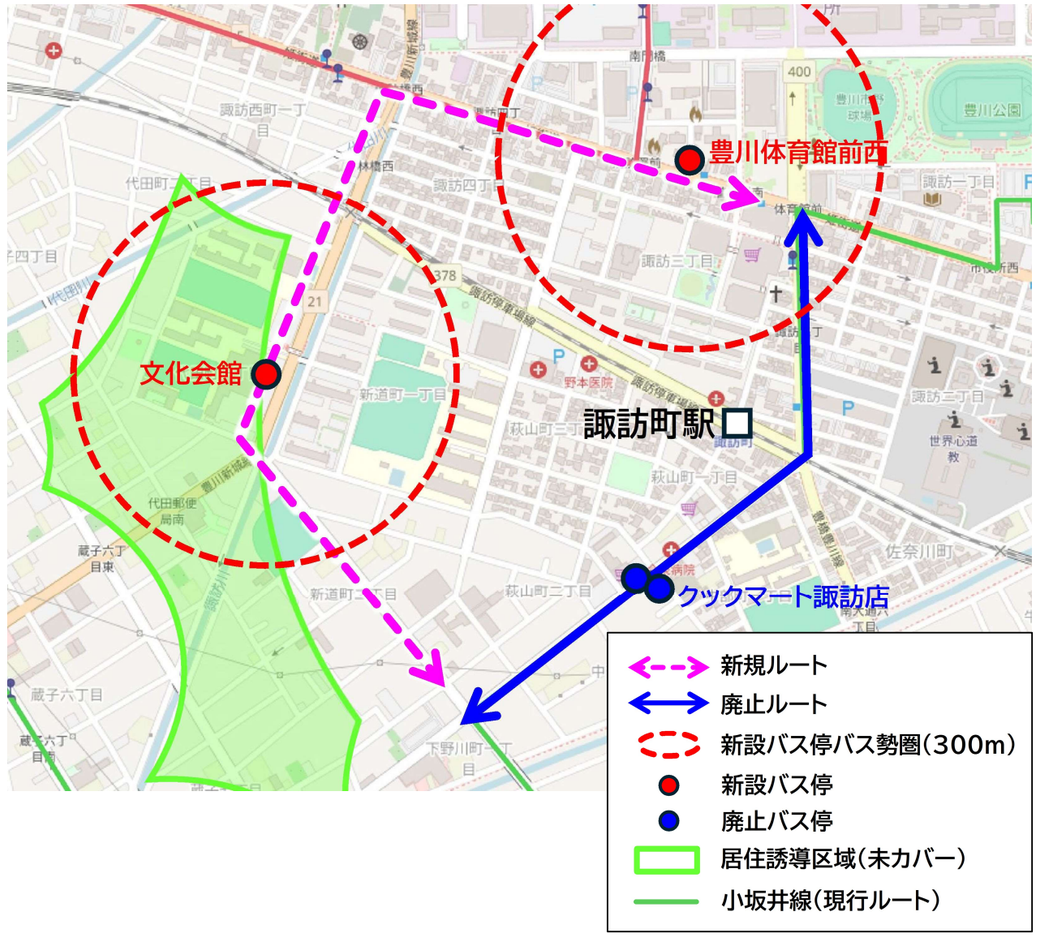

６－４．路線増設・見直し後の人口カバー率

・現在の人口カバー率は８０．３％
・路線増設及び上記２路線の見直し後の人口カバー率は８４．７％（＋４．４％）